

# 感覚環境のまちづくり事例集

～こんな“まち”がいい感じ～

Nara

Matsumoto

Matsue

Daimaruyu  
&  
Nakanoshima

Hamamatsu

Kyoto

Gujohachiman

Hirano

Furano

Hikone



奈良



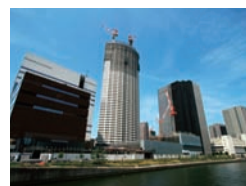
松本



松江



大丸有



中之島



京都



浜松



群上八幡



富良野



彦根



平野



## はじめに

環境省では平成18年12月に、熱、光、かおり、音といった感覚環境の新しい視点からまちづくりを推進するため、その基本的な方向、具体的な施策について取りまとめた「感覚環境の街作り報告書」を公表し、これに基づき、感覚環境のまちづくりに関連するシンポジウムの開催など、普及啓発活動等に努めてまいりました。

しかしながら、感覚環境のまちづくりの取り組みはまだまだ端緒についたばかりであり、「どのように取り組めばよいか分からない」といった声が多く寄せられているため、今般、請負先の社団法人国際環境研究協会に設置された「感覚環境のまちづくり事例集作成検討会（座長：花木啓祐氏）」においてご検討いただき、先進的な取り組み（ベストプラクティス）を集めた「感覚環境のまちづくり事例集」を取りまとめていただきました。

丹念な取材を通じて取りまとめられた事例を改めて眺めると、既に地域にある材料を感覚環境の視点から見直したものや、まちに新たな感覚環境の要素を取り込んだものなど、取り組みのプロセスは様々です。この事例集が新たに取り組みを開始される各地域の関係者の方々の参考になれば幸いです。

なお、感覚環境のまちづくりの推進に当たっては、平成20年3月に環境省が公表しました「いい感じのまちづくりテキスト／パンフレット」についても、併せてご活用いただきますようお願いいたします。

平成21年3月  
環境省水・大気環境局大気生活環境室

感覚環境のまちづくり事例集作成検討会 委員名簿

座長 花木 啓祐 東京大学大学院工学系研究科 教授

片山 徹 社団法人海外環境協力センター 専務理事

一ノ瀬 俊明 独立行政法人国立環境研究所 上席研究員

井上 成 三菱地所株式会社都市計画事業室 副室長

山下 柚実 作家・五感生活研究所 代表

(順不同、敬称略)

本事例集の『『感覚環境のまちづくり』を訪ねて』は、同検討会委員の山下柚実氏に取材及び原稿執筆していただきました。



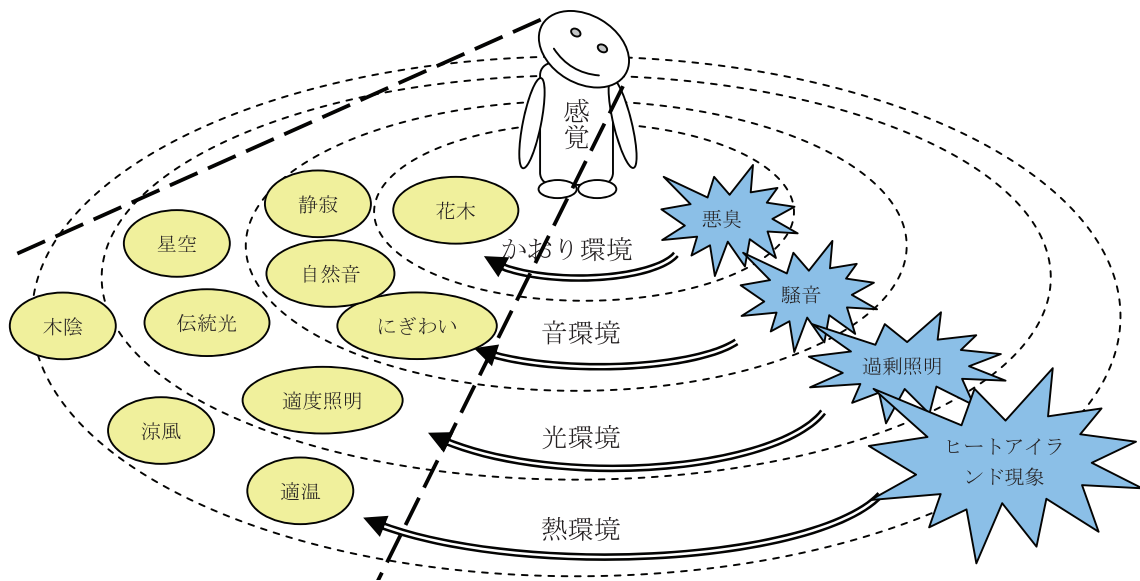
## 感覚環境のまちづくりとは？

感覚環境とは、熱、光、かおり、音といった人間が感覚を通じて感じる環境を意味する用語です。

まちの熱環境、光環境、かおり環境、音環境といった感覚環境は、そのまちの文化・個性・快適性を形作る重要な要素となっています。しかしながら、これまでの私たちは物質的にも豊かな社会を目指し、それを達成してきた一方で、私たちの生活は五感で体験できる場が少ない無機質なものとなってきたとともに、人々の生活の質に対する関心も高まってきています。

また、従来の環境対策は、水質汚濁、大気汚染などの公害対策といった問題対応型のものが中心でしたが、これらの問題が改善されてきた近年は、持続可能な社会の構築に向けたプロアクティブ（先を見越した）な環境政策が必要となっています。

このような背景から、市民の参加を得ながら、より良い感覚環境を取り込んで地域づくりを進めることが求められています。



## 各事例紹介の構成について

本事例集で取り上げた10事例は、以下の構成で取りまとめています。

### ○社会、自然、気候、風土、文化

その土地の背景情報のうち、取り組みについて知っていただく際に参考となる情報を簡潔にまとめました。

### ○概要

現地の取材レポートより、取り組みの概要、「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力、今後の課題・展望等を抜粋してまとめました。

### ○レポート「感覚環境のまちづくりを訪ねて」

現地の取材レポートです。取り組みの主体を中心に取材を行い、取り組みの背景も含め、写真を交えて紹介しています。

### ○資料編

環境データ（気候、大気・水質・公害の状況）についてまとめました。

## 目 次

1. 奈良（奈良県奈良市）	1
「五感で楽しむ奈良」のまちづくり	
2. 松本（長野県松本市）	13
長野県松本市から学ぶ「かおりのまちづくり」	
3. 松江（島根県松江市）	23
湖沼環境を「五感」で体感する	
4. <sup>だいまるゆう</sup> 大丸有地区（東京都千代田区）／中之島地区（大阪府大阪市北区）	35
涼感あふれる都市空間づくり	
5. 浜松（静岡県浜松市）	53
「音・かおり・光環境創造条例」とまちづくり	
6. 京都（京都府京都市）	65
光を使った「まちづくり」の試み	
7. 郡上八幡（岐阜県郡上市）	77
名水と暮らすまちづくり	
8. 平野（大阪府大阪市平野区）	89
「音博物館」を生んだまちづくり	
9. 富良野（北海道富良野市）	101
レジャー施設依存の「まちづくり」から、自然のフィールドへ	
10. 彦根（滋賀県彦根市）	113
音や色、伝統文化を生かした「まちづくり」	
付録 残したい“日本の音風景100選”	125
かおり風景100選	126

## 1. 奈良（奈良県奈良市）

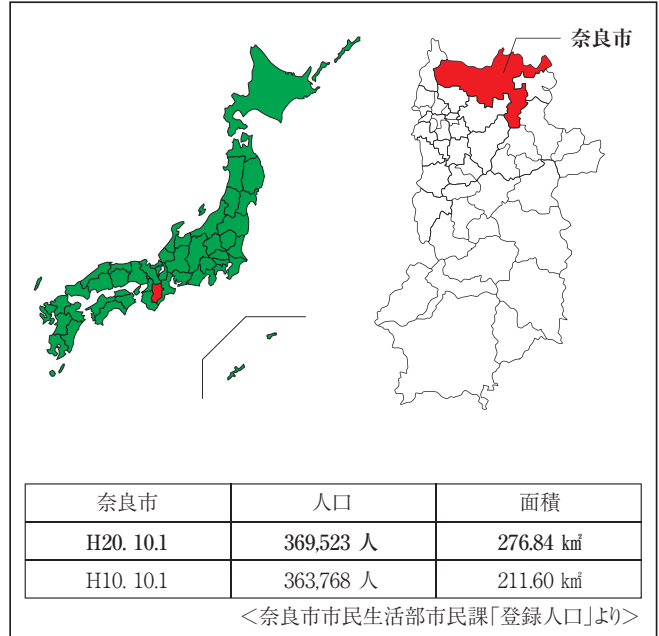
### 社会

奈良市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、宇陀市、東は山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村に面している。

8世紀、平城京として栄えた奈良には、多くの社寺が残され、寺や神社に関する、さらし・酒造・墨・甲冑・一刀彫などの産業が発展した。

明治31年（1898年）に市制が施行され、その後、平成17年4月1日に奈良市、月ヶ瀬村、都祁村が合併し、新しい奈良市となった。

伝統産業である墨が、奈良の独特な産業として現在でも受け継がれ、全国一のシェアを誇っている。また、墨と並んで奈良筆が伝統的工芸品として指定され、特産物になっている。



### 自然

奈良市には、春日大社の神山として承和8年（841年）に狩猟と伐採が禁止されて以来、太古の姿を残した原生林が広がる「春日山原始林」（約300ha）がある。この春日山原始林は、カシやシイ類などの常緑広葉樹林を主体とした原始林で、国の天然記念物に指定され、モリアオガエル、ヒメハルゼミ、カスミサンショウウオなどの珍しい生物が生息している。

奈良市内における森林面積は13,345haで、市内の約48%を占めている。

### 気候

奈良市は、年平均気温が14.6℃と穏やかであるが、奈良盆地という地形から夏は蒸し暑く、冬は冷え込みが厳しい。特に冬は大阪市や京都市より寒さが厳しく、1月中頃から2月初めにかけては、一年のなかで一番寒い時期といわれている。また降水量は年間1,333.2mmと少なく、かつては干害で稲作に大きな影響を及ぼした。

### 風土

奈良県には3つの世界遺産があり、そのうちのひとつが奈良市にある「古都奈良の文化財（東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡）」で、平成10年12月に登録された。

奈良市では、毎年8月に開催される「ならの燈火会とうかえのろうそく」と長い歴史を有する伝統産業の「ならの墨づくり」が「かおり風景100選」に、また早朝の春日野で聞こえる鹿寄せホルンの音と鹿の鳴き声、夕暮れに響く興福寺などの鐘の音が「春日野の鹿と諸寺の鐘」として、「残したい“日本の音

風景 100 選”」に選定された。

奈良市の中心市街地である「奈良町」は、戦火を免れたため、江戸後期から昭和初期にかけて建てられた伝統的な町家が多く残っている。

## 文化

東大寺<sup>にがつどう</sup>二月堂では、3月1日～14日までの2週間、「お水取り」として知られる「修<sup>しゆ</sup>二<sup>に</sup>会<sup>え</sup>」が行われる。この法会<sup>ほうえ</sup>は、天平勝宝4年（752年）、実忠和尚<sup>じつちゆうかしやう</sup>によって始められ、以来一度も途絶えることなく続けられている。「お水取り」は、本尊十一面観音にお供えする「お香水<sup>かうずい</sup>」を深夜に汲み上げる儀式で、練行衆<sup>れんぎやうしゆう</sup>と呼ばれる僧侶の道明かりとして、長さ6メートルの松明<sup>たいまつ</sup>に火がともされる。松明から降り注ぐ火の粉は、無病息災をもたらし、「お水取り」が終わると奈良に春が訪れるといわれるなど、古くから親しまれている伝統行事である。

毎秋には正倉院展が開かれ、宝物の一部が特別に公開される。そして奈良の一年を締めくくる行事として、春日大社摂社若宮神社の例祭、「春日若宮おん祭」が12月15日～18日に行われる。保延2年（1136年）、関白藤原忠通が五穀豊穡を願って始めて以来、守り継がれている伝統行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

奈良県 [http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1258.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1258.htm)

奈良県企画部観光交流局観光課 <http://www01.pref.nara.jp/koho/hodo/h19/index.html>

奈良市 <http://www.city.nara.nara.jp/www/toppage/000000000000/APM03000.html>

奈良市学校教育情報通信ネットワーク“まなび・かがやきネット” <http://www.naracity.ed.jp/gakkou-kyouiku/siryou/index.html>

奈良市観光情報センター <http://narashikanko.jp/>

「平成20年度版 奈良市の環境」 <http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1225951915293&SiteID=000000000000>

社団法人 奈良まちづくりセンター <http://www4.kcn.ne.jp/~nmc/2004/map/gangou>

奈良大和路の世界遺産 <http://www.nara-kankou.or.jp/world/index.htm>

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・奈良県観光課は、人間の「五感」を道具にして、地域固有の風土や文化的・自然的価値を再発見し、評価し直すためのプロジェクト「私のおすすめ『五感で楽しむ奈良』」を実施した（『五感で楽しむ東京散歩』（岩波アクティブ新書）を参考）。その結果、市民から2,200件を超える応募が集まるなど、広く関心を集めた。
- ・社団法人奈良まちづくりセンターは、「市民が主体の自主・自立のまちづくりシンクタンク」として30年前に発足し、「音によるまちづくり」、「五感によるまちづくり」といった新しい取り組みを積極的に実践してきている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・「五感で楽しむ奈良」においては、視覚に偏りがちだった奈良観光のアピールに、新たな魅力として音や匂いといった感覚的要素を加え、全国に情報発信した。
- ・奈良まちづくりセンターは、それまでの景観をテーマとしたまちづくりに留まらず、五感を使って奈良を感じてみたらどうなるかという問題意識から、住民参加型の実感体験・ワークショップ等を重ね、地域固有の風土や文化的価値を「五感」を道具にして再確認した。この取り組みを通じ、街並みや景観の保存に加え、そのまちの暮らしの音や生活の匂いといった感覚的な要素が、まちづくりを進めていくうえで大切なポイントになっていることが分かった。

## 今後の課題・展望

- ・『五感で楽しむ奈良』で選定した108の魅力的な感覚資源をいかに観光客や宿泊客にアピールし、滞在者を増やす力として膨らませていくかが課題となっている。
- ・奈良まちづくりセンターは、まちづくりと五感・感覚をさらに有機的につなげていくために、五感を使った学びの場を準備している。
- ・奈良市は、市民の意見や声を取り入れる工夫として「市民参画及び協働によるまちづくり条例」を策定中である。



「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-1

## 「五感で楽しむ奈良」のまちづくり

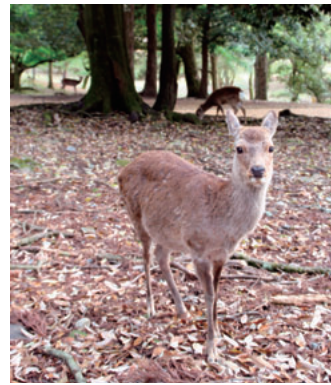
### 「私のおすすめ『五感で楽しむ奈良』の試み

「私のおすすめ」は……。

「三輪素麺そうめんの天日干しの風景」、「鹿よせホルンの音」、「あすかで食べる古代米」、「奈良さらしの手触り」、「三条通りの墨の匂い」…。



古来から変わらぬ香りが漂う奈良墨づくり



奈良公園のシカ

平成19年4月16日、奈良県庁でユニークな記者発表が行われた。

「全国2,207件の応募から『五感で楽しむ奈良』を決定」

奈良県の観光課が、半年間をかけて募集してきた「私のおすすめ『五感で楽しむ奈良』」に、2,207件もの応募が寄せられた。その中から選ばれた、108件が発表されたのだ。

内容を眺めると（P.5表1）、いずれも「奈良」という場所にしかない、特別な五感体験ばかりだ。「視て楽しむ・視覚編」、「聴いて楽しむ・聴覚編」、「嗅いで楽しむ・嗅覚編」、「味わって楽しむ・味覚編」、「触れて楽しむ・触覚・体験編」、「パワースポット・第六感編」、「歩いて楽しむ・五感複合編」に区分けされた108件には、生活や自然環境、歴史的建物、特産品などと深く切り結んだ、匂いや味、音などがぎっしりと詰まっている。

「五感をテーマに、私だけが知っている地域の力を公募する」といった県主導の試みは、おそらく全国でも初めてのことだろう。

そのねらいを担当者に尋ねると、「これまで、風景を眺めることに偏りがちだった奈良観光のアピールに、聴覚や嗅覚、触覚、ミステリーゾーンなどの第六感も含めた『五感で楽しむ奈良』の魅力を加えて、全国に発信したいと考えました」（県企画部観光交流局 久保田幸治観光課長）という答えが返ってきた。

「これまで奈良のイメージは、絵ハガキ的な風景に留まっていた。その固定化したイメージを、もっと魅力ある内容に変えていきたい。いきいきと五感で楽しんでもいただける観光資源が奈良にはたくさんあるんです。その魅力を再発見し、情報発信したいと思っています」

史上最高の観光客を呼び込んでいる隣の京都に比べ、集客数や宿泊客が伸び悩んでいる奈良。観光客の滞在時間を少しでも延ばしたいという奈良の切実な取り組みが、新しい奈良の魅力を発見する「私のおすすめ『五感で楽しむ奈良』」の募集へとつながっていった。

表1 私のおすすめ「五感で楽しむ奈良」選定結果 (108件) \*1

	視て楽しむ【視覚編】	聴いて楽しむ【聴覚編】	嗅いで楽しむ【嗅覚編】	味わって楽しむ【味覚編】	触れて楽しむ【触覚・体験編】	パワースポット【第六感編】	歩いて楽しむ【五感複合編】
1	釈迦ヶ岳頂上からの眺め	金峯山寺の法螺貝の音	金峯山寺で護摩を焚いた匂い	すずかけの道に残る伝統食「おこめし」、「ばちいも」	鯛対決を食し、鬼火ライプを履き、鬼の繻り歩きを見る「鬼火の祭典」	精神修養の道 奥駈道	弘法大師ゆかりのすずかけの道
2	聖林寺からの大和盆地一望	金峯山 寺朝のお勤めの声	製材直後の言野杉の香り	富有柿	鍾乳岩に登る岩の感触	西眼きの墜落する感覚	金峯神社から西行庵までの道
3	三輪素麺の天日干しの風景	秘木神社の「こめおれ橋」で聞く象の小川の流れる音	梅林の香り	めはり寿司	高野豆腐発祥の地、野道川村にある高野豆腐伝承館で高野豆腐体験	天河大舟財天社の神秘さ	和紙づくり体験などを楽しみながらの国栖の里散策
4	仏隆寺の千年桜	国栖奏で演じられる舞の演奏	玉置山の幻想的な巨木群の匂い	朴の葉ずし	和佐又山で大台ヶ原をしのぐ野鳥のパードウォッチング	玉置神社の古代を思わせる雰囲気	みたらいい溪谷ハイキング
5	奈良で樹水が見られる	12時と夜の8時に響く長谷寺法螺貝の音	繞道祭の松明行列に参加して火をもらう時に感じる、松明の匂い	陀羅尼助丸の苦さ	万葉文化館で「万葉集を体験する」	伊勢神宮発祥の地、松原神社	不動七重滝が見える展望台までのハイキング
6	かかし祭りと彼岸花が映く棚田	長谷寺の読経の声	そばの里 笠の薪そばの香り	あすかで食べる古代米(赤米、黒米、緑米)	信貴山朝護孫子寺で真っ暗な回廊にある幸運の繻りに触れる	相業発祥の地、相撲神社で相撲の歴史を感じる	大台ヶ原ハイキング
7	慈光院にある枯山水の庭	曾爾高原で風に揺れるススキのサワサワという音	朝護孫子寺の僧侶や行者の護摩の匂い	お寺でグルメ	高山竹林園での39cmの大茶碗で飲む大茶葉茶体験	かざろひの神秘さ	長谷寺の登廊399段
8	大和郡山城の桜	結崎面家公園で行われる名月面家さくら祭りに響く笛の音	お水取りの御松明が燃える匂い	御祭りで振る舞われる「のっぺ」	全国金魚すくい選手権大会への出場	阿日寺は、ぼっくり寺の元祖	談山神社から石舞台への道
9	ライトアップした奈良の世界遺産	鹿よせホルンの音	薬師寺の花会式での体を包み込むお香のかおり	ならまちのカフェ	赤膚焼体験	入鹿の首塚で感じる怨念	伝統的建造物群保存地区に指定された松山地区を歩く
10	東大寺二月堂からの夕日	春日野の鹿と諸寺の鐘	興福寺南円堂のお香の薫り	奈良公園周辺の茶店	唐招提寺うちわまきで、ハート形のうちわを取る	飛鳥周辺のミステリーストーン	室生古道を歩く
11	東大寺担持天皇祭の「お渡り」と「慶讃法要」の様子	御祭り「遷幸の儀」での神秘的な警蹕	燈火会のロウソクの匂い	大安寺光仁会が封印した酒まつりで振る舞われる「毎酒」	御祭り御湯立で、湯気が上がる金から巫女さんが掛けてくれる湯で一年健康に	大津皇子の悲運を感じる二上山	大和三山を歩く
12	薪能の舞の姿	御祭りで行われる御旅所での舞の音	三条通りの墨の匂い	味酒フェスティバルで提供される県内蔵元の酒	握り墨体験	奈良のヒーリングポイント 石上神社	橿原神宮から甘檉丘までのすずかけの道、ハイキング
13	薬師寺天武忌万経会での約1,000基の置き灯籠	お水取りの点火の「せーの」というかけ声	春日大社と興福寺南円堂の藤の花の匂い	清酒発祥の地、正暦寺で造られる酒母「昔蔵もと」で造られる清酒	柳生街道の石畳を踏みしめる感触	山の辺の道に点在する古墳の神秘的な佇まい	九品寺付近の彼岸花と稲穂を見ながら歩く葛城古道から竹ノ内街道
14	佐紀唐列古墳群の満々と揺る水、水鳥が泳ぐ様子	大仏殿に吊された風鐸の音	二月堂の点火の水の音	奈良の味噌	率川神社のゆりまつりで、巫女舞を楽しむ、御神酒を飲む	奈良公園の引き締まった朝の感覚	太子道を歩く
15	日本版ロボポプールの「頭塔」	二月堂の手水の水強より流れ出る水音		世界遺産を早朝散歩した後、借で食べる茶粥の味	奈良さらしの手触り	秋篠寺の静寂な境内	山の辺の道ハイキング
16	奈良の夏のあかり	奈良で聞く除夜の鐘の音		奈良の地酒のきき酒	奈良の地酒のきき酒	巡る季節により、奈良の魅力を感じる大和三仏霊場めぐりと七福八宝めぐり	慈光院～法起寺、法隆寺、龍田公園への散策

\*1 奈良県企画部観光交流局観光課



## 「感覚環境のまちづくり」がはじまった

「五感」や「感性」をテーマにした審議会や研究会は、経済産業省の「感性価値イニシアティブ経済産業大臣懇談会『感性☆21』」や、総務省の、映像、触覚、匂いなどの五感情報を伝達する「超臨場感コミュニケーション」研究をはじめとして、各省庁でも次々に開催されている。

環境省では平成18年、「感覚環境の街作り」検討委員会が設置され、15回に亘る検討会が開催されてきた。様々な角度から検討が重ねられ「熱、光、かおり、音といった感覚環境の新しい視点から街作りを推進するため、その基本方向、具体的な施策について、取りまとめられた」（『感覚環境の街作り報告書』）のだった。

高度経済成長期、日本における第一世代の街作りや地域おこしは、各地において主に「産業」を活性化させていくための土台づくりとして推進されてきた。こうした第一世代型の都市計画や街作りから、今、環境との共生を実現していく第二世代型の「まちづくり」へと、再編の時期にさしかかっている。その際、人間の「感覚環境」に着目し、環境を優先させ「心地よい暮らしを実現していく」という、新たな視点が盛り込まれようとしている。第一世代の都市開発型の街作りから大きく方向転換していこうという流れが、芽生え始めているのだ。

報告書を受けて、「感覚環境のまちづくり」を推進している環境省水・大気環境局は、そもそも「騒音」、「悪臭」、「過剰排熱」、「過剰照明」といった、いわば「悪影響要因」についての「規制」や「対処」を担当してきた部署だった。しかし今後は、諸問題の「規制」に止まることなく、環境という視点からの施策を「提案」し、「まちづくり」にも積極的に踏み込んでいくというのだ。

「そのきっかけの一つは、温暖化対策でした。例えばソーラーシステム普及のためには、有利なシステムの可能性をさぐる、といったアクティブな提案をしていかなければ、切迫した温暖化対策型の社会に転換していけません。まちづくりについても同じで、環境への対策が、規制だけでは追いつかなくなってきました。もう一步積極的に、感覚に心地よいまちの設計を提案していくといった発想の転換が必要な時代になっています」（環境省水・大気環境局）

前出の報告書では、冒頭において、従来の「環境配慮型」から「環境主導型」への転換の必要性が掲げられている。

『環境』という視点は、残念ながら従来都市づくりにおいては三番手、四番手、いわば、つけ足し的な要素でした。まずは交通の利便性を高め、建物の床面積を確保し、効率性を考えるといった具合に都市やまちは造られてきました。しかしこれからは、『環境』という視点を、効率性や利便性と同等の価値として据え直した上で設計すべき時代ではないかと考えています」（環境省水・大気環境局）

無味乾燥で無機的、コンクリートで固められ、過剰な熱さえ貯めこんでしまう「岩石砂漠」のような大都会。そうした旧来型の近代都市を、音、光、熱環境、香りといった「感覚要素」を大切にしながら更新していく時代が、いよいよ到来しつつある。

今後の都市や「まちづくり」は、喪失した環境を再生したり「まち」の魅力を再発見し、「感覚環境」をどのように整備していくのかが、大切なテーマになっていくだろう。

## 「環境主導」の時代へ

例えば、駅前の再開発に取り組む際、騒音や大気汚染がおこらないよう対処する、といった考え方が「環境配慮型」だとすれば、その場所の環境を保全し、よりよく活かし、さらに心地よい環境を再生し創造していこうという積極的な提案が、「環境主導型」と言えるだろう。

「屋上や壁面を緑化する」等のヒートアイランド対策は、「配慮型」と「主導型」の中間領域に踏み

込んだ事例といえるだろう。東京や大阪など大都市では、コンクリート建物や道路によって、熱の放出・土壌水分の蒸散が阻害され、熱環境悪化が大きな問題になっている。今建っているコンクリートの建物やアスファルトはそのままにせざるを得ないとしても、壁面や屋上を積極的に緑化していくことはできるだろう。

さらに、コンクリートの建造物が並ぶ街の中に、風の道を確保し、水辺を活用し、保水性舗装等を整備することにより、もう一度「呼吸する街」をとり戻すことは不可能ではないはずだ。江戸や大阪といった都市のかつてあった姿を振り返ると、人々は水と緑に憩い、川で泳ぎ、橋の上で心地よく涼んでいた。緑や涼感を楽しむ心地よい感覚環境、いわば「呼吸する街」が、経済活動とともに暮らしの中にあっただろうか。

環境省では「クールシティ」構想を掲げ、東京駅周辺の大手町・丸の内・有楽町（大丸有）<sup>だいまるゆう</sup>地区、大阪駅周辺・中之島地区等を「クールシティ中核街区パイロット事業」対象街区に選定した。

現在、すでに事業は進行しつつある。

「かおり」や「光」、「音」の感覚環境設計も重要だ。「悪臭対策」のみならず、日本の風土に合致した、四季の香りを味わう文化を見直す気運も高まっている。「みどり香るまちづくり」企画コンテストなどが実施され、香りから地域を見直す提案も始まっている。あるいは、画一的な照明になりがちな都市空間において、各々のまちや暮らしにフィットする光の環境を設計し、あわせて星空や月明かりを味わうといった光設計も求められている。「音」の分野では、「騒音対策」と共に、自然環境や伝統儀式などが奏でる地域固有の音環境・サウンドスケープを再評価し、まちづくりの中に音デザインのセンスを取り込んでいくことの大切さが見直され始めた。こうした数々の「環境主導」の流れが、成熟に向かう日本社会の新しい「まちづくり」へとつながっていきこうとしている。

環境省がこれまでに取り組んできた「残したい“日本の音風景 100 選”」、「かおり風景 100 選」の選定の中からも、そうした環境主導の流れが、しだいに鮮明になってきた。

「従来の近代的な都市開発では、人間が考えた無機的な人工的設計プランによる開発が主人公で、環境的な要素はいわば従でした。しかしこれからは、その主従関係を組み替え、『その場所の環境が、まちづくりを主導する』くらいの発想の転換がなければ、旧来型のまちづくりを変革できないと思います」（環境省水・大気環境局）

## 奈良町の「五感によるまちづくり」

月日を経た木造建築の色が、実に美しい。

江戸末期～明治の面影を伝える町並み。「奈良町」エリアに一步踏み込むと、格子、漆喰の塗り壁、<sup>むしこまど</sup> 虫籠窓、<sup>ずし</sup> 辻子と呼ばれる袋小路などが、町を歩く人たちを異次元に誘っていく。町のあちこちに、独特の雰囲気漂っているのだ。町並みを支配している色彩や建物の質感、道幅やまちの匂いといった感覚的な要素が、ここにしかないまちの「風情」や「情緒」を構成しているかのようだ。

奈良市にある奈良町は、猿沢池の南方向に広がっている。約 1300 年前に栄えた元興寺の門前町として発展し、江戸時代には奈良の中心地として栄えた。



伝統的な町家が並ぶ奈良町



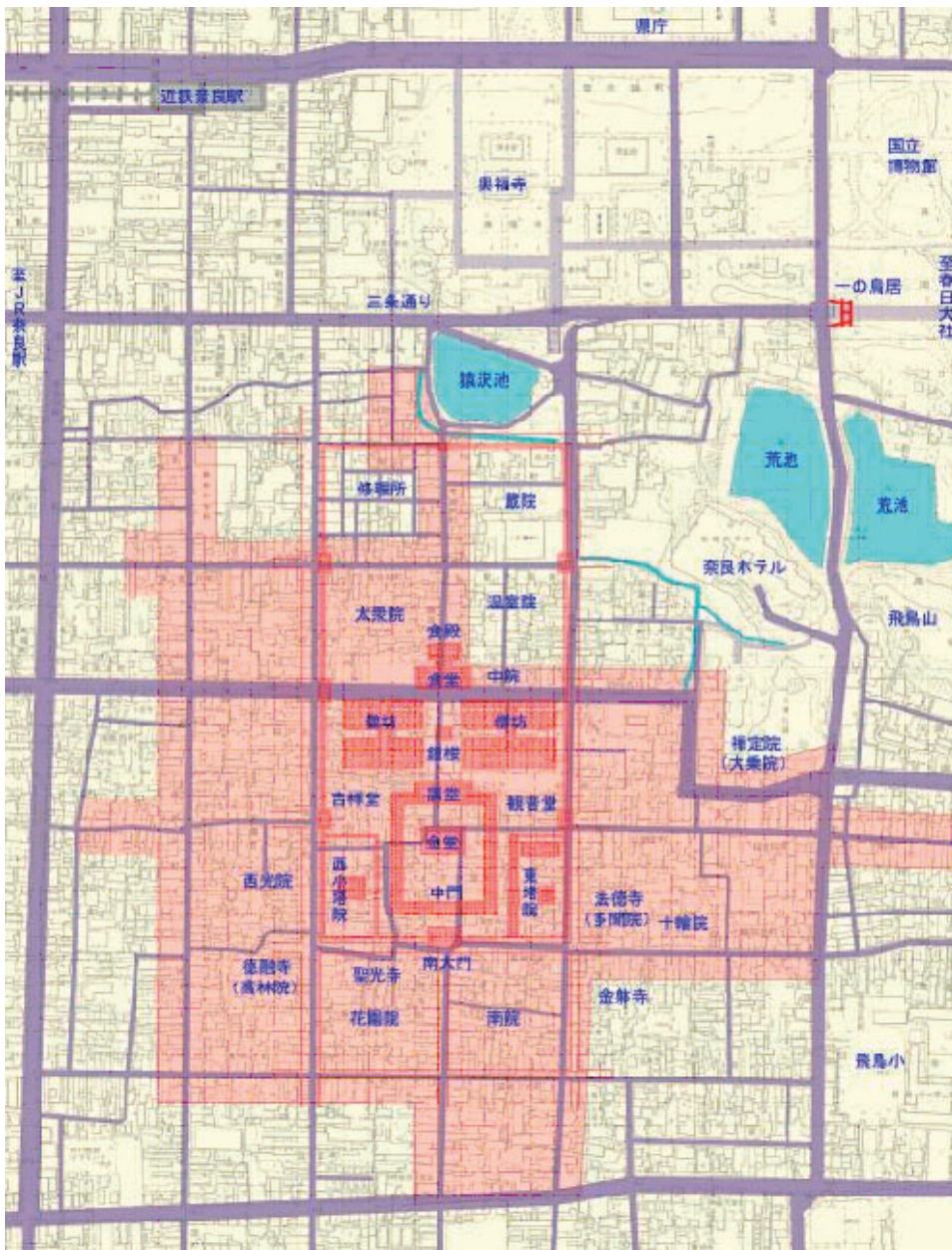


図1 奈良町（元興寺周辺の赤い部分）\*2

「奈良町」は、正式な地図上の地名ではない。しもみかど なかのしんや わきど しょうなみ 下御門町、中新屋町、脇戸町、勝南院町など、様々な町を総称した名前として、奈良町と呼ばれている（図1）。平成2年4月、奈良市より、奈良市都市景観条例に基づき「奈良町都市景観形成地区」（面積約48.1ha）の指定を受けている。

「奈良町」では、住民たちによって古い町並みが補修され、今でも大切に建物を保存しながら生活に活用している。



旧元興寺本堂跡にある奈良町資料館

\*2 (社) 奈良まちづくりセンター

私が訪ねたのは、その一画にある明治初期の町家を補修した重厚な木造建築。この町家の中に、社団法人奈良まちづくりセンターの事務所がある。

昭和54年（1979年）、「市民が主体の自主・自立のまちづくりシンクタンク」として奈良まちづくりセンターが発足し、日本で初めて社団法人格を取得した。これまで30年もの間、積極的なまちづくりを重ねてきた先駆的なグループだ。

事務所として活用されている町家の庭は、「音によるまちづくり 音風景プロジェクト」によって造られた。



奈良まちづくりセンター



奈良まちづくりセンターの庭に作られた「音の庭」

「かつては、町家の格子を通して人の気配や風の音、地域の生活音が、プライバシーは守られながらも感じられたし、それがコミュニティの土台となっていました。しかし今では、路地に子どもの声も生活音もなくなり、人と人との関係も断たれています」と、同センターの藤野正文副理事長は指摘する。

「そこで、感覚を磨き、まちの感性が豊かに変わっていくことを目指して、音の庭作りに取り組みました。古い井戸を再生し、水の音風景を復活させました。かまどを作り、米を炊き、新たに生活音を創り出すことにしました。庭作りと同時に、音聴き散歩をしたり、祭の太鼓の音、建具屋や酒造りの音などを録音し、『奈良の音風景』を半年間、コミュニティ放送局から発信したりしました」

こうした一連のイベントは、「感覚器をフルに使ってもらい、まちへ感性を拡大していくための実験装置でもありました」と同センターの横井絃一顧問は言う。

「これまでまちづくりの中心は、形や色など視覚中心の景観をテーマにしたものが多かったんです。しかしそれだけでいいのか。目に映る景観・風景の中には、実は音や匂いといった感覚的要素も、複合的に含まれているはずですよ。嗅覚や聴覚、触覚など、『五感』を使って奈良を感じてみたらどうなのか — そんな問題意識から、奈良まちづくりセンター25周年記念の分科会では、『五感によるまちづくり』にも取り組みました」

この分科会では、参加者約30名が3つのエリアに分かれて街を歩き、「五感調査シート」（表2）に記入し、カメラで情報を採集していった。その結果を持ち寄り、参加者全員で語りあった、という。

「興福寺南円堂こうふくじなんえんどうの鐘の音を、2キロも離れた所で聴いている人がいることを知りました。それは、いつも南円堂にお参りしているからこそ、遠くても聞こえるのでしょう。つまり、感性景観は単なる生理的な現象に留まらないということです。まちへのアイデンティティに合致し、心のあり方に絡んでいることがはっきりしました。固有の文化性やまちへの愛着が、五感の景観形成につながっているのです」（横井氏）

これまで「奈良町」は、奈良市が景観形成基準に基づき補修工事等に助成してきたが、市の姿勢に



表2 「五感調査シート」の回答例\*3

視覚（色）	① 竹の青、晩秋の木の色、山の青（緑） ② 冬枯れの色、鳥居の色あせ方（白っぽい）、緑と白 ③ 濃い緑（木）、参道の暗がり（木の肌の色、こげ茶）
視覚（形）	① 並木道、格子、アスファルトの道路 ② 彫刻（並木の）、木の形（芝生の上の木々） ③ 鳥居の形
視覚（素材）	① 自然素材まがい、木の肌
聴覚	① せせらぎの音、排気音、人の声 ② 焼き芋屋の音、カラス ③ カラス、焼き芋屋の音
嗅覚	① 枯れ葉と湿気の混じった匂い、排気ガス ② 雨上がりの匂い ③ 鹿のフン
触覚	① 単調（アスファルト）、芝生、水を含んだ土 ② 起伏、フン、土（水気多い）、道路脇の傾斜、鹿のフン ③ 歩道が右に左に、掘り返された土

注：グループで記入しているため、重複した回答がある

も変化の兆しを感じられる。

「これまでの助成は、道路に面した景観保存に留まっていましたが、今後は音、匂いなど、ソフトを大事にするまちづくりが大切だということは個人的にも共感しています。もう『見た目』だけを整備していくのでは、不十分でしょう」（奈良市まちづくり指導室景観課 西田稔課長）

奈良市では今、市民の意見や声を採り入れる工夫として、「市民参画及び協働によるまちづくり条例」を策定中だという。

### 五感体験で、地域の価値を発見

奈良まちづくりセンターのメンバーたちは、五感を使って、眺望、匂い、手触り、音風景等を実感し直す中から、新しいテーマを発見していった。長い月日をかけて、地層のように重なりあった奈良の「街並み環境の履歴」を確認し、その空間に新たな感覚的要素を再発見し、あるいは創出していった。

そうした取り組みを通して、街並みや景観を保存していくと同時に、そのまちの暮らしの音や生活の匂いといった感覚的な要素が、まちづくりを進めていくうえで大切なポイントになっていることが次第に明確になっていった。

住民参加型の実感体験・ワークショップ等を重ねることで、市民一人一人が自分とまちの関係を、もう一度、直接つなぎ直してみる。地域の固有な風土や文化的価値を、「五感」を道具にして、確認し直してみる。直接まちに触れる経験を通して、新しいまちの魅力を発見していくこと。

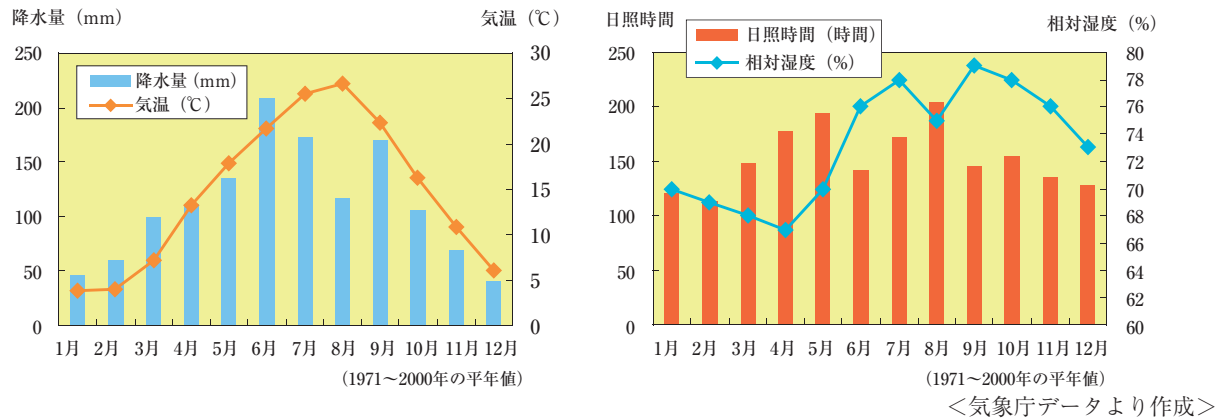
景観を整備してきた奈良町というエリアの中に、さらに豊かな内容を詰め込んでいくための要素が何なのか、明らかにするためのヒントがここにある。

五感を開いて『まち』を歩き、調査することによって、「どんな『まちづくり』をしたいのか」、「心地よく暮らしていくために、何をどう修正したらいいのか」といった課題を議論する具体的な素材を発見すること — 奈良町のまちづくりをめぐる経験は、その大切さを語っていた。

\*3 奈良まちづくりセンター

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



### 大気状況

一般局（西部局、朱雀局、飛鳥局、西大寺北局）平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
二酸化窒素 (ppm)	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.029	0.026	0.030	0.029	0.027	0.026	0.026	0.027	0.026	0.024

<「平成20年度版 奈良市の環境」>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 年間75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
佐保川中流 (mg/l)	0.6	1.1	0.9	1.1	2.0	1.7	1.3	1.7	0.8	1.0
秋篠川中流 (mg/l)	7.4	9.3	6.6	8.5	8.9	7.0	5.7	6.5	3.6	4.9
富雄川中流 (mg/l)	2.4	2.3	4.1	3.4	5.1	2.8	2.8	2.3	2.2	2.5
布目川下流 (mg/l)	0.7	<0.5	<0.5	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	0.6	1.1
白砂川 (mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.8	0.7	1.1	<0.5	0.6

<「平成20年度版 奈良市の環境」>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	84	96	69	53	43	53	47	45	45	35
水質汚濁	23	19	24	18	25	27	23	32	23	20
騒音	27	29	27	32	28	37	30	37	30	30
振動	4	2	1	1	1	0	2	3	1	2
悪臭	21	17	29	28	26	30	32	30	31	26
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0
総数	160	164	150	132	123	147	134	149	130	114

<「平成20年度版 奈良市の環境」>



## かおり

## 2. 松本（長野県松本市）

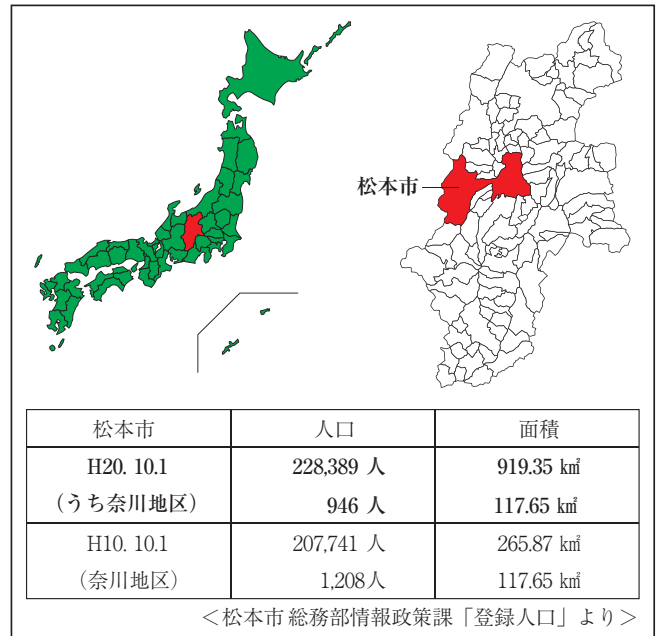
## 社会

松本市は、長野県のほぼ中央部から西に位置し、北は安曇野市、南は塩尻市、東は上田市、西は岐阜県高山市に面している。

明治40年（1907年）に市制が施行され、市制100周年を迎えた。現在の松本市は、平成17年4月に四賀・安曇・奈川・梓川の4村と合併し、東は美ヶ原高原から、西は上高地・北アルプスの槍・穂高連峰までの広い市域を有する豊かな自然環境に囲まれた城下町となっている。

「松本」という名は、天正10年（1582年）、小笠原貞慶がこの地を治め、深志城を松本城と改めたことによるといわれている。

昭和39年（1964年）の新産業都市の指定を契機に、電機・機械・食料品等の業種を中心に発展し、最近ではソフトウェア産業の振興が図られている。主な特産物として、日照時間が長く、昼夜の温度差が大きい気候を生かした「安曇野りんご」や「山辺ブドウ」、高い標高と冷涼な気候を生かした「奈川のとうじそば」、全国の味噌生産量の30%以上を占める「信州味噌」などがある。



## 自然

松本市は、周囲を山々に囲まれ、中央アルプス木曾山脈の駒ヶ岳を源流とする奈良井川、槍ヶ岳を源流とする梓川など多くの河川によって運び込まれた砂礫などが堆積した複合扇状地にあるため、良質で豊富な地下水に恵まれている。松本城周辺には、「まつもと城下町湧水群」と呼ばれる井戸や湧水が数多く存在し、「平成の名水百選」にも選定されている。代表的なものとして、源智の井戸、源地の湧水、槻井泉神社の湧泉、女鳥羽の泉、伊織霊水、鯛萬の井戸、北門大井戸、北馬場の井戸、地蔵清水の井戸、大手門井戸などがある。

松本市内の森林面積は約74,000haで、森林率81%である。

## 気候

松本市は、年平均気温が11.5℃と穏やかであるが、気温の変化は大きい。晴天日が多く、日照時間が年間2,095.7時間と長い。年間降水量が1,018.5mm（松本測候所）と少なく乾燥している。このため毎年開催される音楽祭「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」では、音がよく響くといわれている。

また地区によって、平均気温や降水量に差があるのも特徴である。松本測候所と奈川観測所を比較すると、平均気温は夏が4℃ほど、冬は3℃ほど奈川観測所の方が低い。また降水量は、奈川観測所が年間2,008mmと2倍多い。

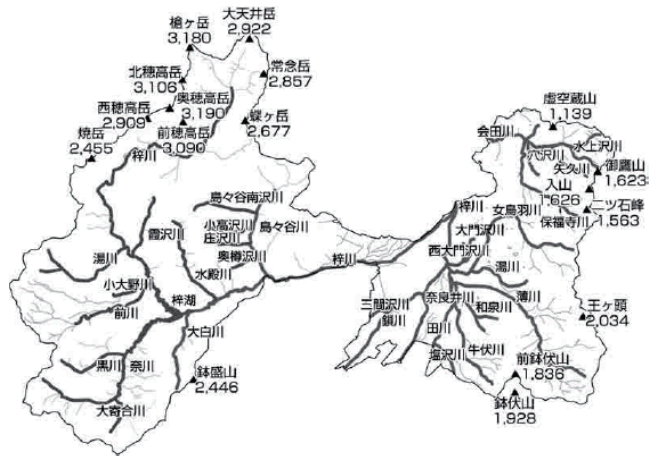


## 風土

松本市の象徴である松本城は、戦国時代に建てられたため、石落としや狭間が多く、窓が少ないのが特徴である。松本市は、この松本城を中心に構成された城下町であるが、ほとんどの武家屋敷は明治期の大火で焼失してしまい、なまこ壁の蔵や小路だけが当時のまま残されている。町には町名とその謂われが記された石の標柱が立てられ、当時の城下町の様子を知ることができる。

また、松本城の表玄関にあたる大名町通り沿いには、「信濃の国」の由来となったシナノキの並木道があり、「かおり風景100選」に選定された。

松本市は伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治6年（1873年）の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高等学校が招致された。



松本市内の主な山と河川\*4

## 文化

松本市島立地区堀米に伝わる「裸祭り」は、江戸中期に疫病が蔓延した際、その疫病を退散させるために子ども達がふんどし姿で、のぼり旗を担いで練り歩いたことが始まりといわれている。この「裸祭り」は、「疫病除けの神」とされる牛頭大王を祀る津島神社の祭りとして毎年7月1日に行われ、長野県の無形民俗文化財に指定されている。

夏祭りとして有名な「松本ほんぼん」は、江戸末期に城下町の親町(本町・中町・東町)を中心に始まった子どもの祭り、「青山様」と「ほんぼん」が由来であるといわれている。「青山様」は御輿を担いで町内を歩く男の子向け、「ほんぼん」は紙で作った花を頭につけ、浴衣にホウズキ提灯を下げてポックリ下駄で町内を歌い歩く女の子向けの行事として、松本市の重要無形民俗文化財に指定されている。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

「平成19年度水質、大気及び化学物質測定結果」 <http://www.pref.nagano.jp/kankyo/mizutaiki/joujikanshi/07/07shirohon.htm>

農林水産省関東農政局中信平二期農業水利事業所 <http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/chushin/index.html>

松本市 <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/index.html>

「2006 松本市勢要覧」 <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/koho/siseiyoran/youran2/index.html>

「平成19年版 松本市の環境」 <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/tiiki/matidukuri/kankyojoho/matsukan/H17/index.html>

「松本市の統計」 <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/aramasi/tokei/tokei/siryou/siryoo/index.html>

「松本を楽しむ本」 松本を楽しむ本編集委員会，新まつもと物語プロジェクト（2007）

\* 4 「平成19年版 松本市の環境」

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・松本市とNPO法人信州ビオトープの会が共同企画した「奈川地区『かおりとチョウの森』づくり」は、かおりの樹木によってチョウを呼び集め、昆虫の生態観察や環境学習もできるユニークな空間を創り出す企画であり、かおりを使ったまちづくりの先進的な事例として、環境省の平成18年度「みどり香るまちづくり」企画コンテストにおいて「環境大臣賞」を受賞した。
- ・松本市と松本市松原地区町会連合会が共同企画した、松原地区の中央公園と東・南・北にある各公園の「かおりと花いっぱいのコミュニティガーデンづくり」は、かおりの樹木により各公園を面的につなぐことで、地区全体のコミュニティガーデン化と癒しの地域空間づくりを進めるものとして、同コンテストにおいて「におい・かおり環境協会賞」を受賞した。
- ・社団法人日本アロマ環境協会は、自然の香り（精油）を利用してテーマに合ったフレグランスを調合することで、「香り」や「香りある風景」に対する人々の意識を高めることを目的とした「イメージフレグランスコンテスト」を毎年開催している。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・松本市においては、信州を象徴する木「シナノキ」を街路樹に用いて花の香りに親しんだり、「花いっぱい運動」を昭和27年から続けてきたりといった、かおりの樹木を楽しむ経験が市民に根づいていたことが、かおりを使ったまちづくりを進める下地となった。
- ・「奈川地区『かおりとチョウの森』づくり」の企画は、多種類のかおりの樹木を植え、「かおり」そのものを楽しむだけに留まらず、かおりによって集まる昆虫の生態観察をしたり、周囲の自然環境について感覚や身体を通していきいきと学んだりする場を創り出すものとなっている。

## 今後の課題・展望

- ・今後は、自然豊かな地域に留まらず、都市の市街地にも多数のチョウが飛来するような自然空間を創り、かおりやチョウを楽しみつつ、自然について考えていくことに役立てることが大切である。
- ・まちづくりや環境整備に人々の五感のセンスを活かすことにより、ごく自然に、住民自身が騒音や悪臭を除いていく方向へ向かっていくと考えられ、結果として環境改善につながることを期待される。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-2

## 長野県松本市から学ぶ「かおりのまちづくり」

長野県のほぼ中央部から西に位置し、北は安曇野市<sup>あづみの</sup>、南は塩尻市<sup>しおじり</sup>、東は上田市、西は岐阜県高山市に面している松本市。

その松本市の中央を走るのが、大名町通りだ。



シナノキが並ぶ大名町通り



シナノキの花

国宝松本城の表玄関にあたるこの通りには、毎年6月下旬～7月上旬、街路樹のシナノキが開花し、ほんのりと甘く爽やかなかおりをあたりに漂わせる。淡黄色の花は小さく目立たないが、目を凝らすと、花から蜜をとるミツバチたちが実に忙しげに動き回っている。

この「大名町通りのシナノキ」は、「かおり風景100選」に選ばれている。

信州の語源ともなったシナノキ。その花が開花すると、

独特のかおりが作り出す松本市固有の「かおり風景」が出現する。市民たちは、かすかな花のかおりに感じながら、故郷への愛着や自然への思い、やすらぎを受け取っていることだろう。

これまで「まちづくり」の要素として「景観」の大切さは度々指摘されてきた。では、「かおり」はどうだろうか？

空間を構成する要素の一つであり、場の雰囲気を作る重要な素材でもある「かおり」に、果たして私たちは、どれほど注目してきただろうか。「かおり」という視点から「まちづくり」について考えていくといった発想をしてきただろうか。「かおり風景」という言葉は、私たちの暮らしに、新鮮な提案を発信してはいないだろうか？

### 「かおり風景100選」から感覚環境のまちづくりへ

その場に則した「かおり環境」を再生、あるいは創出し、地域を活性化していく……従来、どちらかといえば「規制」を中心にしてきた環境行政が、「かおり風景」というコンセプトを提案し、環境づくりを推進していくという施策に取り組んでいる。平成13年、環境省は自然や生活文化に根ざした、優れたかおりのある地域を全国から募集。全国各地から600件にも及ぶ応募があり、同年10月「かおり風景100選」が選出された。

その時の「選定のポイント」を眺めてみると、土地の風土や文化を、「五感」や「感覚」という視点から生活環境と結びつけていく大切なヒントが、いくつも潜んでいる。

「選定のポイント」として掲げられているのは、こんな内容だ。



- ・多くの一般住民が気軽に楽しめる条件にあること。地元住民のみならず、訪問者にとっても楽しめるかおり風景であること(特定の人のみの利用に限定されていないこと)。
- ・かおり風景が地域における自然的、歴史・文化的、生活または生産活動の環境としての位置付けが認知され、今後も継承されること。
- ・かおり風景に接することによって、地域住民や訪問者の憩いや安らぎを与え続けることができること。
- ・かおり風景の創出や維持・保全に対し、地域ぐるみで取り組む熱意が見られること。
- ・かおり風景の保全が地域環境の改善または保全モデルとして寄与すること。
- ・かおり風景が人の持つ五感を呼び戻す環境づくりに貢献すること。
- ・かおり風景としての「品格」を有し、保存する価値の高い地域であること。ほか

松本市の「大名町通りのシナノキ」が開花する時期に現場を訪ねてみて、たしかに「かおり風景100選」として選ばれるに遜色ない、固有性を持った豊かな感覚環境にあふれていることを実感した。

市の象徴・松本城は戦国時代に建てられ、町は城を中心に武家町、町人町、社寺が計画的に配置され、女鳥羽川を境に松本城を含む北側が武家地、南側が町人地で、道路は善光寺道を機軸として城下町特有のT字路、食い違い、鍵の手などで構成されている。「大名町通り」もまさしくそうした歴史の痕跡を残した通りだ。信州特産のシナノキの並木がかおりを漂わせるだけではなく、上述した「かおり風景100選」の選定基準「かおり風景が地域における自然的、歴史・文化的、生活または生産活動の環境としての位置付けが認知され、今後も継承されること」、「かおり風景としての『品格』を有し、保存する価値の高い地域であること」といった項目とも、たしかに響きあっている。

「かおり風景100選」は、人の暮らしとかおりとを結びつける、画期的な一歩となっていた。

## 悪臭苦情の増加とその対策

「かおり風景」というコンセプトを提案し、環境づくりを推進していくという施策のルーツをたどると、30年以上も前に制定された「悪臭防止法」に行き着く。

昭和40年代、高度経済成長の中で公害問題が浮上し、工場の市街地への拡大や分散が進んでいく中で、徐々に、悪臭規制の必要性が高まっていった。昭和46年（1971年）、「悪臭防止法」が公布された。当時は、アンモニアなど5つの悪臭物質が規制されたが、現在はさらにアセトアルデヒド、トルエンなどが加わり、22種類が指定されている。

「しかし、実はそれでも問題に対処しきれていないのです。例えば悪臭苦情の現場で、分析機械を使ってppmを測ってみるとどうか。たしかに悪臭被害はあるのに、機械で測定すると、基準値以下の数字しか出ない。いわば現実とデータとが合致しないケースが、たくさんでてきたからです」と、悪臭対策の専門家で、社団法人におい・かおり環境協会の岩崎好陽会長は言う。

悪臭の被害と、測定値の間にある「矛盾」とは、いったいどういうことなのだろう？

「においというものは、実に複雑なんです。例えばタバコのおい一つとっても、約四千種類の成分が混合している。ですから、たとえ悪臭物質22種類を機械で測定しても、はたしてその濃度が、本当に人が感じている匂いを表しているのか、という問題が残る。結局、悪臭対策については、人間の鼻で測定する方法を作らねばならないということが、次第にはっきりしてきたわけです」

悪臭対処に関して、分析機器よりも人の鼻の方が正確であり、現実にはフィットしている — 専門家の話を聞くことがなければ、「なるほど」とうなずくことのできない話だ。

環境の問題を考える際、私たちはつい、機械による測定値ばかりを頼りにして考えるクセがある。

機械を使った科学的な調査のほうが、人の感覚よりも優れているだろうと思わされてきた。

だが、人の感覚は、けっして科学的な数値に比べ、劣っているわけではないのだ。「五感／感覚」を尺度にして考えていけば、「人にとってほんとうに心地よい環境とは何なのか」を実感として把握することができるはずだ。「心地よい」環境を実現していくための対策は、その実感から見つかっていくのではないだろうか。そのことを、悪臭対策という事例が明らかにしてくれている。

## 分析機の数値から、人による嗅覚測定へ

しかし、当初は疑問の声も多かった。

「人の鼻が本当に信用できるのか」、「嗅覚にはばらつきがあり、測定の道具にするには難しいのではないか」といった声もあった。

「そこで、1,000人の嗅覚調査を実施し、男女別の調査などを通して、客観的な裏付けデータをとりました。試行錯誤の末、昭和40年代後半、人の嗅覚を使ってにおいを総体として捉える嗅覚測定方法を確立することができました」と岩崎氏は振り返る。

当時、東京都環境科学研究所に所属していた岩崎氏らが中心となって編み出した「嗅覚測定法」は、いくつものにおいが複雑に組み合わさった「複合臭」を評価し、判定することができる。

この手法では、においを嗅ぐことができなくなるまで気体又は水でにおいを段階的に薄めていき、その希釈倍数によって程度（濃度）を示す臭気濃度表示法を用いる。この手法を使って評価すると、人の感じ方・悪臭苦情と評価とが、びたりと合致するという。この他、においの強さを0（無臭）から5（強烈なおい）まで6段階で評価する「臭気強度表示法」、快・不快度を9段階で示す「快・不快度表示法」も人間の嗅覚を用いた重要な尺度として、においの評価に使われる。

昭和52年（1977年）、東京都が嗅覚測定法を条例化し、各自治体へと広がっていった。そして平成7年、悪臭防止法の改正時には、法律の中にもこの嗅覚測定法を用いた臭気指数規制手法が導入された。軌を一にして、国家資格としての臭気判定士制度が発足し、現在は3,000人を超える判定士が全国各地で活動している。

「機械による測定法はどんどん複雑になり、精度は上がり、測定器は高額になっています。しかしその結果が、人間の感性と乖離してしまっただけでは意味がありません。分析機器のデータに頼る、いわばミクロの時代から、もう一度、人の嗅覚と感性に重きをおいたマクロの視点によって『かおり環境』を見直す時代へと変わってきているのだと思います」（岩崎氏）

悪臭対策を模索していく過程で、期せずして、私たちは「人の鼻の可能性」に気づかされることになったのだ。

こうした気づきの中から、「悪臭苦情」などの「問題対処」に留まることなく、積極的に心地よい感覚環境を作り出していく素材として、「かおり」を使っていこうという提案も生まれてきている。

## 「かおりとチョウの森」の試み

松本市街地から車で約一時間。

飛騨高山を背後に、乗鞍岳など山に囲まれた山の中の集落「奈川地区」へと向かった。このあたりは、明治時代、女工たちが苦勞して越えた「あゝ野麦峠」の舞台となったエリアだ。

その深い山ふところに、「かおりとチョウの森」があった。

池のまわりに、植えられたばかりのクロモジやサンザシ、ワダスメモリーなどの樹木が並んでいる。まだ背丈は低いですが、葉っぱや枝をちぎって鼻に近づけてみると、オレンジのような甘いかおり、ハッ

カのようなすうっと爽やかなかおりなど、少しずつ違ったかおりが、ほのかに漂う。

この「かおりとチョウの森」には、チョウの食樹を含む15種類もの様々な「かおりの樹木」計250本が、平成19年5月末に植えられた。

アゲハチョウやキチョウ、オオミスジなどのさまざまなチョウを、かおりの樹木で呼び寄せようという、ロマン漂う森づくりの現場が、目の前に広がっていた。

「チョウは前足でにおいを確認し、産卵し繁殖します。かおりの樹木を植えることで、かおりそのものを楽しむと同時に、チョウの生態観察、さらにはその周囲の自然環境について、感覚を通していきいきと学ぶ場所にしていきたいと思っています」（松本市奈川支所 塩原明彦総務課長）

現場にはすでに野アザミやクローバーの花のまわりを飛ぶチョウの姿があった。

長野県松本市とNPO法人信州ビオトープの会が共同企画した「かおりとチョウの森づくり」は、平成18年に「感覚環境のまちづくり」の一貫として実施された「みどり香るまちづくり」企画コンテストで、環境大臣賞を受賞した。



環境大臣賞を受賞した「かおりとチョウの森」

### かおりを使ったまちづくりの可能性とは

こうした試みは、一見、大自然の中だから可能なのだろう、と私たちは考えがちだ。

「決して、そんなことはありません。東京の中でも、さまざまなチョウが飛んでいるので、かおりの樹木にチョウは集まってくるはずです。都市の市街地でも、条件さえ整えることができれば、チョウを呼ぶことは十分に可能だと思います」と塩原氏は言う。

実は塩原氏は以前、松本市内の「あがたの森公園」を改変することで、多数のチョウを呼び込むことができるという提案をし、「チョウとともに住む街づくり－アイデアコンクール」（日本鱗翅学会自然保護委員会）でそのプランが優秀作品第一席に選ばれた実績を持つ。このプランは具体的に現実性もあることから高い評価を受け、市街地にチョウを呼び込むことが不可能ではないことを明確に示した。

塩原氏によれば、松本市内には120種あまりのチョウが生息しており、特に美ヶ原につながる東山山麓には様々なチョウがいるという。舞台となった「あがたの森公園」は、松本市内とはいえ、山麓から2キロと距離が近く多数の飛来が期待できる、とのことだった。

「松本市は、一歩足を延ばせば、アルプスや上高地などの大自然に触れることができます。そういう意味では、恵まれた条件を背景にして、私たちは暮らしています。だからなのか、松本市内で暮らしていると、かえって日常的な環境についての問題意識が薄くなってしまいうのかもしれない」と、NPO法人信州ビオトープの会の土田勝義理事長は指摘する。



たしかに松本市は、周囲を山々に囲まれ、駒ヶ岳を源流とする奈良井川、槍ヶ岳を源流とする梓川など多くの河川が集中するとともに、良質で豊富な地下水に恵まれている。

「しかし、松本市内の水路はコンクリート化し、水辺も減り、緑はあっても非常に人工的です。今回は、奈川という自然豊かな地域に『かおりとチョウの森』を作ることになりました。しかし、本来ならば市内にこうした多様性を備えた自然空間を創り、かおりやチョウを楽しみつつ、自然について考えていくことが大切だと思います」（土田氏）

また、同じく松本市松原地区の中央公園と東・南・北にある各公園の「かおりと花いっぱいのコミュニティガーデンづくり」が、におい・かおり環境協会賞を受賞。

「花いっぱい運動\*<sup>5</sup>」発祥の地である松本市では、この運動をまちづくりの一環として取り入れ、平成16年度より個人の庭を一般に公開する「オープンガーデン」事業を実施し、花と緑があふれるまちづくりにも積極的に取り組んできた。松本市は、今、かおりを使ったまちづくりの可能性を、先頭をきって切り拓いている。

においやかおりは、見ることができない。だが、見えないからといって、私たちは悪臭に囲まれた生活を望みはしないし、悪臭に耐えることもできない。毎日の暮らしを、豊かに心地よく続けていく上で、目に見えないものたちを的確にコントロールしていくことの大切さを、「かおり風景」の取り組みは知らせてくれている。

社団法人日本アロマ環境協会でも取り組みが続いている。たとえば、アロマセラピーに欠かせない自然の香り（精油）を利用し、テーマに合ったフレグランスを作成することによって、人間の五感のひとつに深く関わる「香り」や「香りある風景」に対して人々の意識を留めるという目的で、毎年「イメージフレグランスコンテスト」を開催している。平成20年のテーマは、「東京タワーとその周辺の風景をイメージするナチュラルフレグランス」だった。完成50周年を迎えた東京タワーとその周辺の風景をイメージするフレグランス作品を広く募集し、その中から環境大臣賞、東京タワー賞などが選ばれ表彰された。

「まちづくりや環境整備に人々の五感のセンスを生かすことは、結果として環境改善につながるはずです。かおりをキャッチしたいと思えば、それが可能な環境について考え、まちを整備していくことになります。そうしたプロセスを通じて、ごく自然に、住民自身が騒音や悪臭を除いていく方向へと向かっていくことになるはずです」（岩崎氏）

「感覚環境のまちづくり」とは、見えない環境を含めて私たちの日常生活を構成している数々の環境要素を、「五感」、「感覚」と結びつけ整備していく取り組みだといえるだろう。そんな新しい時代の「まちづくり」へとつながっていく取り組みが、かおりを活用した試みとして、いまでも各地で行われている。

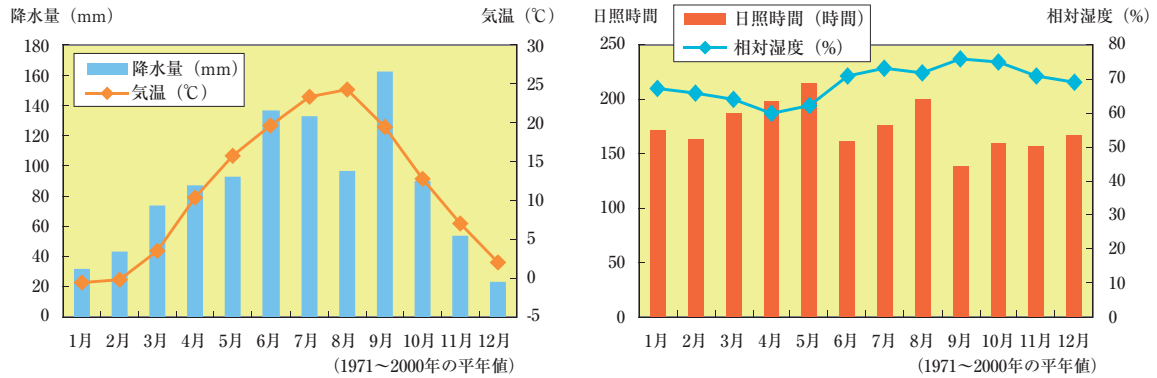


におい・かおり環境協会賞を受賞した  
「かおりと花いっぱいのコミュニティガーデン」

\*5 昭和27年(1952年)、戦後の荒廃した松本の街を花でいっぱいにして、美しく明るい街にしたいと考えた一人の小学校教師、小松一三夢によって始められた。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



<気象庁データより作成>

### 大気状況

一般局 (松本合同庁舎局) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.003	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004
二酸化窒素 (ppm)	0.016	0.015	0.015	0.016	0.015	0.015	0.017	0.014	0.013	0.013
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.026	0.026	0.023	0.022	0.022	0.019	0.020	0.020	0.018

<松本市市民環境部環境保全課>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
田川 (mg/l)	1.3	1.5	1.5	1.4	2.0	1.0	0.9	1.3	0.8	0.7
女鳥羽川 (mg/l)	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	0.9	1.5	1.0	1.3	1.1
薄川 (mg/l)	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6	0.8	0.6	0.9	0.7
穴田川 (mg/l)	1.4	2.1	2.1	2.4	1.3	3.1	1.7	2.2	1.7	1.6
湯川 (mg/l)	1.8	1.4	1.6	1.5	1.8	2.1	2.0	1.6	1.7	1.3

<松本市市民環境部環境保全課>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	69	43	43	78	36	60	36	57	58	72
水質汚濁	9	1	4	7	9	13	7	4	7	8
騒音	24	16	18	23	27	25	29	21	17	15
振動	2	3	0	2	0	1	0	0	1	0
悪臭	13	13	17	17	24	20	20	12	21	13
土 壌	汚1	染1	0	0	0	0	0	0	1	1
地 盤	沈0	下0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	6	8	6	7	9	9	1	03	5
総数	125	83	90	133	103	128	101	104	108	114

<松本市市民環境部環境保全課>





### 3. 松江（鳥根県松江市）

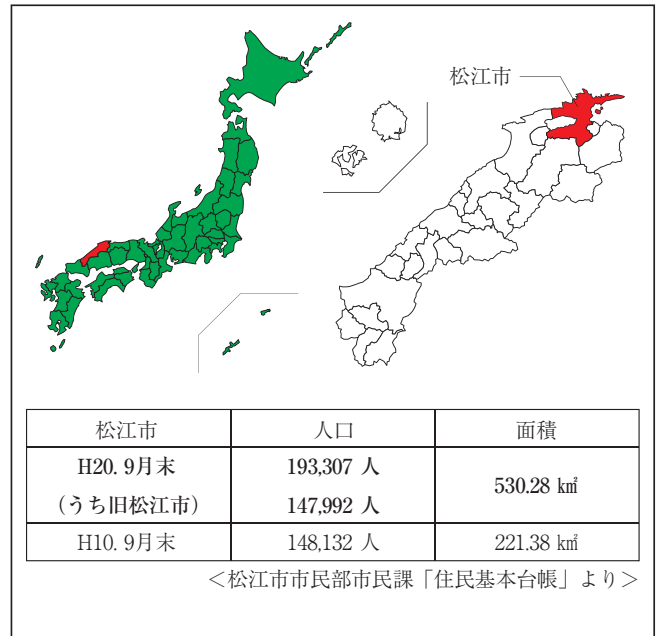
#### 社会

松江市は、鳥根県・鳥取県で構成される山陰地方の中央部に位置し、西に斐川町、出雲市、南に雲南市、安来市、東に東出雲町、鳥根県境港市と接し、北は日本海に面している。

松江市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれていた。「松江」という名は、慶長16年(1611年)に堀尾吉晴が亀田山に城を築き、白濁・末次の二郷をあわせて称したことに始まるといわれている。

明治4年(1871年)、廃藩置県によって県庁が置かれ、同22年(1889年)に市制が施行された。平成17年3月31日に、松江市、鹿島町、鳥根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八東町が合併し、新しい松江市となった。

特産物としては、全国一の漁獲高を誇る宍道湖産のヤマトシジミが有名である。



#### 自然

松江市は、宍道湖と中海を結ぶ大橋川によって、南北に市域が分かれている。北部には、大山隠岐国立公園に指定されている美しい海岸線と、大平山、三坂山、枕木山などからなる北山山系がある。一方南部には、星上山、天狗山、八雲山などからなる南部丘陵地が広がっている。

平成17年11月、宍道湖と中海が国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録された。宍道湖と中海は、淡水と海水が混じる汽水湖という特有の湖沼で、宍道湖七珍と呼ばれるスズキ、モロゲエビ、ウナギ、アマサギ、シラウオ、コイ、シジミをはじめとするさまざまな生物が生息している。

松江市内には、目無水（大海崎町）、大井の池（大井町）、石橋の水（石橋町）、茶の湯の水（外中原町）、佐水の湧水（西忌部町）、意字の水源（八雲町）などの湧水がある。

松江市内の森林面積は27,623haで、森林率52%である。

#### 気候

松江市は、年平均気温が14.6℃、年間降水量が1,799.4mmであり、特に夏と冬の降水量が多い。

#### 風土

松江市は、松江城を中心とした城下町で、伝統的な風情を街並みに残している。松江城を囲む堀川沿いには、武家屋敷や老松の大木が残され、なかでも「塩見縄手」は、市の伝統美観地区に指定されている。

昭和26年、「明媚な風光とわが国の歴史、文化などの正しい理解のために欠くことのできない多く

の文化財を有し、ラフカディオ・ハーンの文献を通じて世界的に有名である」として、京都、奈良に次ぐ国際文化観光都市に指定された。



松江市の地形\*6

## 文化

5月に行われる「ホーランエンヤ」は、12年に一度、約100隻の船が大橋川と意宇川を舞台に繰り広げる、松江城山稲荷神社式年神幸祭の通称で、古くから宮島の管絃祭、大阪天満の天神祭と並び、日本三大船神事の一つといわれている船祭りである。ホーランエンヤは、城山稲荷神社の御神霊を阿太加夜神社まで船でお運びする「渡御祭」、阿太加夜神社における7日間の大祈禱とその中日の「中日祭」、阿太加夜神社に安置された御神霊を再び城山稲荷神社に船でお送りする「還御祭」で構成される。特に「渡御祭」と「還御祭」では、五大地と呼ばれる地域の人々が色とりどりに装飾した權伝馬船に乗って、松江市の無形民俗文化財に指定されている「權伝馬踊り」を勇壮に披露する。

9月中旬には、松江の堀川沿いや武家屋敷周辺を行灯でライトアップする「松江水燈路」が行われる。また、出雲地方の国譲り神話に因んだ「諸手船神事」が12月3日に行われる。これは、2隻の諸手船が互いに權で水を掛け合いながら美保関港を3回廻り、どちらが先に舳先に立てかけてあるマカツという飾りを美保神社の本殿に捧げるかを競い合うものである。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

島根県環境生活部環境政策課 [http://www.pref.shimane.lg.jp/environment/kankyo/kankyo/shinjiko\\_nakaumi/gokan\\_kekka\\_H18.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/environment/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/gokan_kekka_H18.html)

伝統・ホーランエンヤ協賛会 <http://ho-ran2009.city.matsue.shimane.jp/top.html>

松江市 <http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/index.html>

「松江市環境基本計画」 [http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/kankyoku/keikaku/kihon\\_keikaku.html](http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/kankyoku/keikaku/kihon_keikaku.html)

「平成19年版 松江市観光白書」 <http://www.city.matsue.shimane.jp/kankou/hakusyo.html>

\*6 「松江市環境基本計画」

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・鳥根県環境政策課は、「五感指標による宍道湖・中海湖沼環境モニター調査」を市民参加の形で継続的に実施してきた。この調査は、市民と宍道湖・中海との距離を近づけ、湖沼環境に関心を高める効果を上げるとともに、汽水研究の第一人者からも、科学的な調査よりも実感的で正確な面も持つと高く評価されている。
- ・松江市が主催する「こども塾」では、松江の町を豊かな感覚的描写で書いた小説家・小泉八雲の感覚を追体験することをテーマとして、小説に出てくる松江の各場所を子供たちが訪ね、聴覚、視覚、味覚を使ってまちを体感する活動を活発に行っている。
- ・NPO法人まちづくりネットワーク鳥根は、宍道湖の水環境を体感するイベントとして、毎年夏に「嫁ヶ島に歩いて渡ろう」を開催している。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・鳥根県環境政策課では、水質の測定結果が一般の人には意味が分かりにくいいため、人間の感覚をものさしにしながら、湖の環境状態を評価できないかと考えた。そして、市民との話し合いを重ね、人間の感性を使って環境の状態を測定する「五感指標によるモニター調査」を作り上げた。
- ・「下駄の音を響かせて橋を渡る」、「宍道湖の夕日を観察する」など、小泉八雲の小説のシーンを実際に子どもたちが体験する取り組みは、地域の風土・歴史・自然環境への身体感覚による理解を促進し、教育効果も高めている。
- ・「嫁ヶ島に歩いて渡ろう」は、自分が暮らしている場所の自然環境の価値や魅力を感じることで、環境の大切さや意味を知ることに通じるとともに、ふるさとの原体験になるという発想で始められた。
- ・宍道湖の調査など、土地の風土や文化に身体や感覚を使って直に触れる経験を通じ、地域の人々の環境保全への意識が育っている。

## 今後の課題・展望

- ・宍道湖・中海で取り組まれている「五感を使ったモニター調査」のように五感を使った手法が、湖沼環境以外の調査にも用いられ、また、広く全国各地で応用されることが、感覚環境のまちづくりの推進につながると期待される。
- ・「こども塾」、「まちづくりネットワーク鳥根」等の体験を通じて培った力をもとに、地元の風土や文化を理解し、いきいきと解説できる人材の育成が期待されている。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-3

## 湖沼環境を「五感」で体感する

### 「五感モニター調査」に潜む可能性

高度経済成長期に作られた第一世代の都市から、環境共生型の第二世代の都市とまちづくりへ。全国各地の都市とまちが更新される時代を迎えた今、「感覚環境のまちづくり」という新しい「まちづくり」の理念を作りあげていくための道程が、環境省から提案されようとしている。

新しい理念を創造していくにあたって大切にすべきポイントは、その土地に暮らす人々の「五感/感覚」を使った直接的な体験や検証が、「まちづくり」のランドデザインを描いていく重要な素材になる、ということだった。

では、五感や感覚を、「感覚環境のまちづくり」を推進していくための有用な「道具=ものさし」としていくには、全国各地のまちづくりの現場において、どのような活用方法が考えられるのだろうか？

「五感/感覚」をセンサーとして活用して湖沼環境をモニターしている、島根県松江市と宍道湖<sup>しんじこ</sup>の事例を訪ねた。

湖に沈む夕日が美しい。

ゆったりと水をたたえた湖面は、風の力でかすかに表面がざわめいている。

ほんやりと霞む空気。背後には、やわらかな山の稜線。湖の上に大きく開ける視界のすがすがしさと、やさしい山に包み込まれる安堵感。その両方が溶け合った絶景。

私は今、島根県松江市・宍道湖の湖畔に立っている。日本一美しい夕日風景としても名を馳せる景勝地だ。

平成17年、宍道湖・中海<sup>なかうみ</sup>はラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録され、世界的にも重要な湿地としてその環境的価値が再認識された。

全国5位と6位、という大きな面積を有する宍道湖・中海は、淡水と海水が混じる「汽水湖」だ。そうした特有の環境を求めて、白鳥などの野鳥が渡来する。また、日本一の漁獲量を誇るヤマトシジミ、ワカサギやハゼ、スズキなど、多様な魚介類が生息する生物の楽園でもある。

この宍道湖・中海は、従来からCOD(化学的酸素要求量)や窒素、リンなどを測定する調査手法によって水質が調べられてきた。

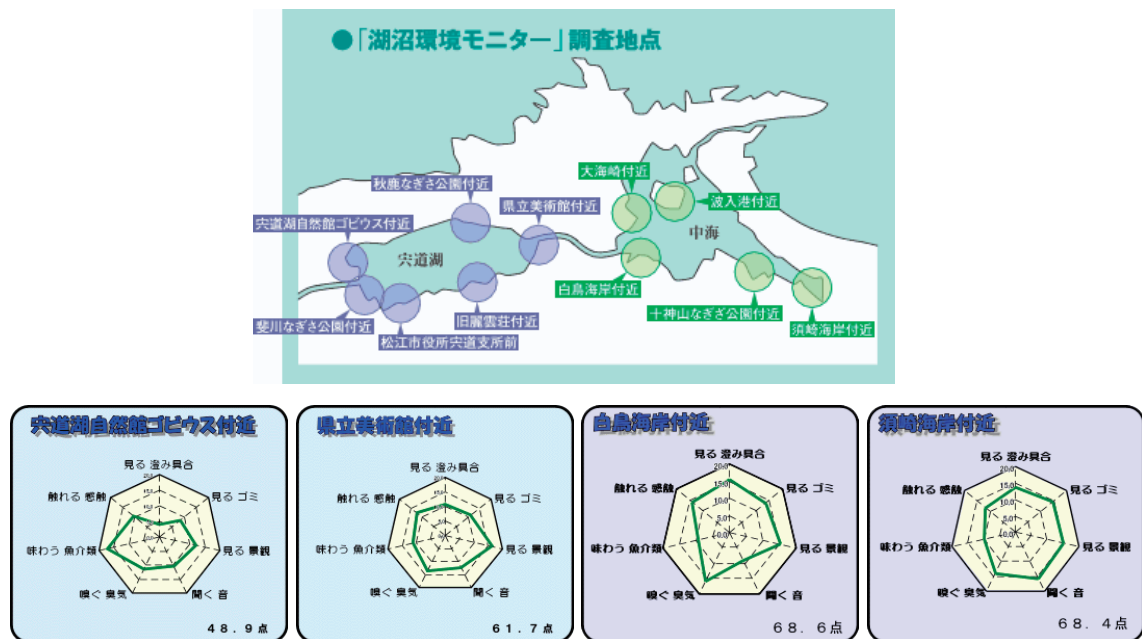
「しかし、こうした調査によってデータ数値をいくら並べてみても、一般の人には意味がわかりにくい。人間の感覚によって、湖の環境状態を評価できないだろうかと思ったのです」と、島根県環境政策課の安部克也さんは「五感指標による宍道湖・中海湖沼環境モニター調査（以下、「五感モニター調査」）を見せてくれた。

調査は、湖沼の環境を、人の五感 — 見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる — の各項目で評価する。湖水の澄み具合・ゴミ・景観・音・臭気・魚介類・湖水の感触という7つの項目を採点し、その合計



宍道湖のシジミ漁





五感モニター調査地点及び地点別平均点・観察項目別グラフ（平成18.10～平成19.9）の例\*7

点によって湖沼環境をA・B・Cとランク付けする。

水だけではなく、周囲の様子も含めた総合的な湖沼環境の評価の目安として、現在、中海で5地点、宍道湖で6地点、計11地点で調査が進められている。16名の市民モニターと玉湯中学校、下意東子どもエコクラブの2団体が月一回、「五感による評価」を継続中だ。

調査は平成16年度からスタートし、二年間の調査の結果は（図2, 3）、「年間を平均すると宍道湖・中海ともに合計点数はBランク。気になる点もあるが、まずまず良好な環境である、という結果が出ています」（安部氏）という。

モニターに参加している市民の一人、犬山良さんは、「昔は湖で泳いだり、遊んだ思い出があるけれど、最近は汚いというイメージが広がって、湖と住人との距離が遠くなってしまいました。でも、五感モニターに参加してから私は、必ず靴をぬいで、裸足で水に触るようになりましたし、四季を通じて野鳥や生き物の変化に気づくようにもなりました。空を見上げて、雲が速いスピードで変化していく面白さも知ったしね。湖沼の環境調査は、楽しいですよ」と語ってくれた（P.29表3）。

## 人々と湖との距離を近づける「五感モニター調査」

参加している住民には楽しさを提供している「五感モニター調査」だが、専門家の目には、どのように映っているのだろうか？

「一般的には、地域の人々の関心なくなると環境状態も悪化する、ということが言われています。市民の湖沼環境に対する関心を高めるといっても、五感モニター調査の意義は深いと思います」と、島根大学汽水域研究センターの國井秀伸センター長は言う。

科学的な水質調査は、これまで湖についての客観的な問題点を、数字によって明らかにしてくれた。だが一方で、科学的データは、ややもすると「数字で環境を見る」といった湖への接し方を生んでしまいかねない。湖と人との本来の親和性が、科学的な調査を介在させることで、薄れてしまったとし

\*7～9 島根県環境生活部環境政策課

五感	観察項目	選択肢	判断対象の例	点数	点数
見る	湖水の澄み具合	澄んでいる (20点)	水の透明感、色、アオコ、赤藻など	10.6 点	10.0 点
		少しにごっている (10点)			
		にごっている (0点)			
	ゴミ	ほとんどない (20点)	水面や湖畔に見当たるゴミなど	12.4 点	11.7 点
		少し見当たる (10点)			
		たくさんある (0点)			
景観	美しい心がなごむ・風情がある (10点)	周囲の山並みや建物、朝日・夕日、シジミ漁の風景など	7.3 点	7.1 点	
	特に感じることはない (5点)				
	殺風景・見通しが悪い (0点)				
聞く	音	ここよく感じる音・静かで落ち着く (10点)	鳥の鳴き声、さざ道の音、近くの寺の鐘の音、船艇の音、車の音、工場の音など	6.0 点	5.3 点
		特に気にならない音 (5点)			
		うるさく感じる音 (0点)			
嗅ぐ	臭気	ここよい香り・臭いはない (20点)	湖の香り、木や草花の香り、排気ガスの臭い、煙の臭い、ヘドロ臭など	13.2 点	12.3 点
		特に気にならない臭い (10点)			
		くさく感じる (0点)			
味わう	魚介類	食べてみたい (10点)	シジミやアサリなど宍道湖・中海でとれる魚介類	6.5 点	5.9 点
		どちらでもない (5点)			
		食べてみたいと思わない (0点)			
触れる	湖水の触感	触ってみたい (10点)	手や足を湖水につけてみたいかどうか	6.6 点	6.2 点
		触ることに少し抵抗がある (5点)			
		触りたくない (0点)			
■五感による湖沼環境ランク表				合計	合計
合計点数	ランク	評価内容		62.7 点	58.6 点
80点以上	A	おおむね良好で親しみやすい環境にあると感じられる			
60点~79点	B	やや気になる面があるが、まずまず良好な環境であると感じられる			
49点以下	C	快適さに欠け、親しみにくい環境にあると感じられる			

※端数処理の関係上、各項目の合計と合計点が一致しないことがある。

図2 宍道湖の五感モニター調査結果 (H17.10 ~ H18.9(左) 及び H18.10 ~ H19.9(右)) \*8

五感	観察項目	選択肢	判断対象の例	点数	点数
見る	湖水の澄み具合	澄んでいる (20点)	水の透明感、色、アオコ、赤藻など	11.4 点	15.2 点
		少しにごっている (10点)			
		にごっている (0点)			
	ゴミ	ほとんどない (20点)	水面や湖畔に見当たるゴミなど	12.7 点	14.5 点
		少し見当たる (10点)			
		たくさんある (0点)			
景観	美しい心がなごむ・風情がある (10点)	周囲の山並みや建物、朝日・夕日、シジミ漁の風景など	7.5 点	8.4 点	
	特に感じることはない (5点)				
	殺風景・見通しが悪い (0点)				
聞く	音	ここよく感じる音・静かで落ち着く (10点)	鳥の鳴き声、さざ道の音、近くの寺の鐘の音、船艇の音、車の音、工場の音など	7.8 点	7.4 点
		特に気にならない音 (5点)			
		うるさく感じる音 (0点)			
嗅ぐ	臭気	ここよい香り・臭いはない (20点)	湖の香り、木や草花の香り、排気ガスの臭い、煙の臭い、ヘドロ臭など	13.8 点	16.2 点
		特に気にならない臭い (10点)			
		くさく感じる (0点)			
味わう	魚介類	食べてみたい (10点)	シジミやアサリなど宍道湖・中海でとれる魚介類	4.9 点	5.7 点
		どちらでもない (5点)			
		食べてみたいと思わない (0点)			
触れる	湖水の触感	触ってみたい (10点)	手や足を湖水につけてみたいかどうか	6.3 点	7.4 点
		触ることに少し抵抗がある (5点)			
		触りたくない (0点)			
■五感による湖沼環境ランク表				合計	合計
合計点数	ランク	評価内容		64.2 点	74.8 点
80点以上	A	おおむね良好で親しみやすい環境にあると感じられる			
60点~79点	B	やや気になる面があるが、まずまず良好な環境であると感じられる			
49点以下	C	快適さに欠け、親しみにくい環境にあると感じられる			

※端数処理の関係上、各項目の合計と合計点が一致しないことがある。

図3 中海の五感モニター調査結果 (H17.10 ~ H18.9(左) 及び H18.10 ~ H19.9(右)) \*9

表3 湖沼環境モニターの声（抜粋）

【宍道湖】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初めてこのようなことをするが、じっくり眺めると鴨が泳いでいたり小魚が飛び跳ねたりと、新しい発見がある。(10月)</li> <li>● 自動車の音、漂うゴミが非常に気になる。(10月)</li> <li>● 比較的水が透きとおり、対岸の景色もよく見え、親しみを感じた。(10月)</li> <li>● 飛行機の爆音が野鳥の声を押しつぶし、望むべくもない。(10月)</li> <li>● 湖水が濁っている。しかし、水鳥たちが飛来し、冬が近づいてきたのを感じることができる。(11月)</li> <li>● 波浪の影響か漂着ゴミが目立つ。(11月)</li> <li>● この場所の湖水はいつも「泥水」のような色をしている。(11月)</li> <li>● 宍道湖の夕日は大変美しいが、朝日も綺麗である。ゴミ袋持参で清掃している初老の方がおられ、頭が下がる思いだった。(12月)</li> <li>● 湖岸の葦に漂着ゴミが無数に……。護岸整備されたところにはゴミはない。葦の植栽も良いが、その後の定期清掃やゴミ対策も一緒に実施するような「事後のケア」も視点に入れた活動であってほしい。(12月)</li> <li>● 荒天の日が多く、なかなか調査できなかった。やっとできた調査も湖水が濁っていた。非常に気になった。(1月)</li> <li>● 水位が先月より10cmくらい低くなっていた。浮遊物多数。(1月)</li> <li>● 白波が打ち寄せているわりには湖水は濁っていない。(1月)</li> <li>● 釣り人や散策する人も見かけない。心地良いといえばコハクチョウの鳴き声くらいか。北西の季節風が陸のゴミを吹き飛ばす。こうして葦の陰に累積していくのであろう。(1月)</li> </ul>
【中海】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査地点を定期的に清掃する人がいた。頭が下がる思いがした。(10月)</li> <li>● 想像以上に水が澄んでいた。足でもつけてみようかなと思った。(10月)</li> <li>● 大山も綺麗に見え、すばらしい景観に癒される思いだが、鉄鋼団地の煙突の煙が景観を損ねている。(10月)</li> <li>● 湖というより海を感じるほどの潮の匂いがしていた。(10月)</li> <li>● 調査地点付近は湖水が褐色だった。これが赤潮なのか。(11月)</li> <li>● 水鳥は多くなってきたが水は濁っている。多少腐敗臭もする。貝殻が多く打ち上げられていた。これが臭うのか。(11月)</li> <li>● よく見かけたモエビやカニ等の甲殻類を見なくなった。(12月)</li> <li>● 潮の匂いがしたが、イヤな臭いではなかった。(12月)</li> <li>● 雨が降った後の湖水は特に濁っているようだ。原因を追及する必要があるのではないかと感じた。(12月)</li> <li>● 水鳥は多少いたが散策する人影はない。湖水も泡立っており、冬の中海は親しみにくいのかなと感じた。(1月)</li> <li>● 水辺の岩肌にかきの稚貝がびっしり付いている。藻（アサオ）が湖底で揺らいでいた。昔の赤貝のいた頃の中海に戻ることができるのであろうか。自助努力は当然必要だが、行政の努力も最大限に期待したい。昔の中海に戻るまで待ってみたい。(1月)</li> </ul>



たら・・・。

「五感モニター調査」は、遠くなってしまった湖と人との関係を、あらためて近づけていくきっかけになったのかもしれない。

「意義はそれだけにとどまらないんです」と國井センター長は続けた。

「窒素やリンを機械的に計測して、数値が多いとすぐに富栄養化だ、環境が悪化している、と判断しがちですね。だが、本当にそうでしょうか？昔から宍道湖・中海は、透明度は高いが窒素やリンが少なかったわけではありません。魚介類がたくさんいる、ということは、栄養としての窒素やリンなどがもともと豊富だったということでもある。数値だけで判断できない要素もあるのです。手で触って、匂いを嗅いで、目で観察するということは、いわば感覚を働かせて湖の健康診断をしているといえるでしょう。アオコや赤潮が出た時は、わざわざ数値を測らなくても視覚を使って観察すれば十分わかるし、透明度のモニターにも有効です。最近は環境保全の現場でも、水の色を目で見てモニターするための道具『水色表』の活用が見直されているんです」

現在取り組まれている調査の指標に対して、國井センター長は、さらにこんな提案をつけ加えた。

「欲を言えば、たとえば指標生物というものを決めて、定期的に海草、魚などの増減を目でチェックする、といった項目を加えてはどうでしょうか。生物の変化は、その場所の環境変化をダイレクトに映し出すからです。10年20年と継続的に続けていけば、たいへん意味のあるデータになると思います」

汽水研究の第一人者からも高く評価され、今後の取り組みが期待される「五感モニター調査」。だが、こうした調査を県が率先して推進するという事例は、全国的にも珍しいことだろう。

そもそも、スタートするきっかけは何だったのだろうか？

平成9年、「指標」作りを実施するにあたって、当時、県環境政策課で事業を担当した湊直樹さんはこう振り返る。

「まずは指標そのものをどう設定するか、そのための材料を集めていく調査から始まりました」

湖沼環境についての実地調査を重ね、市民と県担当者との意見を述べあい、その中から具体的な「指標」が練り上げられていった。

「人間の感性を使って環境の状態を、参加者が同じように測定することのできる指標を作るのに、かなりの時間がかかりました。例えば、『人間の感覚で、風力を測るにはどうしたらよいのか』、『小枝が揺れたら風速はどれくらいか』といった内容について話し合いを重ね、指標を定めていきました。波の状態を測るのに6階級にわけて評価したりと、一つ一つの指標をどのように表現したらいいのか、考えていったわけです」

当時の調査の様子が見えるメモが残っている。

「湖の色は各地点間でバラツキがある。今後レベル合わせの必要があり。検討の余地あり」

「透明度について、当日の風向き・風力は南西の風で、5カ所のポイントで巻き上げが起こらないため透明度は高い。反対に4カ所は巻き上げがあり、水は濁る」

「前日雨が降り、中之島地内の湯や川から流出したと思われるナイロン袋等が浮いていた。一度雨が降ると川に捨てられていたゴミは宍道湖に流入し、湖底に沈みあるいは岸に流れ着く。昔から川に捨てればよいと思っている。それでは地球はゴミ捨て場。私たち一人ひとりが自分の台所と思い、心してきれいにしたいと思う」

「沖の方で小鷺が何かを見つけたのか空中で羽ばたいている。浜では大鷺が3羽、餌をついばんでいる。『あっカワセミだ!』西の方より東に青白い光のように美しい色が飛んでいく。鷺も防波堤の電柱に2羽止まっている」

「大量のアオコが湖岸 10m 位にわたり一面にうち寄せ、水が緑に染まっている。日毎に秋も深まり、早朝には渡り鳥が鳴きながら飛来し、宍道湖をにぎわす。今日は特に風もなく温暖でのどかで安らぎを感じる。ただアオコの大発生が残念」

このようにして、約 30 名の市民が参加し、五感・感覚を使って宍道湖・中海の 40 ヶ所を週一度、調査する試みを地道に重ねていった。その結果を分析し、指標の絞り込みなどの作業が行われて、平成 11 年度にやっと「指標」が完成した。その後しばらくの普及期間を経て、平成 16 年度からこうした指標を活用した調査が始まった。

### 小泉八雲から教わる、松江の感覚環境

「五感/感覚」に心地よいまちづくりを進めていく取り組みが、21 世紀に生きる私たちにとって、ますます大切な課題として浮上しつつある。だが実は、今から 100 年も前に、この松江で、五感を豊かに働かせながら仕事をしてきた人がいた。

木の橋を、下駄で歩く。はたして、どんな音が響くだろうか。

怪談「子育て幽霊」が伝わる古い寺で、琥珀色の水飴を舐めたら、どんな味がするだろうか。

「小泉八雲の感覚を追体験する」。そんなテーマで「子ども塾」が開催された。小学 5 年生～中学 2 年生の 20 人ほどが、八雲ゆかりの地を訪ねて、五感を使って一つ一つ、感じる体験を重ねていった。

「小泉八雲没後 100 年の節目に、松江でしか取り組めないイベントを実現しようと考えました」と、「子ども塾」塾長で、小泉八雲の孫でもある鳥根県立女子短期大学の小泉凡准教授は言う。

「子どもたちには、知識を深めることよりも、感覚を開き、八雲が愛した松江の町や自然を感じなおしてほしい、と思ったのです。八雲は 16 歳で左目が見えなくなり、右目もかなり視力が悪かったんです。ただその分、視覚以外の感覚で、細やかに日本の都市空間や街並みを感じとり、描き出していったのではないかと、思うからです」

たしかに、松江を描いた八雲の文章を紐解くと

「禅宗の洞光寺の大釣鐘がゴーン、ゴーンという音を町の空に響かせる。次に私の住む家に近い材木町の小さな地藏堂から朝の勤行の時刻を知らせる太鼓の物悲しい響きが聞こえてくる。そして最後には朝一番早い物売りの呼び声が始まる。『大根やい、蕪や蕪』と大根そのほか見慣れぬ野菜類を売る者……」（『知られぬ日本の面影』）

音だけではない。たとえば宍道湖の描写は「藍色とも黒ともつかぬ姿の背後から上空にかけて、くすんだ濃い紫の靄が幅広くたなびき…」といった調子で、低下した視力でよくここまで観察できたなど驚かされるほど、徹底した感覚による観察が記述されていく。

八雲の怪談の世界が幼い子どもにとって怖かったのは、音風景や気配、触覚といった身体感覚に働きかける、細やかな描写が豊かだったせいなのだ、と今さらながら気づかされる。

「子ども塾」は平成 16 年にスタートした。平成 19 年の夏は、八雲が好きだった鳥根半島・美保神社で合宿をし、地元の民話を聞いたと言う。

「ゆくゆくは、八雲の気持ちができる『子ども学芸員』として、地元の風土や文化をしっかりと解



小泉八雲記念館

説できる人材として活躍してもらいたい。夢は膨らみます。市の観光文化振興課が事務局としてサポートしてくれていますし、『子ども塾』の経験を、松江のまちづくりや文化観光に活かしていきたいですね」(小泉氏)

## 直接体験を通して、まちづくりを考える時代

「五感/感覚」を、「まちづくり」を進めていく道具として活用することができれば、以下のような三つの道筋が見えてくるのではないだろうか。

その三つとは —

### (1) 「まち」の魅力が発見されること

「心地よい」暮らしを実現していく「まちづくり」を進めていくにあたって、その「まち」の固有性・歴史性・風土・伝統・文化など「まち」に眠る数々の魅力は、「五感/感覚」を使って「まち」を観察することによって、発見されていくのではないか。そこから「感覚環境のまちづくり」はスタートするのではないか。

### (2) 「つながり」が創られていくこと

「まち」の新しい魅力を発見していく取り組みを積み重ねていくことによって、土地と住民との関係がつながり直されていくと同時に、同じ地域で共に生活している人々同士のつながりが、「五感/感覚」体験を共有する中から生まれてくるのではないか。

### (3) 未来に伝えられていくこと

「まちづくり」の目標がどのように達成され維持されているのかを、「五感/感覚」を働かせて検証していく方法を確立することができれば、新しい「まち」の魅力を、未来へと伝えていくことができるのではないか。

この三つの道筋が、「感覚環境のまちづくり」を進めていくことで開かれていく可能性であると、私には感じられたのだった。

大切なことは、誰かがまとめあげた数字や計画に依存することなく、その「まち」で暮らしている一人一人の個人と「まち」の環境との、体感を通した直接的な対話から、「まちづくり」について考えていくという姿勢だろう。

松江では、湖沼の環境調査以外にも、宍道湖を身体や感覚で感じる楽しいイベントが、住民によって開催されている。

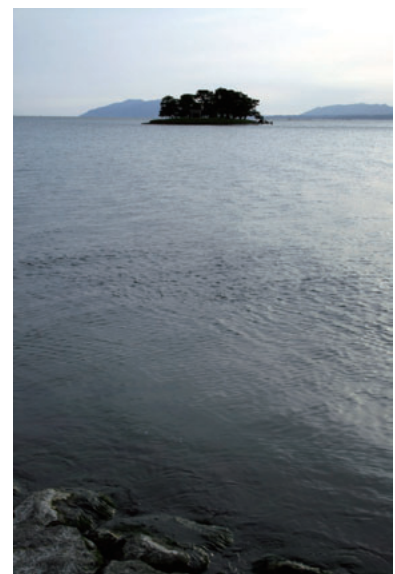
松江の市民で作る NPO 法人まちづくりネットワーク島根は、毎年夏がやってくると、「嫁ヶ島に歩いて渡ろう」というイベントを開いている。

身近にありながらも、日常生活の中では接する機会がなくなってしまった宍道湖。その水の中に入って、湖岸から沖へと歩いて、嫁ヶ島へと渡るイベントだ。

嫁ヶ島は、宍道湖の東岸にあり、国道 9 号線から沖合い 220 メートル先に浮ぶ、宍道湖では唯一の島だ。

平成 18 年には、幼児から 80 歳代まで、約 300 人が参加した。

「テーマは、水環境を自分の体で体感することなんです。自分が暮らしている場所の自然環境の価値や魅力を、まず地域の人を感じなければ、何も先に進みません。湖の中に入って歩くと



宍道湖に浮かぶ嫁ヶ島

いう体験は、環境の大切さや意味を知ることに通じていくはずですし、何よりも子どもたちにとって、貴重なふるさとの原体験になるのではないのでしょうか」と同ネットワークの松本修宗さんは言う。

平成19年8月も同じイベントが開催された。参加者は年々増加し、この時期にあわせて、東京や大阪から松江へ帰京する親子も多い、という。

科学的な数値から、「五感／感覚」を使った調査へ。

目で見る景観だけでなく、直接的な体感へ。

環境の価値を、人の感覚や実感へと置き換えていく作業は一見、単純に見える。だが、「五感／感覚」に基づいた環境評価は、自然環境を再生し、豊かな生活環境を持続していく指標作りの源として、みごとに役立っていた。

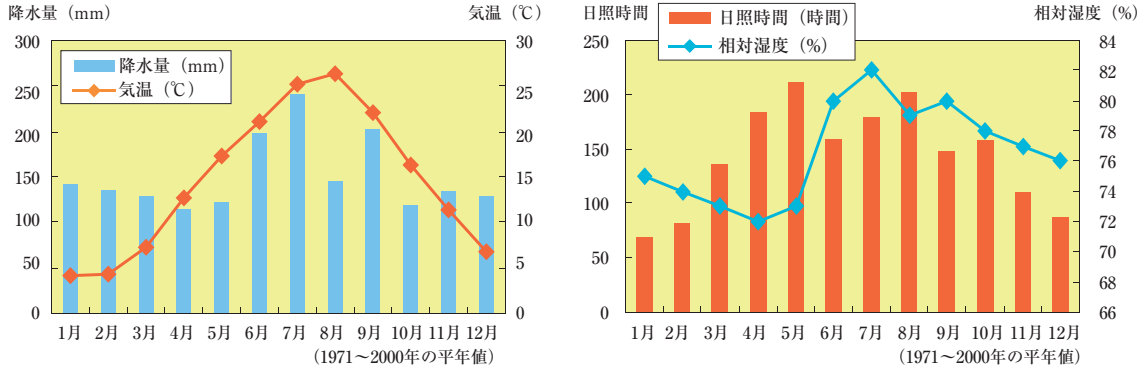
こうした「五感／感覚」を活用した「環境評価指標」が、様々な街並みや自然環境に対応して創られていった時、「感覚環境のまちづくり」を推進していくためのランドデザインは、さらに鮮明に描かれていくことだろう。

「感覚環境のまちづくり」事例調査を通して、まず感じたのは、そのことだった。



## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



<気象庁データより作成>

### 大気状況

国設松江大気環境測定所の年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.018	0.019	0.019	0.018	0.020	0.019	0.021	0.021	0.023	0.021

<松江環境保全部環境保全課>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 年間75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
朝酌川全域 (mg/l)	-	2.9	3.5	3.9	5.2	1.8	1.6	4.1	2.0	1.8
山居川全域 (mg/l)	-	6.7	5.4	3.6	5.0	2.0	2.4	3.0	2.4	2.6
馬橋川全域 (mg/l)	-	5.7	5.0	3.2	4.0	2.0	2.4	1.7	1.9	1.4
忌部川上流 (mg/l)	-	1.4	1.5	1.2	1.3	1.0	1.1	1.5	1.1	2.0
忌部川下流 (mg/l)	-	1.6	1.9	0.9	1.3	1.3	1.0	0.9	1.0	1.6

H10の集計データなし

<松江環境保全部環境保全課>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	21	12	-	67	20	32	26	10	22	14
水質汚濁	3	5	-	2	4	2	0	4	1	3
騒音	2	4	-	6	6	11	3	20	14	17
振動	0	0	-	3	0	0	1	1	1	4
悪臭	9	4	-	31	5	10	4	1	6	6
土壌汚染	0	1	-	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	-	3	0	19	23	0	0	8
総数	35	26	-	112	35	74	57	36	44	52

H12のみ集計データなし

<松江環境保全部環境保全課>

## 熱

## 4. 大丸有地区（東京都千代田区）／中之島地区（大阪府大阪市北区）

### 【大丸有地区】

#### 社会

東京都千代田区に位置する大丸有地区（大手町・丸の内・有楽町地区）は、皇居と東京駅に挟まれた120haに及ぶ街区で、本社機能が集中する国際業務地区として、日本の経済発展を支えてきた国際ビジネスセンターである。

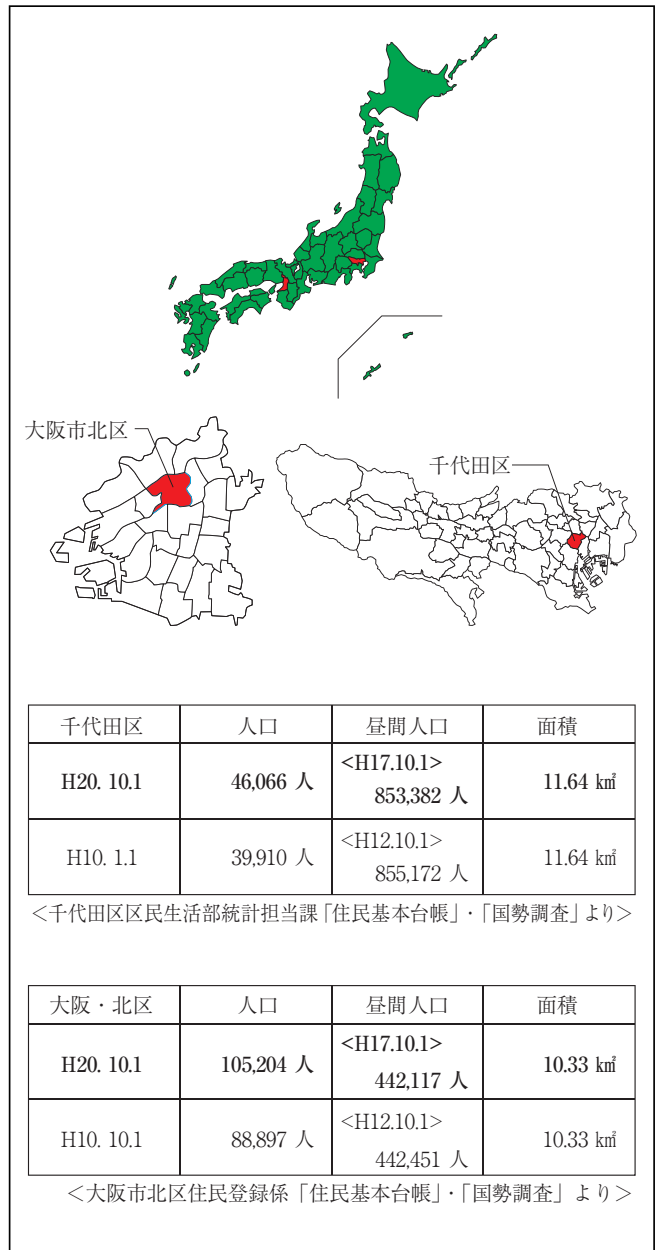
約400年前に徳川家康が都を京都から江戸に遷都して以来、江戸城本丸に通じる大手門、二重橋門から、現在の外堀通り（東京駅の東側隣接道路）に至る格子状に割られた武家屋敷が、同地区発祥の姿である。

戦時に陸軍の練兵場に転用された同地区は、政府から三菱合資会社の創始者である岩崎弥太郎に払い下げられた。その後、東京駅を設計した曾根達蔵の師、ジョサイア・コンドル設計による日本のオフィスビル第一号「三菱一号館」が明治27年（1894年）に建設され、日本は近代化の道を歩み始めた。戦前、戦後を通じた経済成長に伴うオフィス需要に応えながら、同地区はまちの様相を変え、再開発による大規模化、機能の多様化を進めて現在に至る。

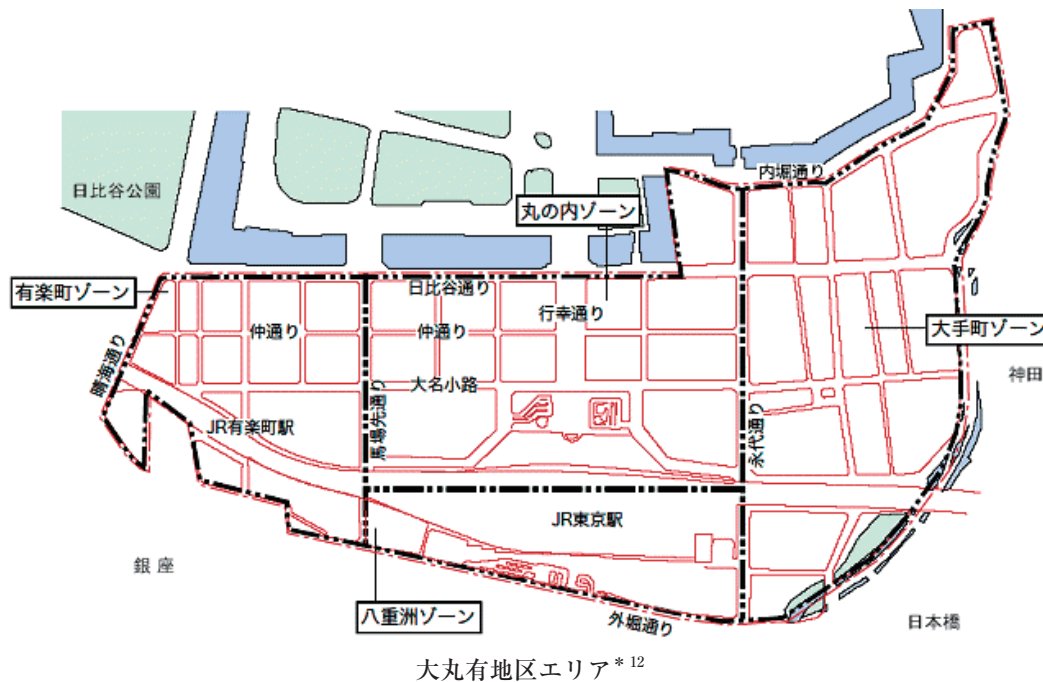
昨今の飲食店舗やホテル機能の充実により、夜間の滞留人口は増えたが、居住者としての登録はほとんどなく、ビジネスコミュニティを構成する企業や就業者が地域運営の担い手となっている。

#### 自然

千代田区は、樹木や草地、屋上緑化など緑に覆われた緑被率が皇居を除いて20.4%<sup>\*10</sup>と、東京23区の平均16.96%<sup>\*11</sup>を上回り、都心にありながら緑豊かな環境にある。この緑被率は、平成7年度の19.1%から1.3%増加している。大丸有地区でも再開発に連動して、屋上緑化や壁面緑化、街路樹整備が進められており、引き続き緑被率の向上が見込まれる。



\*10～11 朝日新聞（2005）による調査、「千代田まち白書」



## 気候

千代田区は、年平均気温が 15.9℃、年間降水量が 1,466.7 mm であるが、ヒートアイランド化の影響により、熱帯夜の日数が多くなってきている。また千代田区が、平成 15 年 8 月 23 日正午に熱画像システムで区内の地表面温度の観測を行った結果、大丸有地区は地表面温度の平均温度が 46.4℃ と高温域にあることがわかった。

## 風土

近代日本の成長を支えてきた街並みが残る大丸有地区には、歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けている「明治生命館」をはじめ、同じく重要文化財の指定を受け、現在創建当時の姿に修復中の「東京駅舎」や「工業倶楽部会館」、ダグラス・マッカーサー元帥が GHQ（連合軍最高司令官総司令部）の指揮を執った総司令官室が保存されている「DN タワー 21（旧第一生命館）」が現役の建物として活用されている。また平成 21 年には三菱一号館が復元され、平成 22 年春より美術館としてオープンする予定である。

## 文化

丸の内エリアでは、9～10月にスイス発祥のパブリックアート「カウパレード」が行われる。「カウパレード」とは、実物大のカウ（牛）模型にアーティストがペイントや造形を施し、パブリックスペースに展示を行う世界最大規模のアートイベントのことである。

また 12 月には、地球・環境・平和をコンセプトにした光の祭典、「光都東京・LIGHTOPIA」が行われ、大丸有地区の冬の風物詩として定着しつつある。「光都東京・LIGHTOPIA」では、日本自然エネルギー株式会社と契約し、太陽光や風力、水力、バイオマスなどの自然エネルギーで発電されたグリーン電力を利用することで、地球環境への配慮も行われている。

\* 12 「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン 2008」

## 【中之島地区】

### 社会

中之島のある大阪市北区は、大阪市の中央北部に位置し、北は淀川<sup>よどがわ</sup>、東は大川、南は土佐堀川<sup>とさぼり</sup>と三方を河川に囲まれ、西は福島区に接している。

そのなかにある中之島は、堂島川<sup>どうじま</sup>と土佐堀川に挟まれた東西約 3 km、面積約 50ha の細長い中州である。

江戸時代、北区は河川を利用した水運と豊かな用水を生かして発展し、中之島や堂島付近に蔵屋敷が建ち並び、天満青物市場や米市場などで賑わっていた。

平成元年 2 月 13 日、旧北区と旧大淀区が合区し、新しい北区となった。

### 自然

北区には、43 の公園（566,977 m<sup>2</sup>）があり、その中の一つである中之島公園は、明治 24 年（1891 年）に大阪で初めて誕生した公園である。面積 10.6ha の細長い公園には、淀屋橋から肥後橋まで延長 400m の中之島緑道、バラ園、大阪市中央公会堂や大阪府立中之島図書館などの歴史的建造物などがある。

### 気候

大阪・平野区を参照（P.89）。

### 風土

北区には、明治以降に建てられた近代建築として、泉布観<sup>せんぶかん</sup>、旧桜宮公会堂（旧造幣寮<sup>ぞうへいりょうちゅうぞうしよ</sup>鑄造所玄関）、造幣博物館、大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂、大阪中央郵便局、日本銀行大阪支店、中央電気倶楽部などが残っている。特に中之島にある大阪市中央公会堂は、赤レンガ建築で国の重要文化財に指定されている。

### 文化

毎年 5 月に開かれる「中之島まつり」は、中之島公園一帯の景観保存を目指して昭和 48 年（1973 年）に始められた祭りである。「中之島まつり」では、毎年、参加する団体や個人が実行委員会を結成し、企画から準備、当日の運営まで、すべて手作りで行われている。

また 12 月には、中之島の水辺と歴史ある文化施設を生かした光のフェスティバル、「OSAKA 光のルネサンス」が開かれ、冬の風物詩となっている。

### 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会 <http://www.lares.dti.ne.jp/~tcc/index.html>

NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会 [http://www.ligare.jp/1\\_shokai/index.html](http://www.ligare.jp/1_shokai/index.html)

千代田区 <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/>

「千代田区行政基礎資料集（平成 19 年版）」 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00003/d0000385.html>

「千代田区行政基礎資料集（平成 20 年版）」 <http://kuminseikatsu.city.chiyoda.tokyo.jp/service/00103/d0010320.html>



---

「千代田まち白書」 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00071/d0007177.html>

光都東京・LIGHTOPIA <http://www.kouto2008.jp/>

大阪市北区 <http://www.city.osaka.jp/kita/>

大阪市データネット <http://www.city.osaka.jp/keikakuchousei/toukei/index.html>

「大阪府ヒートアイランド対策ガイドライン（概要版）」 [http://www.epcc.pref.osaka.jp/ondanka/heat\\_i/chousa/guidelines/index2.html](http://www.epcc.pref.osaka.jp/ondanka/heat_i/chousa/guidelines/index2.html)

財団法人大阪市スポーツ・みどり振興協会 <http://www.ocsga.or.jp/osakapark/index.html>

大阪光のルネサンス <http://www.hikari-rennaissance.com/mt/>

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・大丸有地区では、地権者等で構成される「再開発計画推進協議会」による取り組みのほか、協議会、東京都、千代田区、JR 東日本からなる「まちづくり懇談会」が作られ、官民連携したまちづくりが進められている。また、企業・団体・ワーカー・学識者・弁護士等広く人材を集めた「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」が、「エコツェリア」を拠点として、環境という視点からのエリアマネジメントを進めている。
- ・「ほたるまち」は、独立行政法人や民間企業からなる「水都・OSAKA  $\alpha$  プロジェクト推進協議会」により、「“水の都”復活につながる魅力的な水辺のまちを創造する」という方針に沿って再開発された地区であり、「文化・情報」、「にぎわい」、「居住」の3つの機能を備えたエリアとして完成した。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・大丸有地区では、「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」により、「壁面・屋上緑化」や「風の道」づくり、「打ち水」など、このエリアに「涼感」を呼び込む取り組みが進められている。
- ・「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」では、「エコツェリア」を拠点に大丸有エリアの環境をマネジメントする仕組みが作られている。
- ・環境優先の「まちづくりガイドライン」が策定され、官民連携して「風の道」を活かすなどのまちづくりが進められている。
- ・「ほたるまち」では、企業・大学・住民によって、堂島川の川辺から「涼感」を活かしたまちづくりが進められている。
- ・大阪では、水都大阪の伝統を始めとして、「かおり環境マップ」や「ふれあいの庭」など、「五感／感覚」を大切にしてきた経験が、様々な取り組みの土台となっている。

## 今後の課題・展望

- ・日本の経済の中核地区であり、大規模なビルの建て替えプロジェクトも目白押しなエリアであるため、エリア全体のエネルギー消費の削減や、ヒートアイランド対策の継続的な実施が求められる。また、民間敷地だけの被覆対策では十分でなく、官民協調の体制を強化するなかで、道路や鉄道敷地といった公共的空間を含めた全体的、総合的なヒートアイランド対策の推進が期待される。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて - 4

## 涼感あふれる都市空間づくり

### ヒートアイランド対策

地球の温暖化が、深刻な環境問題を引き起こす原因として指摘され、地球環境への対策が、様々な分野で取り組まれている。

地球温暖化は、日本にとっても深刻な課題で、首都東京の平均気温は、過去 100 年の間に約 3℃ 上昇したといわれている。東京の温度上昇の理由は、地球の温暖化に加えて、都市の過熱化による現象とも指摘された。

都市部に特有なこうした過熱現象は、その周辺地域との関係を等温線で描くと、気温がまるで「島」のように浮かび上がることから、「ヒートアイランド」現象と名づけられた。

国はその対策として、内閣官房都市再生本部、警察庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省からなる「ヒートアイランド対策関係府省連絡会議」を設け、総合的な対策についての検討を進めてきた。平成 16 年 3 月には、「ヒートアイランド対策大綱」において、基本方針を示すとともに、実施すべき具体の対策を体系的に取りまとめた。現在、大綱が策定されてから 4 年が経過し、また、京都議定書目標達成計画など関連する計画の改定が見られることを踏まえ、「ヒートアイランド対策大綱」の見直しが検討されている。

また環境省では、ヒートアイランド対策を複数組み合わせさせた大阪や東京等の街区で施工される民間の事業に対して、設置費用の二分の一を補助している。平成 20 年度の予算として、7 億円が計上されている。

「平成 2 年頃から政府の重要な課題として、温暖化対策に取り組んできました。環境省としても調査を重ね、評価手法や指標づくり、定量化について検討を重ねてきた流れの中で、『クールシティ中枢街区パイロット事業』を進めています。この事業は、温度を下げるといった取り組みやヒートアイランド対策の普及促進に止まることなく、さらに、心地よい感覚環境をどのように再生していくのかを考えていく機会にしたい。涼感を楽しむまちづくりの、先駆的な事例にしていければと思っています」(環境省水・大気環境局)

環境省では、ヒートアイランド現象を緩和する対策として、さまざまな施策を検討してきた。たとえば保水性舗装は、降った雨を蓄えることができるようにアスファルトの隙間に保水材を混ぜ込むことで、道路の表面温度を低下させる。試験では、10℃ 程度温度を下げるのがわかった。また、ビルの壁面緑化や屋上緑化、ビル外壁の光触媒コーティングなどが、「クールシティ中枢街区パイロット事業」の中で積極的に活用されている。

政府は、平成 19 年 6 月に閣議決定した「21 世紀環境立国戦略」において、「持続可能な都市への構造改革の一環として、ヒートアイランド対策の観点も含め、風の通り道や景観にも配慮した、水と緑あふれる美しいまちづくりを推進する」こととした。さらに、同年 11 月に閣議決定した「第三次生物多様性国家戦略」においても、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画の具体的施策として、「ヒートアイランド現象の緩和を目的とした、屋上緑化、壁面緑化及び高反射性塗装などの対策技術の推進」を盛り込んだ。

国も政府も自治体も、環境問題の一環としてヒートアイランド対策に積極的に取り組んでいく姿勢を見せているが、その具体策として掲げているのは「風の通り道や景観にも配慮した、水と緑あふれ

る美しいまちづくり」を「ヒートアイランドの観点も含め」て推進することであり、「屋上緑化、壁面緑化及び高反射性塗装等の対策技術の推進」だ。

環境省がヒートアイランド対策として現在取り組んでいる「クールシティ中枢街区パイロット事業」の認定街区の一つ、「大手町・丸の内・有楽町地区」（以下、「大丸有地区」<sup>だいまるゆう</sup>）を訪ねた。

## エコの広場「エコツェリア」

千代田区の「大丸有地区」は、東京の中心に位置し、日本の経済を支える国際ビジネスセンターとして、国内外の有力企業が集まる経済活動の中心地として栄えてきた。

東京都は、都市再開発方針で「大丸有地区」を東京駅周辺再開発誘導地区に指定しており、千代田区のまちづくりとも協調しながら、「大丸有地区」の再開発は進められている。昭和63年、民間を主体とした地権者等95社が集まって「大丸有地区再開発計画推進協議会」が設立され、平成8年には「まちづくり懇談会」が作られた。その後、大丸有地区に係わりのある企業・団体やワーカー、学識者、弁護士等が集まって作られた「大丸有エリアマネジメント協会」が平成14年にNPO法人の認証を取得し、平成19年には「有限責任中間法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会（以下、「まちづくり推進協会」）」が設立された。これらと並行して、平成12年には「まちづくりガイドライン」が策定され、公民協調のまちづくりを進めていく土台ができあがった。また平成17年、20年には、社会情勢の変化に対応してガイドラインの改訂作業が実施された。

再開発の進む街、大丸有地区に建つ、新丸ビル10階。

東京駅に面した明るい空間に、緑が飾られている。

ここは、丸の内から環境共生の取り組みを世界に発信する環境戦略拠点として誕生した「エコツェリア」と名づけられたスペースだ。

エコ感覚の漂う内装は、リデュース・リユース・リサイクルという「3つのR」を優先させ、旧・新丸ビルで使われていた杭や大理石やガラスなどを再利用した素材によって施工されている。スペースは、触れたり体験したりするコミュニケーションゾーンと、セミナーやイベントなどが行われるサロンゾーンの2つによって構成されている。

「エコツェリア」は「まちづくり推進協会」によって運営されている。協会の事務局長で、三菱地所株式会社都市計画事業室の井上成副室長と国富剛さんに話を聞いた。

「エコツェリアは、『エコを創る広場』として創られました。丸の内エリアのまちづくりの中から生まれた様々な環境への取り組みをご紹介します、これからの環境対策をみんなで考え、生み出していくためのスペースとして運営されています。大丸有地区で取り組まれている環境活動を紹介したり、今後導入が進むビル設備やインフラの高効率化や最適化といった環境技術の効果についてもお知らせすることを目論んでいます。大丸有エリア内の企業に、環境活動や環境技術の導入を働きかけたり、環境関連のセミナーや地球にやさしいライフスタイルの提案を行うイベントへの参加を呼びかけ、丸の内から新しい『環境文化』を発信していきたいと思っています」（井上氏）

これまで日本のビジネスセンターとして経済を牽引してきた大丸有だが、現在、国際的な競争力を



「3R」が取り入れられた「エコツェリア」

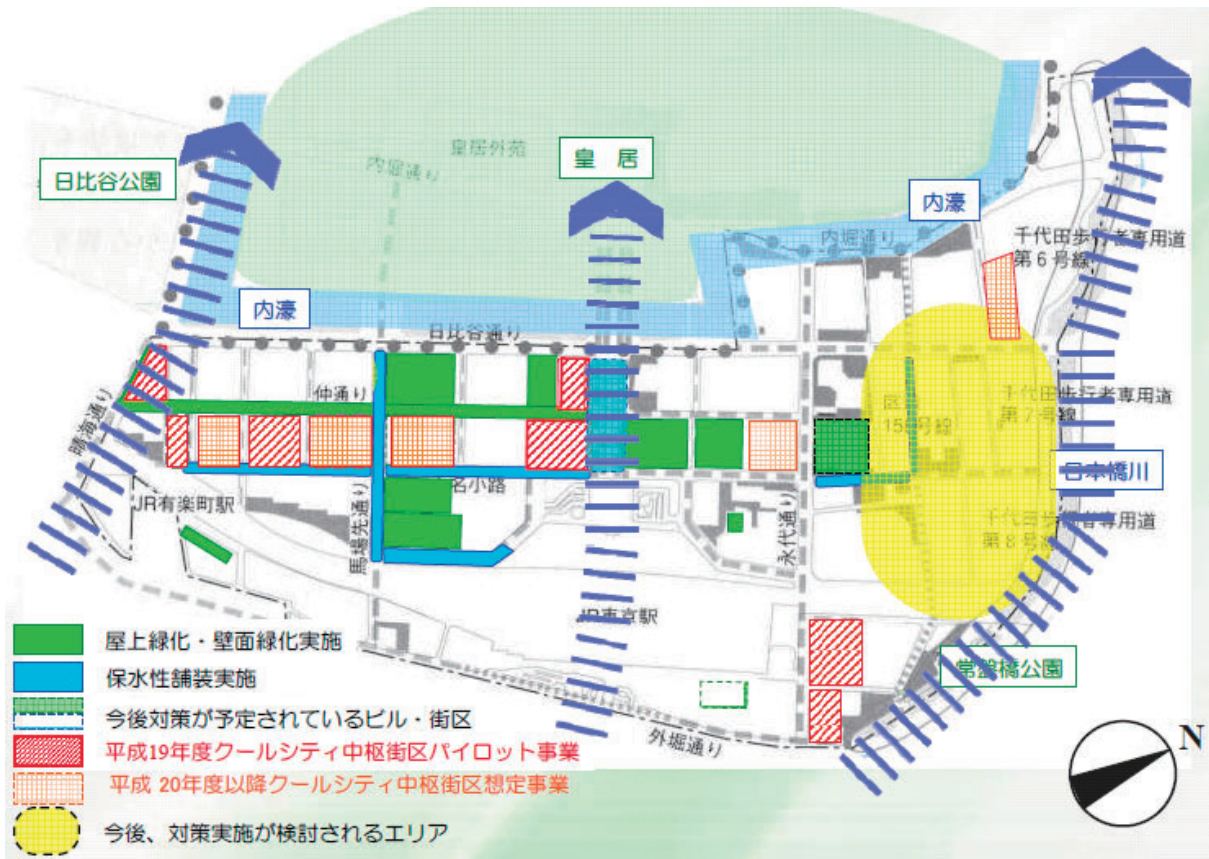


備えた新しい都市空間へと変貌をとげつつある。「まち」は今、都市再生や都市観光といった新しいテーマに取り組んでいくための都市基盤整備と、大丸有地区全体の環境整備を積極的に進めている最中だ。ハード面の整備とともに、まちの運営やサービスや観光機能も充実させていくなどエリアマネジメントの面からも、一層の環境整備が求められている。

大丸有地区の再開発事業は、「まちづくり」と「環境整備」とが一体になって展開されているが、その中心を担っているのが「まちづくり推進協会」であり、その拠点が「エコツェリア」だ。

エコツェリアは、エリア内の環境活動のモニタリングセンターとして、大丸有エリアの環境の現状や、様々な環境活動の成果を「見える化」し、次世代の環境マネジメントを推進する役割が期待されているほか、壁面緑化の技術を応用したインドアガーデンといった環境共生型次世代技術のプレゼンテーションの場にもなっている。

また、エリア内で行われる打ち水、エコキッズ探検隊、グリーン電力キャンペーン、朝 EXPO、アースデイなどといった環境イベントの中心的な開催拠点の一つとなっている。



ヒートアイランド対策\*13

### 「緑化」から「風の道」へ

現在大丸有地区では、環境省の「クールシティ中枢街区パイロット事業」の認定街区として、建物の屋上・壁面緑化などを進めている。

「平成12年以降、16棟のビルの建て替えが進められてきましたが、心地よい環境を十分に提供す

\*13 まちづくり推進協会

るまでには、まだしばらく時間が必要です。ただし、このエリアでビルを建て替える際には、環境への取り組みを大幅に盛り込む形で改定された新しい『まちづくりガイドライン』が適用されますから、これからはより環境に配慮した建物が増えていくでしょう。ガイドラインを作り、公民協調で進めてきた『まちづくり』が、徐々に実現しつつあるといった現状ではないでしょうか」（井上氏）

屋上・壁面の緑化などのヒートアイランド対策は、どのように進んでいるのだろうか。

「今年、NPO 法人屋上開発研究会の主催で『大手町・丸の内・有楽町地区屋上緑化アイデア提案競技』という大きなイベントを開催いたしました。四季の花々が咲き、花の香りに包まれている屋上庭園などが最優秀賞に選ばれましたが、こうしたイベントなども支援しながら、屋上や壁面の緑化を普及していきたいと計画しています」（国富氏）

新国際ビルの屋上を見学した。

2月の屋上庭園は、芝生も茶色に色づき、まだ花々は咲いていなかったが、流れる水と緑と枯れ草たちによって、ビオトープができあがっていた。

「このビルの場合は、ビルが完成した後から屋上を緑化することになったので、土を十分に入れることができず、こうした形になりました。これから造られていくビルは、あらかじめ屋上や壁面の緑化を計画して施工できますので、いろいろな可能性が開かれていくと思います。ビルと共に森を出現させるといった建設計画も進行中です」（国富氏）

他にも、仲通りに冷涼な環境を提供するミスト発生装置や、東西通り駐輪場周りには壁面緑化が設置されていた。



微粒の水を噴霧する  
ミスト発生装置



緑が覆い茂る壁面緑化

さらに大丸有地区では、緑化や高反射率塗料などの最新技術の導入の他に、皇居など大規模緑地から涼感と呼び込むクールスポット効果や風の道を活用した、大規模なヒートアイランド対策が構想されている。

「風の道」構想とは、東京湾から吹き込んでくる海風を活用して大丸有地区を涼感あふれるエリアにしようという計画だ。現在、東京駅八重洲口再開発の一環で、これまで東京湾からの海風を塞いでいた建物（大丸デパート）が取り壊され、行幸通りに「風の道」が確保される見通しがついた。この通りに隣接する丸ビルからの中水ちゅうすいを活用した散水計画が進んでいるほか、東京都による保水性舗装化や四列に連なる並木道を復活させ、涼感を醸成しようというものだ。この通りは、日本に着任する諸外国の新任大使が最初に皇居に向かう際の馬車道でもある。

順調に再開発が進んでいる大丸有地区だが、着実に計画が実現している理由は「地権者が全て法人

であり、環境整備への意識が高いことと、土地の3分の1を所有する三菱地所がまちづくりの推進役となって地権者間で定常的に協議する体制が構築されているなど、合意形成が比較的容易だということが挙げられるでしょう」(井上氏)とのことだった。

「まちづくり」を順調に進めていく「合意」を、どのように「形成」していくのかを考えていくにあたって、大丸有地区の「公民協調によるまちづくり」は、「まちづくりガイドライン」の策定やエコツェリアという拠点の活用方法など、具体的で有効な事例を提供しているのではないだろうか。

## 大阪、水の都の遺伝子

ヒートアイランドは、大阪でも深刻だ。

この100年間に気温が2.1℃上昇した。

全国の平均気温の上昇が1℃だから、およそ二倍以上の速さで温暖化が進んでいるといえる。また、最高気温が30℃以上を記録した真夏日数を東京・名古屋・横浜と比べると、この30年間で大阪が約1.4倍も増加している。熱帯夜の経年変化を見ても、日数が一番多いのは大阪だ(図4)。

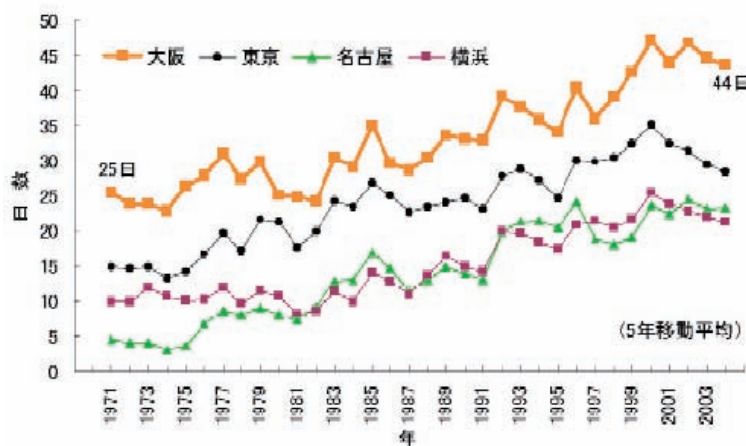


図4 熱帯夜数の経年変化\*14

「大阪の気温が、他の都市と比べて上昇しているのは、『ヒートアイランド』現象が原因だと考えられます。そこで平成17年8月、航空機から地表面温度を測定しました。そのデータに、エアコンや自動車からの人工排熱や地表面被覆などのデータをあわせて解析し『熱環境マップ』を作成しました」(大阪府環境農林水産部)

大阪のようにコンクリート建物やアスファルト舗装の多い都市では、熱が蓄積されやすく、水分蒸発による冷却効果も少ない。また、使用されるエアコンの排気熱や車の排気ガスなどの人工排熱によって、夏になると気温が一気に上昇していく。

ヒートアイランド現象は、「住みやすさ」、「働きやすさ」、「訪れやすさ」といった都市環境の質を悪化させる。「住みにくい大阪」というマイナスイメージは、経済的にも大きな損失となりかねないため、対策を早急に講じていくことが課題となってきた。

大阪府では、対策を総合的・計画的に推進するため、平成16年6月22日に「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定。さらに平成18年度に「府有施設クールスポットモデル事業」を、平成

\*14 「大阪府ヒートアイランド対策ガイドライン(概要版)」

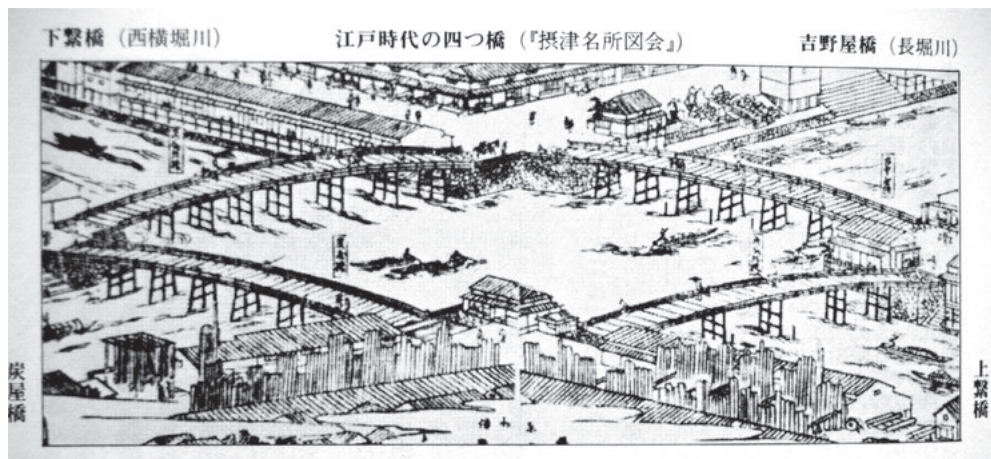


19年度には「ヒートアイランド対策導入促進事業」に取り組んでいる。

だが、かつて大阪は、川や堀を水路として活用し多くの物資を運搬する商いの都であり、豊富な水と共に生きる環境都市だった。水路に掛けられた橋は「なにわ八百八橋」と歌われ、人々から愛されてきた。商都大阪が美しい「水の都」として栄えてきたことは、江戸時代の俳句からもうかがい知ることができる。

「涼しさに／四ツ橋を四つ／わたりけり」

元禄期の俳人・小西来山<sup>らいざん</sup>は、長堀川と西横堀川が十字に重なった地点に架かっていた四つの橋の情景を、こう謳った。「四つの橋を渡ると、元の同じ場所に戻ってしまうのに、それでも渡ってしまうほど橋の上は心地よく、水辺は情趣にあふれていた」という水環境の豊かさが、俳句からよく伝わってくる。四つ橋は、夏は納涼の、秋は観月の名所だったという。



江戸時代の四つ橋

だが戦後、堀は埋められ、四つの橋は姿を消した。

今では小西来山の句碑が、阪神高速道路の下にぼつんと残っているだけだ。

そして大阪は、四つの橋を渡るといった涼感都市としての優れた環境を失うことと引き替えに、「ヒートアイランド」を手に入れることになった。

大阪での対策は、平成17年に作成した「熱環境マップ」に基づき、地域ごとの解決策を見つけていく「ヒートアイランド対策ガイドライン」の決定へと進んでいった。

「特に『大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域』は、『熱環境マップ』によると熱負荷が最も高い地域でした。また、平成17年4月には、内閣官房都市再生本部から『地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域』に選定されました。そこで、環境省が実施する『クールシティ中枢街区パイロット事業』との連携を図り、ヒートアイランド対策を集中的に実施していきたいと考え、趣旨に賛同する民間企業、地域の街づくり協議会等の参画する連絡協議会が発足しました」(大阪府環境農林水産部)

## 「涼感」を楽しむ川辺

交通量が多い、なにわ筋と堂島川の交差するリバーサイド。

朝日放送新社屋、多目的ホール、超高層マンション、商業施設がそろった都市再生事業として「水都・OSAKA aプロジェクト」が取り組まれ、平成20年5月2日、「ほたるまち」が生まれた。

この水辺空間は、阪大病院跡地の再開発をめぐって「“水の都”復活につながる、魅力的な水辺の



まちを創造する」という方針に沿った水都・大阪の再生へ繋がるプロジェクトとして進められてきた。同時に、環境省が進める「クールシティ中枢街区パイロット事業」として、ヒートアイランド対策を複合的に実施する、補助事業の対象となった。

完成した「ほたるまち」には、朝日放送新社屋、堂島リバーフォーラム (1,200 席)、ABC ホール (258 席)、商業施設として堂島クロスウォークが整備された。他に、慶應義塾大学、大阪芸術大学のサテライトキャンパスも設置されている。居住機能としては、50 階建ての超高層マンション「The Tower Osaka」と「リバーレジデンス堂島」が建設された。

それぞれの建物には免震構造が採用されているが、さらに「クールシティ中枢街区パイロット事業」に見合ったユニークな施工が、朝日放送新社屋に見られる。

「隈研吾氏による斬新なデザインの建物で、直射日光による建物温度の上昇を緩和するため、新しい工夫を施しています。建物の南側と西側に茶色の格子型の覆いがありますが、これは再生木材を合成して作ったルーバーです。従来の PC 板と比較して日射面で約 6℃、日影面で約 4℃、温度を下げるができます」と、工事管理を請け負った NTT ファシリティーズ建築デザイン部の坂元剛夫課長。木目調の柔らかな質感に、格子の和風デザインが新鮮だ。その上、ルーバーは蓄熱しにくく、日陰を作り出すことで熱入射を軽減し、省エネ効果も高いという。

中層棟の屋上には、屋上緑化が採用された。

「目の前に広がる堂島川の風の影響を直接受ける場所なので、風に強いオリーブの樹を植えることにしました。下草に芝生を入れ、緑が茂り、見た目にも涼しい風景になります。眼下には堂島川のダイナミックな姿が広がっていますし、川を渡る風の涼しさも体感できるのではないのでしょうか」

堂島川を望む南向きの外観は、天井から床までがガラス張りだ。中に入ると、視線は川の水と重なり、自然環境との一体感が味わえるように設計されている。

工事完成後「水都・OSAKA αプロジェクト」は、与謝蕪村の俳句『淀船の／棹の雫も／ほたるかな』にちなんで、「ほたるまち」と名を変えた。川辺の空間は、涼感を楽しむと共に、かつてあった水都・大阪を懐かしく想起させる、五感に心地よい場所に生まれ変わった。

大阪での取り組みは、ヒートアイランド対策であると同時に、「大阪の貴重な財産である『水の都』を再生のシンボルに掲げ、再び水を活かした都市魅力を創出し、新しい文化をも創造しよう」という「水の都再生」を目標に掲げた新しい「まちづくり」プロジェクトとして、着々と進行中だ。

## 「五感 / 感覚」に働きかける取り組み

今から 40 年以上も前に、実は大阪の中心部で、すでに環境技術の種が撒かれていた。

昭和 38 年 (1963 年)、本格的な屋上緑化を実現したビルが建設されていたことは、あまり世間に知られていない。

北区堂島川の脇に建つ新ダイビル北館 (ダイビル株式会社建設・所有。建設当時の社名は大阪建物株式会社)。屋上でうっそうと茂る樹木を見た時、私は不思議な違和感に取りつかれた。果たしてここは、本当にビルの上なのだろうか? そんな戸惑いさえ感じさせるほど、ボリューム感のある木々た



中之島リバーサイド

ち。木陰のベンチに腰掛けて、OL やサラリーマンが、のんびりと昼食を楽しんでいた。

建設当時は、もちろんヒートアイランドという言葉は一般には知られていなかったが、「ビル建設と同時に、環境回復の手だてが必要である」という当時の社長の理念のもと、「野鳥を呼べる環境を」という目標を達成しようと、3,000 m<sup>2</sup>の屋上に4,000本の木が植えられたという。

40年以上の年月を経て、コンクリートのビルの屋上は今、モミジやケヤキ、サクラなど様々な種類の、幾重にも重なる樹木に覆われた「憩いの場所」に変身していた。

大阪での先験的な事例は、「屋上緑化」に留まらない。

心地よい「感覚環境」を実現していこうという取り組みは、公園の中でも進められていた。

たとえば、大阪府営の「大泉緑地」の一角に「ふれあいの庭」がある。

この庭は、「五感」で感じることをテーマに、平成9年、日本で初めてユニバーサルデザインを基本コンセプトにして造られた庭園だ。「ふれあいの庭」には、季節の草花が咲き誇り、花壇に近づくとハーブの香りが立ち込めていた。

「障害者・高齢者・健常者の誰もが、五感を通じて安らぎと癒しを感じることができる空間を目指して『ふれあいの庭』は設計されました。草花の色や香り、果実の味や水の触り心地、水の音色を楽しんでいただけるだけでなく、専門的なメンテナンスとボランティアによる案内などを、10年以上継続しています」（大阪府鳳土木事務所公園緑地課 上村常二さん）

あるいは、「かおり環境マップ」の作成もあげられる。

「かおり環境マップ」は、4,000人の市民を対象にしたアンケートをもとに、平成17年、大阪市が作成した。

「悪臭対策に取り組む中から、かおりを意識してもらうことで、悪臭問題を克服していこう、という流れが生まれてきました。そこで市民を対象に意識調査を実施し、調査などを重ねて、中之島公園のバラ園や法善寺<sup>ほうぜんじ</sup>界限など55地点のポイントを抽出した『おおさかかおり環境マップ』を作成しました」（大阪市環境局環境保全課）

この「かおり環境マップ」は、自然の心地よい「かおり」や歴史文化に関わる好ましい「かおり」を、大阪市民にもっと意識してもらおうと制作されたものだ。各地で開催される学習会活動などで、度々活用されてきたという。

人の「五感／感覚」に優しくはたらきかけてくる屋上緑化や「ふれあいの庭」、あるいは「かおり環境マップ」づくりなど様々な試みが、これまでに大阪で取り組まれてきていた。人に心地よさを提供する「感覚環境」とは何かを探ったり、その環境を整備し暮らしに生かしていこうという、こうし



新ダイビル北館の屋上緑化



ユニバーサルデザインが導入された「ふれあいの庭」



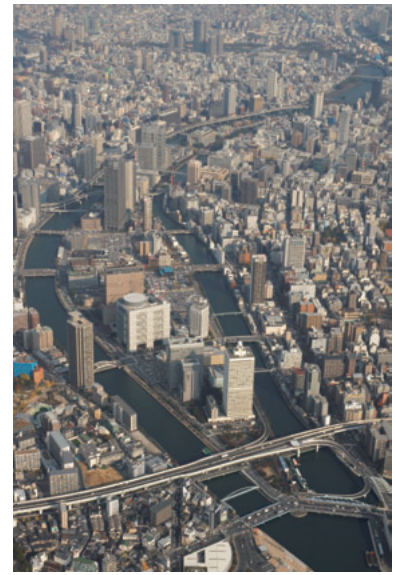
た大阪の遺伝子は、今でも新たな「まちづくり」の中に息づいているのではないだろうか。

「せめて中之島の中央に高速道路を造るのは止めよう」

大阪に高速道路を造る際、そんな議論があった、と聞いたことがある。

こうした話が伝わってくるのは、大阪の人々が、水辺の景観や橋や川を大切にする気質を、今も持っているからに違いない。大阪市には全国でも珍しい「橋梁課」があり、八百八橋の文化を守り、未来に伝えようとしている。

大阪で取り組まれているヒートアイランド対策は、「水の都大阪再生構想」という流れに乗って「水都大阪 2009」という新しい「まちづくり」へと、環境を大切にしてきた大阪の遺伝子を受け継ぎながら、新たな展開を見せようとしている。



西から見た中之島

## 新しい「まちづくり」への道

現在、都市が抱えている環境問題は、20世紀以降に自然増殖していった「都市化」現象への解決策を抜きにして考えることはできない。ヒートアイランド対策は、その解決策の一つだが、次々に発生する出来事に対処しているだけでは、都市の環境問題は解決できないだろう。

東京・大丸有と大阪・中之島の再開発に適用された「クールシティ中枢街区パイロット事業」が、ヒートアイランド対策として取り組まれると同時に、まちづくりとしても進められた理由は、そこにある。都心のヒート問題に関する対策を、空間に「涼感」という心地よさを取り戻していくまちづくりとして実現していくこと。ヒートアイランド対策を、環境省が「感覚環境のまちづくり」の一環としても進めていった事業は、大丸有や中之島再開発などの事例から始まった。すなわち、「クールシティ中枢街区パイロット事業」とは、屋上や壁面を緑化することでヒートアイランド対策を施すことと共に、風の道を街区に呼び込んだり打ち水をすることで、まちに心地よい「涼感」を創造していくまちづくりを実現していく取り組みでもあったのだ。

こうした新しい発想や理念にもとづいた「都市づくり」や「まちづくり」を、多様な分野から進めていく以外に、都市やまちが現在抱えている諸問題への根本的な解決策は、見つからないのではないだろうか。

『クールシティ中枢街区パイロット事業』を進めていく中で、大きな収穫だと感じたことがありました。それは、屋上緑化や壁面緑化を施工した民間企業の方々が、環境省と共にまちづくりに関わることで、新しい可能性を感じてくれたことでした。国土づくりを担ってきた民間企業が、ハード面からのインフラ整備に限定されることなく、環境整備という面からの施策にも参加できるという可能性が見えてきたからだと思います。今後進められていくまちづくりへの、新鮮な息吹きを感じたのではないのでしょうか。そうした意識改革を積み重ねていくことで、市民と民間企業と行政とが一緒になって取り組んでいく新しい『まちづくり』に、様々な立場から参加する流れが生まれていくのではないのでしょうか（環境省水・大気環境局）

大丸有地区では、「打ち水プロジェクト」と名づけられたイベントが、ヒートアイランド対策の一環として取り組まれている。平成19年は、有楽町東京国際フォーラム内地上広場で「集まれ！ KIDS 打ち水」が、平成20年には、大丸有地区のなかの4ヶ所を使った「仲通り浴衣 de 打ち水」、「カ

ルガモ打ち水」、「大手町・縁日」打ち水、「集まれ！ KIDS 打ち水」が行われた。

夏の暑い日に打ち水をする、撒いた水が蒸発する際に「気化熱」を奪い、地面の温度が下がり、気温を下げるができる。また打ち水によって空気の温度差ができると風が起るため、体感温度が下がり涼しさを感じるという。

だが「ヒートアイランド対策」に有効だという面もさることながら、浴衣を着て楽しそうに打ち水をしている姿は、その日に大丸有地区で働いていた人や訪れた人たちに、「涼感」という心地よさを提供したのではないだろうか。

大丸有地区全体で涼感を楽しまうというこの取り組みは、行政と企業と市民との協力によって実現した。共同作業が実現したのは、その中心に「有限責任中間法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会」があったからだろう。

こうした「ヒートアイランド対策」を積極的に進めている環境省の施策は、着実に新しい「まちづくり」への流れを創っていく道へと繋がっている。

「平成 19 年 6 月に閣議決定された『21 世紀環境立国戦略』のなかに、『環境に配慮した美しい都市づくり』の項目が盛り込まれました。その内実は、『感覚環境のまちづくり』の考え方を含み込んでいます。ポイントは、インフラ整備とはまた別の次元から、住民の意志を反映させ、心地よい感覚環境のまちを創造していく、といった方向性が明確になった点ではないでしょうか。環境主導のまちづくりが、今後の国づくりの大きな流れを作っていくことになるのだと思います」（環境省水・大気環境局）

従来の国づくりや都市づくりは、言ってみれば「環境」という視点は「配慮すべき」要素でしかなかった。まずは、利便性や機能性や効率性が優先されてきた。

しかしこれからは、21 世紀という新たな時代を牽引していく「環境」という理念を、効率性や機能性や利便性を超えた価値として優先させていく「環境主導」の時代が、世界規模で進んでいくことだろう。世界が環境優先へと向かう流れに呼応するかのように、環境省から提案型の施策として示されたのが「感覚環境のまちづくり」だ。「感覚環境のまちづくり」とは、「環境主導」の新しい国土づくりを進めていくための「まちづくり」が、どのような理念や方法に基づいて進められていくのかを明らかにしていく施策だといえる。

21 世紀の日本の姿を決定していく取り組みでもある「感覚環境のまちづくり」は、今後どのように展開していくのか。全国各地の様々な事例を探っていく中から、「感覚環境のまちづくり」を進めていく具体策が見えてくるのではないだろうか。



「集まれ！ KIDS 打ち水」

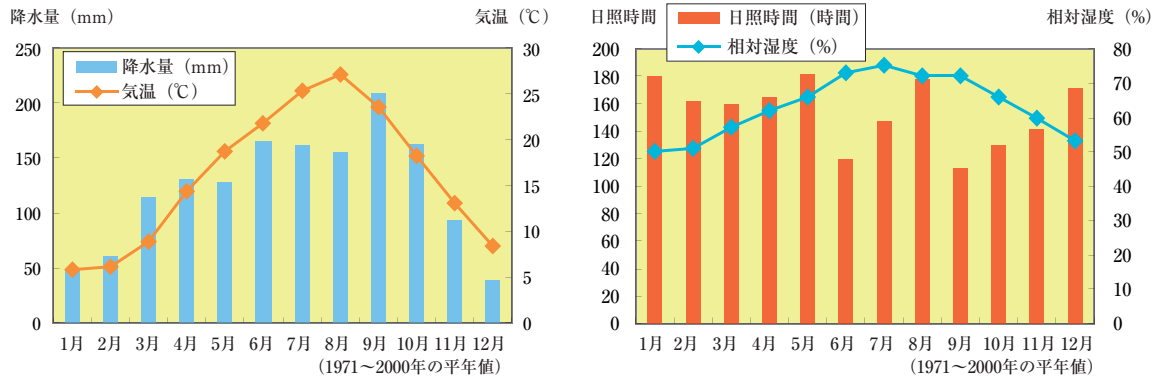




## 参考資料

### 【大丸有地区】

#### 気温・降水量・日照時間・湿度



<気象庁データより作成>

#### 大気状況

一般局（千代田区役所内）年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.005	0.004	0.006	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.002
二酸化窒素 (ppm)	0.039	0.034	0.036	0.035	0.034	0.031	0.031	0.030	0.029	0.035
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.046	0.034	0.037	0.037	0.033	0.032	0.025	0.026	0.025	0.024

<千代田区環境安全部環境推進課>

#### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD・mg/l) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
神田川・飯田橋	2.2	1.8	3.6	2.3	2.5	1.2	1.6	2.8	1.6	2.6
日本橋川・掘留橋	1.9	1.9	1.7	2.2	1.9	1.8	1.8	2.5	1.5	1.4

<千代田区環境安全部環境推進課>

#### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	10	8	7	11	8	4	11	32	25	15
水質汚濁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	45	47	43	58	80	57	68	69	72	82
振動	8	7	11	8	16	11	10	23	19	29
悪臭	38	31	32	42	41	56	55	39	55	47
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	14	7	17	12	23	28	38	33	38
総数	113	107	100	136	157	151	172	201	204	211

<千代田区環境安全部環境推進課>

## 【中之島】

### 気温・降水量・日照時間・湿度

大阪・平野区を参照 (P.100)。

### 大気状況

一般局 (旧済美小学校) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004
二酸化窒素 (ppm)	0.034	0.033	0.035	0.034	0.031	0.030	0.026	0.025	0.025	0.022
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.031	0.025	0.029	0.026	0.026	0.034	0.034	0.034	0.033	0.031

<大阪市環境局企画部>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD・mg/l) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
堂島川・天神橋 (右)	3.2	3.1	2.3	1.9	2.4	2.3	1.9	3.2	3.1	2.1
土佐堀川・天神橋 (左)	4.0	3.8	3.7	3.1	3.5	3.7	3.5	5.4	4.4	3.2

<大阪市環境局企画部>

### 公害件数

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	4	17	15	12	14	8	13	18	19	13
水質汚濁	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
騒音	17	29	34	26	30	29	42	39	52	34
振動	2	6	3	3	3	4	2	4	4	3
悪臭	13	30	21	16	17	7	13	6	11	9
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	4	1	2	5	6	4	4	0	0
総数	39	86	74	59	69	56	74	71	86	59

<大阪市環境局企画部>

## 5. 浜松（静岡県浜松市）

### 社会

浜松市は、静岡県の西部に位置し、北は長野県、南は太平洋、東は静岡県川根本町や川根町、森町、磐田市など、西は愛知県に面している。

浜松市は、オートバイなどの輸送機器産業、浴衣などの繊維産業、ピアノをはじめとする楽器産業の三大産業を中心に、「製造業のまち」、「モノづくりのまち」として発展してきた。特にヤマハ、カワイ、ローランドなど世界的な楽器の生産地であることから、今後はモノづくり中心の「楽器のまち」から、豊かな文化を目指して「音楽のまち」づくりへと進めている。

平成 17 年 7 月 1 日、浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、春野町、佐久間町、水窪町及び龍山村の 12 市

町村が合併して、新しい浜松市となり、平成 19 年 4 月、全国で 16 番目の政令指定都市になった。

特産物として、浜名湖うなぎ、三ヶ日みかん、ぶどうのピオーネ品種、遠州とらふぐ、すっぽん、うなぎパイ、浜松餃子などがある。

### 自然

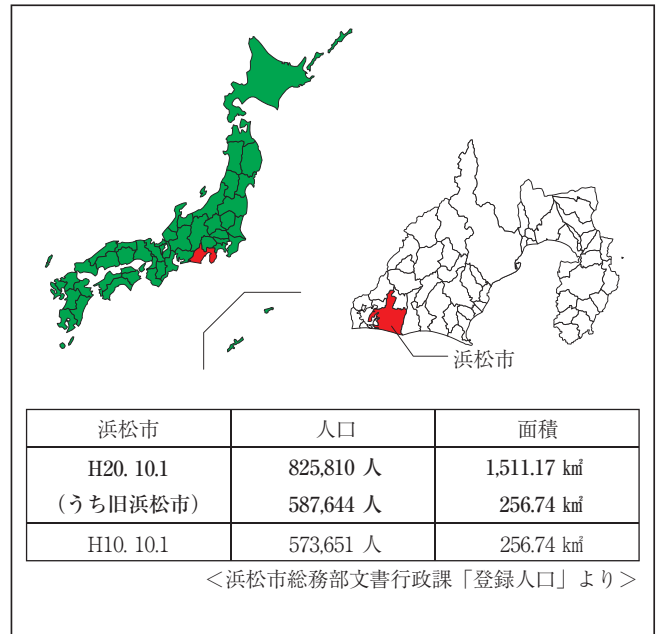
北は赤石山地、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖と、四方を海、川、山、湖に囲まれた浜松市には、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園などがあり、国の天然記念物に指定されているカモシカや、ニホンザル、ニホンシカ、ツキノワグマなどが生息している。

浜松市のシンボルである浜名湖は、湖水面積 70.4 km<sup>2</sup>の汽水湖で、ウナギをはじめ 650 種の魚介類が生息している。古くは「遠淡海」と呼ばれた淡水湖であった。しかし明応 7 年（1498 年）の大地震によって湖面が下がり、海水が流入しやすくなったことから、現在の汽水湖となったといわれている。

佐鳴湖は湖水面積 1.20 km<sup>2</sup>の天然湖で、全体として浅い舟底型をしている。しかし水質は環境基準を大きく下回るほど汚濁している。

遠州灘は、御前崎から伊良湖岬まで 117 km に及ぶ、全国でも有数の長大な砂浜海岸である。日本三大砂丘の一つである中田島砂丘があり、遠州灘から吹く風により形成された美しい風紋を見ることができ。しかし最近では、ダムによる天竜川からの土砂供給が減少し、砂浜が急速に後退しているという。

浜松市の森林面積は 103,000ha であり、森林率が約 68% と市域のほぼ 3 分の 2 を占めている。この森林のほとんどは、人工林による民有林である。中山間部の天竜区では、天竜美林として知られるスギ、ヒノキの人工林が大部分を占めている。





## 気候

浜松市は、年間降水量が1,875.5mm、年間日照時間が2,156.8時間と長く、また年平均気温が16.0℃と温暖であるが、冬は「遠州のからっ風」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、気温のわりに寒く感じられる。この強い風は、遠州灘海岸の砂丘に美しい風紋を作り出している。

## 風土

浜松市のシンボルである浜松城は、徳川家康が築城したが、歴代城主の中に幕府の要職に就いた者が多かったことから、「出世城」ともいわれている。

また「浜松のうなぎ」は、「かおり風景100選」に選定されており、毎年8月24日に「うなぎ供養祭」が行われる。

遠州灘一帯で天気の変わり目に聞こえる海鳴は、「波小僧」と呼ばれ、「残したい“日本の音風景100選”」に選定されている。

この音が東から聞こえれば天気がくずれ、西から聞こえれば良くなると言い伝えられている。

遠州の方言で「やってやろうじゃないか」という意味の「やらまいか」がある。この言葉は、「やらまいか音楽フェスティバル」や「浜松地域ブランド『やらまいか浜松』」など、浜松人の気質を表すものとして広く使われている。

## 文化

毎年5月3、4、5日の3日間に開催される「浜松まつり」は、永禄年間（1558～1569年）、当時浜松を治めていた引馬城主飯尾豊前守の長男誕生を祝って、城中高く凧を揚げたことが始まりといわれている。この祭りでは、長男の誕生を祝う「初凧」や170余りの町凧を一斉に揚げる「凧揚げ合戦」が行われる。「遠州のからっ風」と呼ばれる強い風が凧揚げに最適で、凧が高く揚がれば揚がるほど、初子が健やかに成長するといわれている。そして夜には、町の旗を先頭に、ラッパや太鼓のリズムと掛け声に合わせて摺り足で練り歩く「練り」や、彫物や提灯で飾りつけられた絢爛豪華な御殿屋台がお囃子の太鼓と笛の音ともに引き回される「御殿屋台引き回し」などが行われる。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

浜松市 <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

「浜松市音・かおり・光資源百選」ガイドブック <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/env/otokaori/guide.htm>

「浜松市環境基本計画」 <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/kankyokihon/pdf.htm>

「浜松市勢要覧 2008」 <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/siseiyouran/index.htm>

「平成20年度版 浜松市の環境の現状と対策」 浜松市環境部環境保全課



浜松市の地形\* 15

\* 15 「浜松市勢要覧 2008」

## 事例についての概要（目的・効果・現状など）

- ・ 浜松市は平成16年、「浜松市音・かおり・光環境創造条例」を公布・施行した。条例では、人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び感覚公害の防止に加え、潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源の保全がうたわれている。
- ・ 浜松市の「浜松駅周辺地区の都市再生整備計画」の「大目標」には、「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成（五感：地域の魅力や資源が凝縮した「まちの景観」「まちの音」「まちの匂い」「味わい」「感触」といった来街者への刺激）」が掲げられている。
- ・ 浜松市の調査研究事業の中では、静岡文化芸術大学の研究室と学生により、「五感を用いた魅力的なショーウィンドウ調査」等も実施された。
- ・ 館山寺温泉観光協会・まちづくり協議会らが中心となり、浜名湖の景色と一体化した夕日や湖の香り、館山寺そのものの環境を楽しむというコンセプトで「夏のそぞろ歩きフェスタ 2008 in 館山寺温泉」を企画し、「五感を活かした観光まちづくり」と位置づけ、チャレンジを続けている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・ 「浜松市音・かおり・光環境創造条例」は、市民から寄せられた「光害」の苦情をきっかけに、「音・かおり・光環境」を「創造」していく提案型の条例へとまとめあげた、全国で唯一の事例である。
- ・ 館山寺温泉における取り組みは、コストのかかる道路や施設などのハード整備に依存しないまちづくりを模索し、持続可能なソフト事業への転換を試みるものであり、目の前に広がる自然環境やまちの魅力を発見し、観光客に味わってもらおうとするものである。
- ・ 浜名湖で捕れたばかりの魚に触れたり、釣りを教えたりといったイベントにより、手の感覚を通じて環境保全の大切さを子どもたちに伝えるなど、浜名湖の環境を五感を通して理解し、楽しんでもらう企画が行われている。

## 今後の課題・展望

- ・ 条例の認知度がまだ十分ではなく、市民が集まるイベントなど広報の機会を増やすことが課題であり、現在、浜松市環境保全課では「浜松市音・かおり・光資源百選」に選ばれた場所に看板を設置する作業を進めている。
- ・ 館山寺温泉に「浜名湖の夕日」などの優れた感覚的資源が豊富にあることは、これまで地元においても十分認識されていなかった。そうした魅力ある資源を再確認し、楽しむためのソフトウエアを作り、繋げていくことが、「感覚環境のまちづくり」の今後の課題である。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-5

## 「音・かおり・光環境創造条例」とまちづくり

### 環境創造条例とは何か

静岡県浜松市は、天竜川<sup>てんりゅうがわ</sup>、遠州灘<sup>えんしゅうなだ</sup>、浜名湖<sup>はまなこ</sup>に三方を囲まれた、温暖な地域だ。

平成17年には天竜川・浜名湖地域の12市町村が合併し、人口80万人超、静岡県第1位の規模を誇る都市が誕生した。平成19年には、政令指定都市に移行した。浜松は、ヤマハやホンダ、スズキなど、日本を代表する世界企業の出身地としても名を馳せており、現在も工場などの生産拠点多く存在している。

その浜松市は、日本で唯一のユニークな条例でも注目されている。

条例の名は「浜松市音・かおり・光環境創造条例」。

第1条にはこう書かれている。

「人に潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源を保全するとともに、市民及び事業者の日常な生活や事業活動に伴って発生する人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び光害（以下、「感覚公害」という。）の防止に、市民、事業者及び市が協働して取り組んでいくための各々の責務を明らかにし、もって市民が求める快適な生活環境の創造に資することを目的とする」

高度経済成長期といわれた時代、日本では、工場などの産業が出す騒音や悪臭に対して苦情が殺到し、「公害」として社会問題となった。その後、しだいに苦情の内容は変化していく。においていえば、飲食店のにおいや地下貯水槽、ペットのにおいや鳴き声など、いわば日常生活から生じる「感覚公害」への訴えが増加していった。平成9年には悪臭苦情が、トップの騒音苦情件数を追い抜いて7大公害のワースト1になった。こうした変化は、大都市に人口が密集して住むという生活スタイルの定着や、地域コミュニティの崩壊といった社会の変化とリンクしている。近接型の悪臭苦情増加の背景には、一方には都市化があり、また一方には人と人との関係の希薄化によって生み出されたといえるだろう。

社会の変化をふまえて、浜松市の条例も「人に不快感や嫌悪感を与える騒音、悪臭及び光害（「感覚公害」）の防止」という文言を掲げている。

だが、注目すべき点は、それだけではない。

この条例は、感覚公害の苦情に対する「問題対処」だけに留まらず、さらに一歩踏み込んで、「人に潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光資源を保全する」ことをうたっている。いわば「心地よい感覚環境を守る」ために「音・かおり・光環境」を「創造」していこうと提案しているのが「浜松市音・かおり・光環境創造条例」なのだ。

それぞれの風土や歴史、自然環境の中に存在している「音やかおりや光の心地よさ」を、感覚的「資源」として評価し、保全することを掲げたこの条例の誕生は、全国各地から注目を集めた。

### 条例の誕生と運用

ユニークな「浜松市音・かおり・光環境創造条例」はいかにして生まれ、どのように運用されているのだろうか。

「きっかけは7年ほど前、光害についての要望書が市長のもとに届いたことでした」と、浜松市環境部環境保全課の佐藤公宏さんは話し始めた。

「国道1号線沿いにあるラブホテルが、客寄せを目的に複数のサーチライトを使って派手な光を出

していたのです。不快に感じた周囲の住民が、その状態をビデオで撮影して市長に届けました。当時は、そうした光害を規制する法律や条例が一切なかったのです。その市民から寄せられた声をきっかけに、新たな条例作りへの流れができました」

条例作りの作業は平成14年度に始まった。

「1,000人を対象とした意識調査、市民懇談会、検討会の設立などを行い、また、残したい音・かおり・光に関する環境資源を、市民から一般公募しました。719件の募集があり、その中から30を選定して『音・かおり・光マップ』と『ガイドブック』を作成し配布いたしました」

条例案の検討やパブリックコメントの実施、環境審議会の審議を経て、平成16年2月、市議定例会において「浜松市音・かおり・光環境創造条例」を議決。平成16年3月に公布、10月に施行となった、という。

条例の内容を議論していく過程で、光害や騒音、悪臭に対する「規制条例」だけではなく、心地よい音、かおり、といった「環境を保全する」要素が、審議会の議論の中などから提案され、盛り込まれていった。

「その背景には、幸いなことに環境省の『残したい“日本の音風景100選”』に『遠州灘の海鳴、波小僧』が、『かおり風景100選』には『浜松のうなぎ』が選ばれていたということがありました。この経験を通じて、浜松市には感覚的な資源がとても豊かにあり、何よりも楽器産業の町として『音』を大切にしていこうという気運が盛り上がっていたからです」（佐藤氏）

条例の第7条には「市長は、市内に存する音・かおり・光環境資源のうち、市民の生活及び文化に深く根付き、広く市民に親しまれ、将来にわたり継承すべきと認めるものを、浜松市音・かおり・光環境資源として選定することができる」とある。平成17年度、12市町村と合併して規模が大きくなった結果、かつての「音・かおり・光マップ」30ヶ所選定をさらに膨らませ、市民に募集をかけて70ヶ所を加えた「100選」を選定。そうした資源を「環境資源」と位置づけて、平成20年3月、「浜松市音・かおり・光資源百選」（図5）のガイドブックが刊行された。

「根底には、よい資源、たとえば浜名湖の夕日がこの町のかげがえのない豊かな環境資源なのだとことを、市が音頭をとって提示するねらいがあります。自分の町を楽しんでもらうきっかけとなり、それを通して今のマイナスの状態に気づき、よりよい環境づくりへと意識を向けてもらえれば、と考えています」

全国でも例を見ないユニークな条例は、様々な取り組みを生んでいるようだ。

条例制定と、その後の課題は、何があっただろうか。

「心地よい光環境や匂い環境、音環境について数値で定めることは、なかなか難しく、結果として条例で数値を提示することはできませんでした。騒音や悪臭に気をつけてください、という趣旨に留まりました。ただ、苦情を申し立てたい人、困っている人にとっては、この条例がよりどころになることはたしかです。環境の改善へ向けての抑止力にもなります。規制ばかりを前面に出すと対立ばかりが生まれてしまいます。ここぞとばかりに苦情を言い合っていたのでは、住みやすい空間とはいえなくなります。それよりむしろ、匂い環境でいえばよい香り環境をみんなが意識することによって、悪い匂いを出さないように意識してもらえ。そんな効果を期待しています」と佐藤氏は言う。

もう一つの課題は、市民の認知度が低いことだ。

「市民の7割はまだこの条例を知らない、というアンケート結果が出ています。知っている人という人は少しずつ増えているのですが、さらに広報をしたり、関心を抱いてもらう機会を増やす必要があると思っています」



浜松市 音・かおり・光 資源百選

音

- ① 遠州大念仏
- ② 天竜川のせせらぎ
- ③ JR浜松駅前のコンサート
- ④ 滝の水音(滝沢「仙巖(せんがん)の滝」、佐久間「大下(おおした)滝」、龍山「不動(ふどう)の滝」)
- ⑤ 馬込川の水鳥の鳴き声と水音
- ⑥ 楽器博物館のピアノの音
- ⑦ 森の水車
- ⑧ 楽器工場のミュージックサイレン
- ⑨ 笠井町のだるま市の賑わい
- ⑩ 浜北万葉まつり
- ⑪ 懐山(ふところやま)のおくない
- ⑫ 舞阪大太鼓祭り
- ⑬ 今切口に於けるシラス漁に出漁する漁船団の音
- ⑭ 息(おき)神社祭典の練り太鼓の音と提灯の明かり
- ⑮ 亀崎ファミリーランド
- ⑯ 姫街道
- ⑰ 龍潭寺(りょうたんじ)の鶯張りの廊下
- ⑱ いなさ人形劇まつり
- ⑲ 大福寺(だいふくじ)時計台
- ⑳ 明神峡(みょうじんきょう)の渓谷と紅葉
- ㉑ 勝坂神楽(かつさかかぐら)の里
- ㉒ 気田(けた)川のせせらぎとセミや小鳥の鳴き声
- ㉓ 佐久間の川合花の舞
- ㉔ 秋の祭典をリードする獅子舞とお囃子の音
- ㉕ 天竜の森に響くウィーンの調べと飛龍(ひりゅう)太鼓の音
- ㉖ 水窪川とそこに生息するカジカガエル
- ㉗ 切通し峡と布滝
- ㉘ 瀬尻(せじり)ぶか風の発するうなり
- ㉙ 龍山森林文化会館のパイプオルガンの音色
- ㉚ 白倉峡(しろくらぎょう)のせせらぎ

かおり

- ① 浜松のうなぎ
- ② 彼岸の線香のかおり(鴨江)
- ③ フラワーパークの花
- ④ フルーツパークの果物
- ⑤ 凧作りの竹のかおり
- ⑥ 都田道のモクレン
- ⑦ 庄内半島の花とガーデンパーク
- ⑧ J A とびあ浜松浜北営農緑花木センター
- ⑨ 北浜の大カヤノキ
- ⑩ 二俣(ふたまた)城址
- ⑪ 舞阪混ぜのりのかおり
- ⑫ 舞坂宿脇本陣
- ⑬ 釜揚げしらすのかおり
- ⑭ 六間川(ろっけんがわ)の早咲き桜
- ⑮ 中村家住宅
- ⑯ 気賀関所(きがせきしょ)
- ⑰ 長楽寺の満天星(ドウナンツツジ)の庭園と梅のトンネル
- ⑱ 渋川つっじ
- ⑲ みかんの花
- ㉑ マンサクと三ヶ日桜の咲く里 乎那(おな)の峯
- ㉒ 三ヶ日人只木(ただき)遺跡
- ㉓ 京丸(きょうまる)のツツジの群落
- ㉔ 春は新緑、夏は鮎、秋はキノコ、冬は蕎麦のかおり
- ㉕ 佐久間民俗文化伝承館
- ㉖ 高根城

新茶のかおり

光

- ① 浜名湖の湖岸から望む夕日(村櫛、館山寺、細江「みをつくし」、三ヶ日「瀬戸のつり橋」)
- ② 夜空に浮かぶアクトシティ
- ③ 街角を照らす冬の蛍
- ④ 天文台から見る星
- ⑤ 光産業の礎「イ」の石碑
- ⑥ 篠原町の火渡り
- ⑦ 秋葉灯籠(あきはどうろう)
- ⑧ 浜名湖 湖面の輝き(館山寺大草山、姫街道いなさ峠)
- ⑨ 水辺に映る蛍の光(天竜「蛍の里」、細江「天池(あまいけ)自然公園」、春野「藤ノ瀬ホテル公園」、龍山「ふるさと村」、引佐町田沢)
- ⑩ 鳥羽山公園の桜
- ⑪ 大栗安(おおぐりやす)の棚田
- ⑫ 弁天島浮見堂(うきみどう)
- ⑬ 舞阪灯台のあかり
- ⑭ たきや船の松明(たいまつ)のあかり
- ⑮ 姫様道中
- ⑯ 方広寺(ほうこうじ)参道の木漏れ日
- ⑰ 奥山公園の夜桜
- ⑱ 三ヶ日町内のイルミネーション
- ⑲ 秋葉の火祭り
- ㉑ 春笠(はるの)杉
- ㉒ 浦川歌舞伎
- ㉓ 満天の星空(天竜の森公園、水窪カモンカと森の体験館)
- ㉔ 西浦(にしうれ)田楽 御船渡しの火
- ㉕ 光に映える燃え立つ紅葉(山住(やますみ)神社~水窪ダム)

音

- ① 岩水寺(がんすいじ)の鐘の音、桜のかおり

音・光

- ② 浜松まつり/激練り、凧揚げの音と御殿屋台の光
- ③ 遠州はまきた飛竜(ひりゅう)まつり
- ④ 清流 阿多古(あたご)川
- ⑤ 遠州天竜舟下り
- ⑥ 祇園祭り/細江の夏の風物詩
- ⑦ 竜ヶ岩洞(りゅうがしどう)の黄金の大滝
- ⑧ 横尾歌舞伎
- ⑨ 川名ひよんどり
- ⑩ 寺野ひよんどり
- ⑪ 花火の音と光(弁天島、館山寺、鹿島、三ヶ日、佐久間)

かおり・光

- ② 浜松城公園/桜、松韻亭(しょういんてい)の抹茶のかおりと浜松城のライトアップ
- ③ 県立森林公園
- ④ 浜北万葉の森公園
- ⑤ 秋野不矩(あきのふく)美術館
- ⑥ 都田川堤防の桜並木
- ⑦ 細江中川地域の田園風景

音・かおり・光

- ③ 遠州灘/海鳴り(波小僧)、ウミガメのはう音、潮のかおり、朝日、夕日、水面の輝き
- ④ 佐鳴湖/葦(よし)がこすれる音、鳥の声、花、木のかおり、夕日、水面の輝き
- ⑤ 天竜美林

図5 浜松市音・かおり・光資源百選\*16

\*16 「浜松市音・かおり・光資源百選」ガイドブック



「浜松市音・かおり・光資源百選」の看板

情報発信の意味もこめて現在、環境保全課では「浜松市音・かおり・光資源百選」に選ばれた場所に、看板をたてて告知している最中だ。こうした感覚的な資源を市民と共に巡って、散策ができるような機会を増やしていきたいという。

## 感覚的な資源を再発見する

「浜名湖の湖岸から望む夕日」、「湖面の輝き」

いずれも、先述した「浜松市音・かおり・光資源百選」で、市民から選ばれた環境資源が広がる空間だ。

浜名湖周辺は、リゾート地として釣りやボート、ヨットなどのマリンスポーツも盛んに行われている。浜名湖に突き出た庄内半島、三面を浜名湖に囲まれた<sup>かんざんじ</sup>館山寺町。ここにある曹洞宗の館山寺の歴史は古く、約1,200年前の弘仁元年（810年）、弘法大師空海によって開かれたという。湖面に映る夕日の美しさでも有名な観光地だ。

館山寺町の「かんざんじ温泉」は今年、開湯50周年を迎える。

旅館やホテルは19軒（宿泊定員4,200名）、その周囲には、はままつフラワーパーク、浜松市動物園、遊園地である浜名湖パルパルなどの行楽施設がそろっている。

地理的な環境の有利さも手伝ってかつて活況だった館山寺温泉だが、この間、訪れる観光客の減少が続いた。新鮮な対策が、求められていた。

平成20年7月26日、「夏のそぞろ歩きフェスタ 2008 in 館山寺温泉」が開催された。館山寺温泉まちづくり協議会の会長をつとめるサゴーエンタプライズの小野晃司社長は振り返る。

「私たちの温泉は、たとえば大分の名湯・由布院や別府のように湯治場の歴史もないし、湯量も少ない。そうした自覚のもとに、町の名前でもある館山寺をシンボル化するライトアップに取り組みました。あわせて湖水を背景にした湖岸でのライブで音楽のまち・浜松らしい演出をし、人気が高い<sup>やつお</sup>八尾の『おわら風の盆』で夜の温泉街を盛り上げたのです」

小野氏によると、ポイントは「お客さんにホテルや旅館の外へ出ていただくこと」だったという。

「地域の特性である浜名湖の景観を味わっていただく、五感を活かした観光まちづくりへのチャレンジでした。というのも、今までホテルや旅館は、お客さんは館内に抱え込むものだと思って営業してきたんです。どうやって館内消費を高めるかに、宿泊施設側は躍気になっていました。ですから、夜、お客さんに外へ出ていただくというサービスは、画期的な取り組みでした」



館山寺町の「かんざんじ温泉」



イベント時は、ホテル内部でのショーなどを自粛してもらい、館内の売店や飲食店もシャッターを閉め、看板などの照明も落としてほしい、という協力を温泉街に呼びかけた、という。

「本当の意味で景色と一体化し、夕日や湖の香り、館山寺そのものの環境を楽しんでももらいたいと考えました。そのためには、そうした変化や努力が必要だったのです。温泉地のシンボルである館山寺本堂と、16メートルの観音像をライトアップし、寺の境内にほんぼり照明を設置して、哀愁漂う音色とともに夜の「そぞろ歩き」を楽しんでもらう環境を整えました」

「夏のそぞろ歩きフェスタ 2008 in 館山寺温泉」を企画した背景には、今まで夏に二日間開催されていた花火大会が、経済的な理由から一日になったという事情もあった。

「単に花火大会の日程を縮小するのではなくて、お金をかけない形で、さらにお客様に楽しんでもらえるような企画を提案するにはどうしたらよいかを考えました。つまり、お金やハードづくりに頼らない、持続可能なソフト事業への転換の試みだったのです」

現在、小野氏は、自治会・商工会・観光協会を主体とし、地域の若手住民らが設立した「館山寺温泉街まちづくり協議会」の会長を務めている。「官民協働によるソフト、ハードを含むまちづくりとは何か」を熱心に議論している最中だという。

館山寺地区 83ha を対象にして、観光交流のシンボルを目指し住民が誇りを持つことができる「魅力と活力のある観光地づくり」を行なうという目的で、浜松市まちづくり交付金による整備も進んでいる。館山寺という場所にふさわしい景観の創出を探り、景観形成計画に則った景観づくりの監督組織とルールづくりも議論されている。

「こんなこともありました。老朽化した建物を市が買い取ったのですが、最初はそこに新しい建物・ハードウェアを造りたい、という声があがった。一方では、更地に戻して景色を眺める場所にしよう、という若手の意見があり、ぶつかっていた。ところが、議論を重ね、時が経過するうちに、次第に『館山寺と浜名湖の景色を楽しむ場所にしよう』ということが、自然な形で合意となったのです。今やトイレすらなくてもいい、という方向へと変わってきました。建物がなくなったら風の道ができた、という声も聞こえます」

様々な取り組みを通じて、館山寺温泉の環境を楽しむことに適した空間にしようという声は、だんだんに高まってきているようだ。

「道路や建物といったハードが整っても、それだけで町が活性化するわけではありません。住む人と事業をする者が、そして未来を担う若者たちが、持続可能な形で、ハードウェア依存ではない形で、そのまちの個性を本当に生かしていくソフト事業、アイデアといったものを提案すること。それがとても大切です。『そぞろ歩き』もそうしたアイデアの一つでした」と小野氏は言う。

他にも、かんざんじ温泉観光協会では、宿泊客に自然環境を体感してもらうイベントを実施している。

たとえば、浜名湖岸のサンビーチで、捕れたばかりの魚介類に直接手でふれるイベントでは、「もしも、水が汚染されたり温暖化が進めば、魚もいなくなってしまうかもしれない」という解説をして、環境保全の大切さを子どもたちに語りかけている。生態と環境との関連性を、手の感覚を使っ



浜名湖の自然環境を体感するイベント

て理解した子どもたちは、自発的に湖のゴミ拾いに参加するという。あるいは、釣りを教えるイベントでは、時にゴミが釣り竿にひっかかったりすることで、ゴミ拾いに参加するきっかけができる。浜名湖の水産資源を守るための“真鯛”の放流会は、地元の水産技術研究所や漁協と共に実施している、という。

直接、自分の体で触る、見る、食べるといった、五感を通したアプローチを宿泊客に提供し、浜名湖の環境を体で理解し楽しんでもらう企画を、ホテルや旅館が地道に重ねてきている。

「味覚という意味では、遠州灘の天然ふぐも、うなぎもある。アイデアさえあれば、寺のライトアップも可能だし、音楽資源もたくさんある。感性を基軸にしたまちづくりとは、気づかずに通り過ぎていく土地固有の感覚資源をきちんと見せて、感動してもらおうこと。それが私たちの目指す観光の形です。浜松はミュージシャンがたくさんいるわけですし、感性的な資源は豊か。一つ一つ資源を発見して、『繋ぎ合わせること』が何よりも大切です」と小野氏は言った。

### まちづくりの主題としての「五感」

浜松市の中心市街地でも、「五感」への取り組みが見られる。

市では、まちづくり交付金の活用事業として、12の地域を指定して事業を進めている最中だ。館山寺地区の整備も、そのうちの一つに入っている。

あるいは、浜松駅周辺の310haを対象とした「浜松駅周辺地区」の都市再生整備計画には、道路、公園、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、既存建造物活用事業、土地区画整理事業など6つの基幹事業が含まれている。

その中心市街地整備計画の「大目標」に、「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成（五感：地域の魅力や資源が凝縮した「まちの景観」「まちの音」「まちの匂い」「味わい」「感触」といった来街者への刺激）」が掲げられている。

たとえば「高質空間形成施設」では、音声案内サイン設置等が進められている。地図と音声ボタンがあるボックスを中心市街地に設置し、近づくだけで「音」による案内がスタートするといった仕掛けだ。

また、「旧浜松銀行協会保存・活用事業」は、市が所有している昭和初期の洋館を活用する事業だ。平成21年度、耐震補強とリフォームを経て、二階を交流空間、一階は浜松出身の映画監督・木下恵介の記念館として活用される予定だという。

浜松市はハードウェア整備のみならず、これまでも中心市街地活性化計画に基づいて様々な活性化策を練ってきた。

平成18年度には、浜松市ビジュアルマーチャンダイジングワークショップ実行委員会の調査研究事業において、静岡文化芸術大学の横山稔准教授と学生による「五感を用いた魅力的なショーウィンドウ調査」等も実施した。「学生たちと共に、浜松市の中心市街地で、聞き取り調査を実施しました。調査のポイントは『五感』です。新しいまちづくりの流れを、『五感』との関係から基礎調査した、初めての試みでした」と横山准教授。

まちづくりを進めていくコンセプトに、「五感」という言葉がいち早く使われたケースではないだ



浜松駅前の音声案内サイン



ろうか。市が実施してきたこうした調査が、今、まちづくり交付金の活用事業「五感を刺激し豊かさを実感できる『歩いて楽しいまち』の形成」として実現されようとしている。

人びとの暮らしと直接に結びついた調査や条例は、たとえゆっくりとであっても、確実に積み重ねられ、後世に伝わっていく。

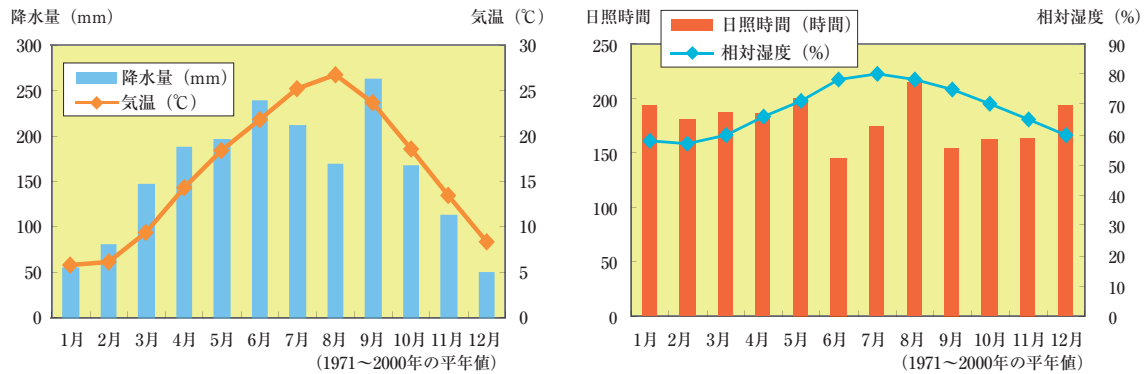
担当者によると、市民の認知度は不十分だという「浜松市音・かおり・光環境創造条例」だが、「舘山寺温泉街まちづくり協議会」の会長として、五感や感覚に心地よい企画とアイデアで舘山寺温泉の活性化をさぐる小野氏に聞くと「もちろん条例のことは知っていますよ」と即答した。新たな取り組みに挑戦している人や組織には、情報が確かに伝わっているようだ。条例の制定をきっかけにして選定された「浜松市音・かおり・光資源百選」なども、浜松各地で地道に「まちづくり」に取り組んでいる人たちの方向性に、影響を与えていることだろう。

あえて、音・かおり・光環境の「創造」と名づけた条例の存在は、これまで設定されることのなかった、音・かおり・光などの感覚的な要素を創造していく「まちづくり」の可能性が、今後開かれていくことを宣告しているかのようだ。

「浜松市音・かおり・光環境創造条例」は、全国のまちで「感覚環境のまちづくり」といった新しい「まちづくり」に取り組むにあたって、どのような有効性のある条例づくりが可能なのかという、格好の事例を提供した、といえるのではないだろうか。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



<気象庁データより作成>

### 大気状況

一般局（9局）年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003
二酸化窒素 (ppm)	0.016	0.015	0.016	0.016	0.016	0.018	0.015	0.015	0.014	0.012
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.028	0.024	0.029	0.028	0.025	0.025	0.024	0.026	0.025	0.023

<「平成20年度版 浜松市の環境の現状と対策」>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
天竜川・鹿島橋 (mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
馬込川・茄子橋 (mg/l)	2.2	2.7	2.7	3.3	2.4	2.9	1.8	2.0	1.8	1.6
遠州灘・浜名湖沖 (mg/l)	0.8	1.0	0.9	1.0	0.8	1.0	0.8	1.1	1.5	1.2

化学的酸素要求量 (COD) 年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
浜名湖・湖心 (mg/l)	2.3	2.5	2.4	1.7	1.7	1.6	1.4	1.4	1.9	2.0
猪鼻湖 (mg/l)	3.1	3.1	3.0	2.0	2.4	2.4	2.0	2.6	2.9	2.4

<浜松市環境部環境保全課>

公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	28	177	137	167	142	167	123	104	84	125
水質汚濁	40	60	65	43	46	54	50	48	38	61
騒音	31	49	58	31	24	26	35	47	44	90
振動	2	3	1	2	2	5	2	2	0	4
悪臭	11	48	70	76	89	45	35	44	36	68
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	6	3	2	5	19	16	14
総数	112	338	332	325	306	299	250	264	218	362

< 「平成 20 年度版 浜松市の環境の現状と対策」 >

## 6. 京都（京都府京都市）

### 社会

京都市は、京都府の中央部よりやや南に位置し、北は南丹市、南は宇治市、西は亀岡市や長岡京市、東は滋賀県に面している。

明治22年（1889年）の市制の施行により、京都市が誕生し、昭和31年（1956年）に政令指定都市となった。

平成17年、京北町との合併で現在の市域となり、京都府内の市町村では最も大きく、総面積の約18%を占めている。

京都市は、北区、上京区、左京区、中京区、東山区、山科区、下京区、南区、右京区、西京区、伏見区の11の行政区で構成されている。

西陣織をはじめとする繊維産業が伝統産業として受け継がれている。京都には約70品目の伝統的工芸品産業があり、主なものは、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京扇子などである。

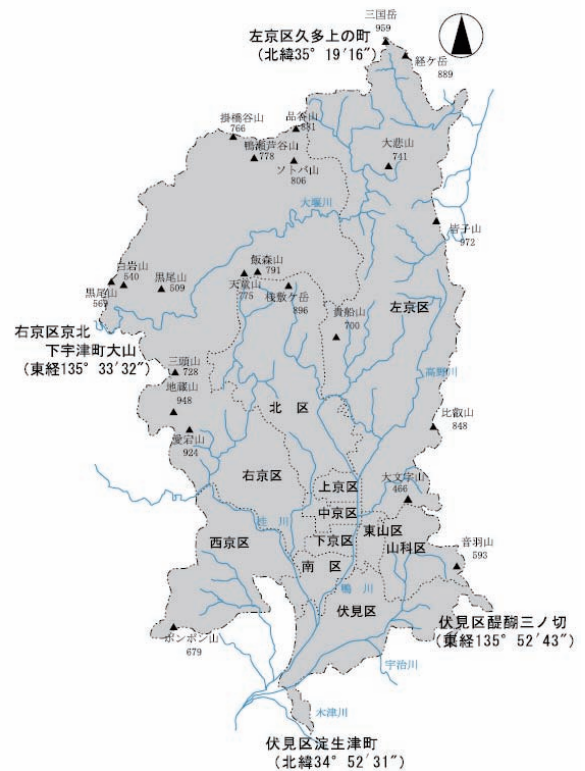
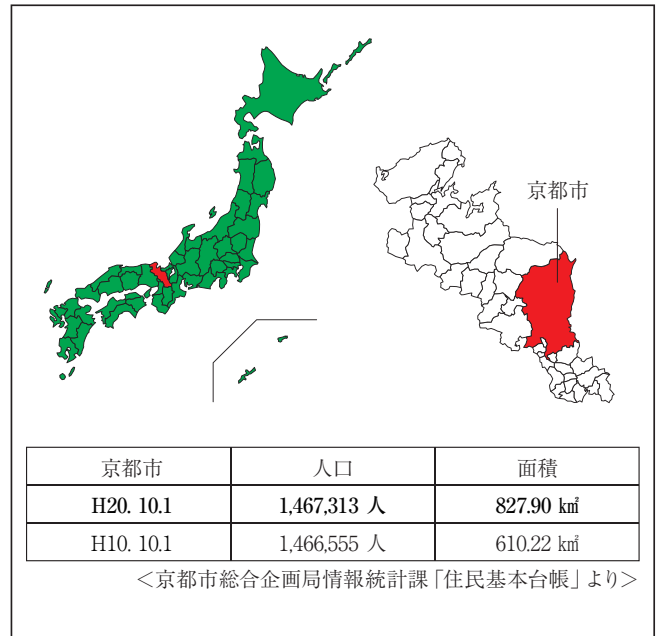
### 自然

京都市は、京都盆地、山科盆地及び丹波高地から成っている。京都盆地は、洪積世の湖底が徐々に隆起し、周辺山地から流出する河川の堆積によって形成されたといわれている。

京都市は、東山、北山、西山などの山々に三方を囲まれ、東に鴨川、西に桂川、南に宇治川、木津川がそれぞれ流れている。このため古来より「山紫水明」の都と呼ばれている。

京都盆地の下には、琵琶湖に匹敵する水量の地下水が存在していることがわかり、「京都水盆」といわれている。

京都市の森林面積は、平成17年4月の京北町（右京区）との合併により、40,744haから61,100haへと約1.5倍増え、森林率約74%となっている。また市街化区域の緑被面積が3,870haで、その緑被率<sup>\*18</sup>は



\*17 「とうけいでみるきょうと」

\*18 区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農耕地・水辺地・及び公園緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地の総称。（「緑の基本計画ハンドブック（2001）」、（社）日本公園緑地協会）



市街化区域 15,000ha に対して 25.8% である。

京都市は、多様な生物相を有する森林に占められているため、大都市には珍しいツキノワグマ、ニホンカモシカ、シカ、イノシシなどが生息している。また農地、水路、溜め池などには、市指定の天然記念物であるミナミイシガメも生息している。

北山の南端にある深泥池<sup>みぞろがいけ</sup>は、氷河期からの動植物といわれるミツガシワやホロムイソウなどが生息する貴重な池として、国の天然記念物に指定されている。

## 気候

年間平均降水量が 1,545.4 mm で、特に梅雨期は約 230 mm と多雨である。また年平均気温は 15.6℃ であるが、盆地という地形から夏は蒸し暑く、冬は「京の底冷え」といわれるほど冷え込み、寒暖の差が激しい。しかし冬でも湿度が高いため、絹織物や漆工芸などの伝統工芸を継ぐには適した気候といえる。

## 風土

京都の街並みは、延暦 13 年 (794 年)、平安京の建設にともない、市街を大路小路により碁盤の目のように区画し、中央を通る朱雀大路<sup>すざくおおじ</sup>の西側を右京、東側を左京と称したものが原型となっている。

京都の「夏は暑く、冬は寒い」といわれる盆地特有の気候に適した建物が、京町家と呼ばれる木造住宅である。京都市内にある京町家のほとんどは、商工業を生業とする者の住宅であったため、表通りが店舗棟、奥が住居棟と細長い造りになっている。

伝統的な京町家には、瓦屋根、中二階の格子状の「虫籠窓」<sup>むしこまど</sup>、家屋の中ほどにある小さな庭の「坪庭」、表通りの店舗から奥の住居を一直線につなぐ土間の「通り庭・走り庭」、紅殻の千本格子の「京格子」、家屋の下部を竹で囲った「犬矢来」<sup>いぬやらい</sup>、表に向かって長く伸びた「通り庇」<sup>ひさし</sup>など、風情あふれる佇まいが見られる。

京都には、17 の建物が「古都京都の文化財」として世界遺産に登録されている。そのうち 14 の建物、賀茂別雷神社<sup>かもわけいかづち</sup> (上賀茂神社)、賀茂御祖神社<sup>かみおや</sup> (下鴨神社)、教王護国寺<sup>しものがも</sup> (東寺)、清水寺<sup>きょうおうごこくじ</sup>、醍醐寺<sup>とうじ</sup>、醍醐寺<sup>きよみずでら</sup>、醍醐寺<sup>だいごじ</sup>、仁和寺<sup>にんなじ</sup>、高山寺<sup>こうさんじ</sup>、西芳寺<sup>さいほうじ</sup>、天龍寺<sup>てんりゅうじ</sup>、鹿苑寺<sup>ろくおんじ</sup> (金閣寺)、慈照寺<sup>じしやうじ</sup> (銀閣寺)、龍安寺<sup>りやうあんじ</sup>、本願寺 (西本願寺)、二条城が京都市内にある。

京都市では、舞妓や芸妓が歩くときに漂うかおりを「祇園界隈のおしろいとびん付け油のかおり」として、また東本願寺と西本願寺の間にある仏具店からのお香のかおりを「東西両本願寺仏具店界隈」として、それぞれ「かおり風景 100 選」に選定されている。

また嵯峨野と洛西に広がる竹林が風にそよいで、さまざま音を奏でる音風景は「残したい“日本の音風景 100 選”」に選定されている。

## 文化

都が江戸に遷されるまでの約千年の間、京都は政治・文化の中心地であったため、多くの祭や行事が執り行われた。これらは伝統行事として受け継がれ、特に 5 月 15 日に行われる賀茂別雷神社 (上賀茂神社) および賀茂御祖神社 (下鴨神社) の例祭である「葵祭」、7 月 1 日～ 31 日に行われる八坂神社の祭礼である「祇園祭」、および 10 月 22 日に京都の誕生祭として行われる「時代祭」の京都三大祭、そして 8 月 16 日に行われる「五山の送り火」<sup>ござんび</sup>が有名である。5 月の「葵祭」は、葵を飾り馬に鈴をつけて走らせ、五穀豊穰を祈ったことが始まりとされている。7 月の「祇園祭」は、東京の神

田祭、大阪の天神祭と並ぶ日本三大祭の一つであるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている。「祇園祭」は、貞観11年（869年）、全国的に流行した疫病を退散するために、当時の国の数66ヶ国に準じて、二丈の鉦66本を立て神輿を担いで神事を行ったことが始まりとされている。現在、32基の山鉦が市街を巡行する。また10月の「時代祭」は、明治28年（1895年）の「平安奠都千百年記念祭」の奉祝行事として、明治維新から平安時代までの時代風俗の変遷を表す行列が企画されたことが始まりである。

「五山の送り火」は、盂蘭盆会の魂送りで、大文字山、松ヶ崎西山・東山、西賀茂船山、曼荼羅山の五山にそれぞれ文字や形を点火する行事である。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

京都市 <http://www.city.kyoto.lg.jp/>

「京都市基本計画」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035719.html>

「平成19年度 京都市の環境」 <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/annual/H19fulltext.pdf>

「京都市環境情報 No.345」 [http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/jo\\_ho/no345.pdf](http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/jo_ho/no345.pdf)

「京都市地域防災計画 震災対策編」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000030802.html>

「京都・観光文化検定試験 公式ガイドブック」 京都商工会議所編（2006）

「京都市緑の基本計画」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000005532.html>

「平成19年度 京都府環境白書」 [http://www.pref.kyoto.jp/kankyo\\_haku/1212547402451.html](http://www.pref.kyoto.jp/kankyo_haku/1212547402451.html)

「平成15年度 京都府環境白書」 [http://www.pref.kyoto.jp/kankyo\\_haku/15honpen\\_mokuji.html](http://www.pref.kyoto.jp/kankyo_haku/15honpen_mokuji.html)

「とうけいでみるきょうと」 <http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei/Publish/Others/booklet.html>

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・ 京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローの6団体からなる<sup>はなとうろ</sup>花灯路推進協議会が、伝統的建築物等を光の陰影によって演出し観光客を呼び込む「嵐山花灯路」と「東山花灯路」を開催しており、その土地の文化や風土に適した光による演出で、200万人近い観光客を集める成果を上げている。
- ・ 地元の大学生によって企画・運営されている「都ライト」は、町家の「暮らし」を光によって浮かび上がらせ、その魅力を光りと影で演出するイベントであり、地域住民の参加も得て、コミュニティ活性化につながっている。暮らしに即した「都ライト」の活動によって、町内で独自のイベントが開催され、定期的に町内会が開催されるようになった地域もある。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・ 「花灯路」は、京都という独特の土地の文化や風土に適した、心地よい「光環境」を創出するため、地元の伝統工芸技術を活用している。京焼、京石工芸、京銘竹、北山杉の磨き丸太など、多様な素材と技術で作られた行灯などが置かれ、京都ならではのオリジナルな光の演出が随所に見て取れる。
- ・ また、「花灯路」は、水力発電で発電した電力を渡月橋の常夜灯に使い、市民参加型の太陽光発電装置（おひさま発電所）の電力を利用するなど、エコロジーにも配慮しながら開催している。
- ・ 「都ライト」は、町家から漏れる暮らしの灯りに着目し、内側から外の通りに向けてライトを照らすことで美しい町並を再認識しようとする取り組みである。

## 今後の課題・展望

- ・ 「嵐山・東山花灯路」は、「陰影」を大切にしているが、それぞれ約100万人の人出となり、暗い道での安全確保や、地元の人々の日常生活とライトアップとの共存、さらなる省エネの方法が課題となっている。
- ・ 学生主体の「都ライト」の取り組みについては、持続的な活動を可能にしていくための資金集めと、安定した運営メンバーの確保が課題となっている。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-6

## 光を使った「まちづくり」の試み

### 風土に合った光環境づくり

平成19年2月13日、環境省は「光害対策ガイドライン」改訂版を発表した。

このガイドラインは「光害」について、「自然界に存在する光を含んだ“良好な光環境”が、配慮に欠けた人工光や漏れ光などによって阻害されている状況」と定義している。

また、光害対策の目的として「人間活動だけでなく、自然生態系にとっても好ましい光環境の形成」があげられているが、平成19年の改訂版ではさらに「地域の目的に沿った光環境の創造」の章が新たに追加された。

改訂にあたって、特に「地域の目的に沿った、豊かで快適な新しい光環境を創造する」という文章が加えられたのはなぜだろうか。

それは、これまで「光害」といった環境問題に「対処」するために適用されてきた「光害対策ガイドライン」を、さらに一歩前へ進めて、より心地よい「豊かで快適な光環境」の創造をガイドラインの目的として運用していくことを定めたからだろう。

しかし、「光環境」をめぐる現状から見ると「地域それぞれに適した光の環境とは何か」という問いかけさえもが、まだまだ新しい課題だといえる。「光によるまちづくり」の取り組みも、どちらかといえば、「明るさで安全を確保する」、「防犯対策」といった発想の域を出ていない。

「自治体などが新たに街灯を設置する際、地域住民からの声を聞くと、その多くは『明るくしてほしい』、『照度をあげてほしい』という要望です」と、光と環境・空間との関係を長年研究してきた武蔵工業大学（東京都市大学）建築学科の小林茂雄准教授は言う。

「たしかに街路灯の照度をあげれば、光があたる場所は、より明るくなります。しかし、光があたらない場所は、前よりもより暗く感じられ、不安な場所を作り出すことにもなりかねません。照度をあげることがそのまま『安全』を確保することにつながっているとは言い切れないのです。暗くすると、むしろまち全体の生活の光が浮かびあがってきて、人の暮らしの気配が立ち上がり、犯罪抑止力になることも考えられます」

これまで日本の多くの自治体は、「明るい＝安全」という紋切り型の考え方をあまり疑うことなく、公共空間における街灯設置の方針を決めてきたようだ。特に、「それぞれのまちの自然環境や文化的な特徴とは関係なく、一律にデザインされ、設置される街路灯があまりに多い」と、小林准教授は指摘する。

こうした全国一律の光のあり方が、本当に「豊かで快適な新しい光環境」といえるのだろうか。

それぞれの地域にふさわしい、心地よい光環境とは、何なのか？

その「まち」の自然環境に合致し、個性が感じられ、住民の暮らしぶりが自然ににじみ出てくるような照明とは、具体的にはどんなものなのだろう。

小林研究室では、光によるまちづくりの研究と実験を重ねてきた。

その一例として『やつお夢あかり2005』の取り組みがある。

富山県八尾町は、「おわら風の盆」や「<sup>ひきやま</sup>曳山まつり」などで名高い富山市の観光地だ。しかし、限られた時期以外には観光客も少なく、町も過疎化・高齢化し、観光地として、あるいは外から人が集まってくる文化的な町として、地域の特性を生かした「まちづくり」が求められていた。



そこで「八尾を感じる光」をテーマに、照明デザイナー、大学研究室、八尾町商工会、越中八尾観光協会が主導した光の実験が、地域住民の協力のもとに実施された。

八尾町には、井田川<sup>いだがわ</sup>という川が横断し、3本の橋が架かっている。川べりには石垣が築かれていて、その石垣の上に家並みがズラリと連なっている。八尾町の中でも、とりわけ個性的で美しい風景が広がっている空間だ。

「たとえば、夜間の橋に明るい照明をあてると、橋ばかりが目立ってしまい、街並みも川も見えなくなってしまう。しかし街路灯を消せば、かすかに残っている窓あかりが立ち上がってきて、生活の気配を感じることができず。特に、石垣の上に並ぶ家々からこぼれるかすかな光が、この町の美しさを際立たせてくれます。こうした風景を活かすには、光を必要最小限に落として、八尾の地形と生活が浮かび上がるような手法をとることが望ましいと思い、行灯や提灯、窓明かりによって街並みを美しく照らすことにしました」と小林准教授は言う。

全国一律の街路灯を、どの地域も同じように設置するのではなく、一つ一つのまちの自然環境や生活や文化などの多様な個性をふまえ、それぞれの空間に合った心地よい光環境を創り出していく「まちづくり」は、どうすれば実現できるのか。八尾町での取り組みは、その可能性を見つけていくための実験となった。

同じ方向を目指した取り組みは、京都でも実践されていた。

## 京町家からこぼれる「光」

町家を光で演出する「都ライト」を訪ねた。

「都ライト」は、京町家や伝統的建築物等の「暮らし」の「内部」から、街路という公の空間へ光を放ち、建物から漏れる灯りで町並みを彩るイベントに取り組んでいる。

地域の人と一緒に、「人と町、人と町家、町家と通り」を繋ぐ「織り成す暮らし」をテーマにして、光を使った地域イベントを、一年に一回開催してきた。

「都ライト」実行委員会は、京都精華大学の学生たちが中心となり、平成17年からライトアップの活動をスタート。平成20年の第4回目は、5月30日～6月1日に開催された。京都洛中の花街<sup>かみしちけん</sup>「上七軒通」、西陣織の町<sup>じょうふくじ</sup>「浄福寺通大黒町」、「西陣文化センター」、「京町家ギャラリー花小径」、「旧西陣小学校」の5会場をライトアップした。

ライトアップの特徴は、町家の文化を光を使って表現すること。格子からこぼれ出る影を、視覚的に演出することで、身近にある美しい町並みを多くの人に知ってもらうことを目的に、活動を展開している。

「活動を続けているメンバーの根底には、美しい町家を失いたくない、という気持ちがあります。京都の町家は10年前と比べて、三分の一ほどに減ってしまいました。生活の形が変わり、減っていくことは止められないかもしれないけれど、なんとか残っている町家のよさを伝えるために、光によって美しさを表現したい」と実行委員は言う。

具体的な光源としては、100ワットと60ワットのクリップ付きライトを単体あるいは組み合わせて2つ、3つ使い、家の内部から格子を通して外の道路に影が浮き上がるように照明をセットする。



町家を光で演出する「都ライト」

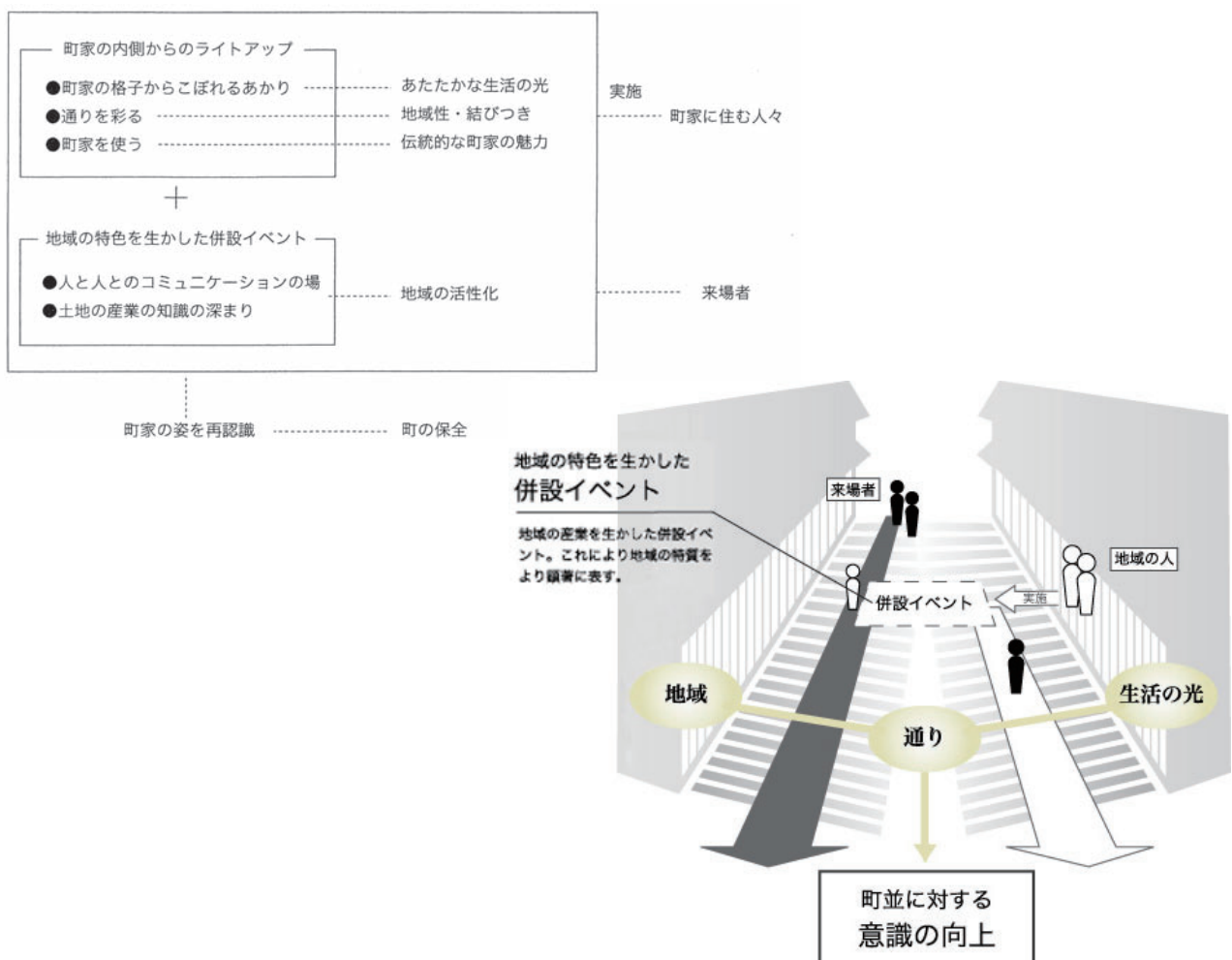
「一軒ずつ光源の設置位置について住人の方と相談しながら決め、テスト照明をし、格子の影が一番きれいに出る照らし方を工夫します。格子を立体的に見せる手法や影のでき方を探ります。通りにこぼれる光と影の様子も点検・調整していきます。午後6時～9時の間の実施ですが、ライトのオンオフは、それぞれの家の人をお願いしています」

学生たちが中心となって構成されている都ライトの活動は、自治体や大学などからの助成金を一切もらっていない、という。では活動資金はどうしているのか。

「一軒ずつ訪ね、活動の趣旨をお話して、3,000円、5,000円、1万円といった細かな単位で寄附を募っています。京都という場所は、いきなり知らない人が訪ねても、なかなか扉をあけてもらうことが難



西陣文化センターのライトアップ



都ライト\*19

しい気風。まず、話を聞いてもらうために、はじめに学生であることを告げ、資料などを準備して、繰り返し訪ねるなど、活動についての理解を広めています」

足で集めた協賛金でチラシを作り、ライトを購入してきた。まさしく、学生たちによる自立した手作りの活動だ。ライトアップの期間には、光だけではなく、地域ごとに屋台を出したり展示や見学会、作品展などの併設イベントが開催される。その企画内容は、各地域の人たちから提案されたものが大半だという。

「上七軒、西陣、それぞれ地域には特色があって、併設イベントの企画の多くは町の方々からの提案によって実現してきました。『都ライト』への参加がきっかけとなって、その町内で初めて町内会が定期的開催されるようになった事例もあります。私たちのイベントが、結果として住民の方々の絆を確かにし、町内の人々が楽しんで参加する機会となっているとしたらとてもうれしい」

活動に加わっている学生たちは、「町家本来の美しさは、光を使うことで伝えられる」という強い思いを持っている。

「本来、町家がずらりと並んでいたら、影もきれいに見えるはずですが、現実には町家はところどころ壊され、格子からの影も欠けてしまっている。ライトアップすることで、多くの人に美しい町家が失われつつある現状に気づいてもらいたい。都ライトの活動の意味はそこにあると思っています」

新たな建物や道路などを造り、街並みを整備することも、まちづくりの一つのテーマだろう。だが、すでにある建造物を大切にし、その美しさをどのように演出していくのかというソフトウェアを活用した「まちづくり」は、京都のように伝統的な街並みが残る地域においては、さらに重要な取り組みといえるだろう。

「都ライト」の活動によって、古い京都の建物に「光」や「照明」が彩りを添え、人を集め、交流の場が生まれ、人と人との絆が作られていった。

「光」という道具を使って町家の美しさを発見していく発想力と、その活動を住民と共に楽しく展開していく実行力。その力が新しいコミュニティを形成し、「まちづくり」にも活かされていった事例が、「都ライト」の活動だった。

「都ライト」は、それぞれの土地の特徴を生かした光環境による「まちづくり」を進めていくときに、何を大切にしていって進めていくべきかという問いに対する、一つの回答を示しているといえるだろう。

## 京都「花灯路」のにぎわい

町家の素晴らしさと暮らしぶりを光によって浮かび上がらせる試みが「都ライト」の目的だとするのなら、その一方で、「観光」をテーマとして光の環境を創出していく取り組みも、京都で展開されている。

ここは京都・嵐山。しなるような竹が、何千本、何万本と天にむかって曲線を描きながらのび、夜の闇の中で金色に輝いている。

一方、青いライトで照らされている竹林の一面は、より一層幻想的な雰囲気が漂う。

観光客が、その美しさのため息をついて立ち止まり、見上げている。



京都・嵐山花灯路の竹林



足下から柴垣を照らす光と、竹を照らす光が、複雑な陰影を浮き立たせる。

だが、その印象は煌びやかではなく、人の顔もうす暗くてよく見えない。

とげつきょう ののみや おおこうちさんそう だいかくじ  
 渡月橋、野宮神社から大河内山荘に至る竹林の小径、大覚寺などのエリアを「露地行灯」と「いけばな」でつなぐ、「京都・嵐山花灯路」。平成 20 年 12 月 12 日～21 日、午後 5 時～8 時 30 分の間、光を使って京都の嵯峨・嵐山地域を演出するイベントは、すでに 4 回目を迎えた。



京都・嵐山花灯路の渡月橋

桂川の上に掛かる渡月橋の橋脚が、闇の中に浮かびあがっている。

周囲の山にも青や黄色の光があてられ、山の形が闇の中に浮き上がる。静かで幻想的な雰囲気が、嵐山の自然環境を包んでいる。

最近、各地でイベントとして行われているライトアップ。しかし、それぞれの場所によって印象はずいぶん違う。いったいなにが違うのだろうか。

「京都・嵐山花灯路」を歩いて感じたことは、一言でいうなら「陰影のある広がり」が印象的だったことだ。

夜を昼間と同じような環境にしてしまう派手な光ではなく、光が当たるところと当たらないところに、複雑な陰影があった。その陰影は、奥行き感や空間の広がりを際立たせる。月や川辺、離れた生け垣や池など、周囲の自然環境の特徴を浮き上がらせる。

普段とは異質な、特別な光空間を出現させるのではなく、そこにいつもある歴史的な建造物や自然空間の持つ京都ならではの個性的な風景を、「光」という道具を使って、より印象的に表現しようとしているかのようだ。

嵯峨・嵐山地域の自然や水辺空間、歴史的建造物・寺社、竹林などを照らすイベント「京都・嵐山花灯路」は、総延長約 5 キロ。足元を照らす露地行灯 2,600 個に、ボリューム感のあるいけばな作品を配置したプロムナードによって、「思わず歩きたくなる路の創出」を目指して続けられてきた。

「より京都らしさを演出するには、どうしたらいいのかがテーマでした。そこで、露地行灯などを上手に使って、『和』を基調にしました。しっとりとした初冬の季節感を、魅力的に表現することを目指しています」と、京都・花灯路推進協議会事務局である京都市観光局観光部の中島良彰課長補佐は言う。

「準備段階で、渡月橋や山に事前に試験点灯をくりかえし、明るい、暗いといろいろ意見をもらいながら進めてきました。今年で 4 回目ですが、最初に比べると、橋の照明はだんだん光量が下がっているんです」

光を増やし、派手に煌びやかにしていく方向ではなく、適度な光量を探っていった結果として、光量は下がっていったという。驚いたのは、「照明デザイナーやプロデューサーが介在していない」ということだった。

「予算の関係もありますが、手作り感覚で地元の人たちとの議論を重ねていく中から、照らし方を考えてきました。例えば、竹林のライトアップについて、光のトンネルにしたらいいいのではという提案が地元からあがりました。普段、竹林のメンテナンスをしている地元の人だからこそ、どう照らしたらもっともきれいになるのかを、知っているんです」

道に置かれる露地行灯も、推進協議会らが独自開発したものだという。



京都らしさを演出するために、地元の伝統工芸技術である京焼、京石工芸、京銘竹、北山杉の磨き丸太など、多様な素材と技術で作られた6種類の行灯が使われている。光の表情も、それぞれに違う。あわせて、行灯のデザインコンペも開催し、広くデザインを募集している。

「花灯路の主役は、あくまでも京都の自然や街並みです。それを引き立てるのが露地行灯などの光です。たしかに、キラキラしたイベントを期待されてきた観光客からは、『暗い』という声も聞かれますが、大半の方から、京都らしさが感じられていいという肯定的評価をいただいています」(京都・花灯路推進協議会事務局 越村美保子さん)

エコロジーにも配慮している。水力発電で発電した電力を渡月橋の常夜灯に使い、市民参加型の太陽光発電装置(おひさま発電所)の電力を5,000キロワット購入。「夜に家中を暖房してテレビを見ているくらいなら、外へ出て花灯路に来てもらう方が地球環境にいい」という話も聞かれた。

紅葉シーズンがずれ込んだりすると、昼間の観光客と花灯路の来場者とは狭い道で入り交じってしまい、当初は混雑状況が目立った。特に、竹林の小径に多くの人が殺到するなど、交通対策・安全対策が課題となり、人力車の乗り入れ自粛などを促してきたという。

4年目を迎えた「京都・嵐山花灯路」は、98万7千人(平成19年)を集め、冬季の観光客を底上げする大きな効果を示した。関東方面からの観光客も15%に達している。嵐山に2年ほど先行して始まった「京都・東山花灯路」(現在は3月に開催)は、嵐山を上回る108万人を集客している。

「京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローの6団体からなる花灯路協議会でベーシックな予算や年間計画をたて、あとは東山・嵐山と二つの花灯路実行委員会が、細かく会議を重ねて現場のことを決めていきます。7年連続で観光客は増えており、京都市で年間4,994万人に達しました。今、5,000万人構想の実現を目指してがんばっています。花灯路は夜のイベントですから、観光客が宿泊していただくきっかけになり、集客としても確実に底上げをする力となり、経済効果の面からも成功していると思います」(中島氏)



京都・東山花灯路

## 地域に適した光環境の創造へ

阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂の意を込めた「神戸ルミナリエ」などをきっかけに、光をテーマとしたまちづくりイベントが、全国各地で盛んになってきた。

だが、やはり目立つのは、大規模なライトアップだ。

大きな照明機材を外から持ち込み、夜を昼間のように明るく照らす、という内容になりがちだ。

派手なライトアップは、見た瞬間は刺激的で注意をひくが、しばらくすると飽きがかかる。特に、日常の中に入り込んでくる光は、「照度を上げる」一方ではなく、本当に心地よい光環境とは何かを考えた上で導入することが大切になってくる。

京都の二つの事例に共通しているのは、「すでにある建造物や自然環境を生かすために照らす」点と、「陰影を大切にしている」点だろう。

「昼間私たちは、明るい光によって建物の表面しか、実は見えていないんです。ところが、夜は建

物の中に灯る光によって、内部までが透けて見えます。立体的で奥行きのある空間として建物が見えてきて、人の暮らしや温もりさえ感じられる。夜の景観だけが持つ、独特の魅力、美しさがあるのです。むしろ、すべてに光が当たっていないことで、想像力も刺激されるのです」と小林准教授は言う。

「特に夜は『見せたくないものには光をあてない』という取捨選択ができる点もメリットです。引き算ができるので、見せたいもの、出したいものだけを光によって浮き上がらせることが可能です。最近、技術的にも、小さな光源で必要な部分だけに光をあてるのが可能になって、結果として省エネにもつながっています。とにかく、全てを煌々と明るくするというかつてのライトアップの考え方ではない、暮らしと共存していく新たな光のあり方を考える時代になったといえるでしょう」

冒頭に紹介した、光によるまちづくりの提案『やつお夢あかり 2005』の期間中には、実験地域のすべての街路灯を消灯し、実験用に設置した行灯や提灯、窓明かりによって、街並みは美しく照らされた。すると初日、多くの住民から『暗い』という否定的な感想が出たという。実験用光源が20ワットの電球だったため、路面照度が既存街路灯よりも低くなったからだった。それまで煌々と照らされていた道路に慣れていた住民から、戸惑いの声があがった。

「しかし、3日目頃になると、暗さに慣れていきました。『町がよく見える』、『暖かい光で心が安らぐ』、『夜にも歩きたくなる』など、肯定的な感想が出てくるようになったのです。街路灯の明るい光に慣れていた住民の目が、新しい光の風景に順応し、明るさに対する不満が影を潜めるようになっていきました」

『やつお夢あかり 2005』の実験は、様々なことを教えてくれている。

実験は、八尾町の特徴を調査し、町にとってあるべき光の姿を提案し、住民とのワークショップなどを通して参加への理解を深め、心地よい光の環境を探っていくというプロセスとして進んでいった。その中で、「明るいことが善」であるという発想から、「暗さの中に浮かび上がるまちの美しさ」の発見へと、住民の意識は転換していった。

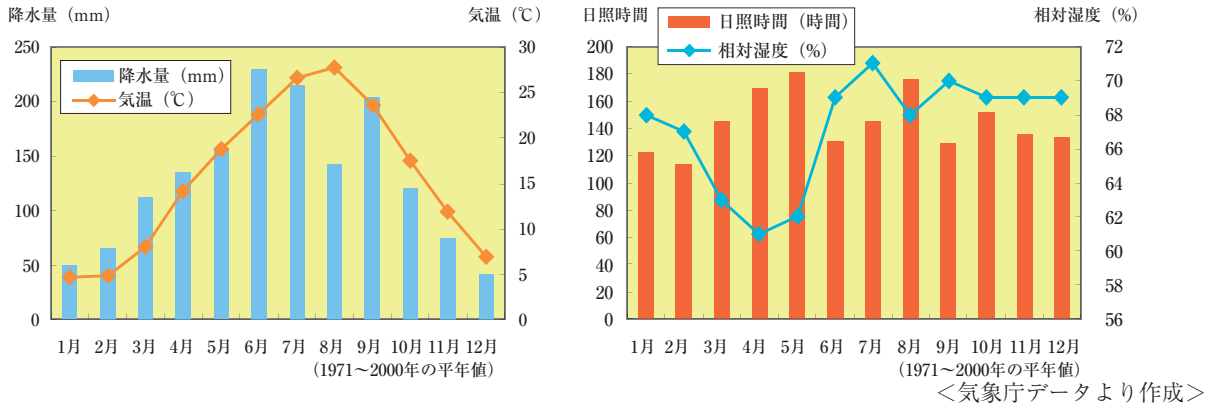
こうした実験の成果を、光環境による「まちづくり」として各地に広げていくためには、住民たちと共に、民家から放たれている「暮らしの光」もまた、公共的な空間を照らす光であるといった認識を共有していく必要があるだろう。

公共的な空間と私的な場所とを、境なく照らす「光」の特質と役割について合意形成を成立させていく中から、心地よい光環境を創造していく「まちづくり」の基盤が整えられていくからだ。

環境省が平成19年の改訂で示した「地域の目的に沿った光環境の創造」という先進的な目標は、こうした手続きを各地で積み重ねていく中から実現されていくに違いない。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



### 大気状況

一般局（9局）の年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
二酸化窒素 (ppm)	0.023	0.023	0.023	0.023	0.022	0.022	0.021	0.019	0.019	0.016
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.031	0.027	0.030	0.029	0.027	0.025	0.025	0.027	0.026	0.022

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞

### 水質状況

生物化学的酸素要求量（BOD）年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
鴨川・三条大橋 (mg/l)	0.7	1.1	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.8	1.0
鴨川・京川橋 (mg/l)	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	0.7	1.3	1.1	1.4
桂川・西大橋 (mg/l)	2.6	1.8	1.7	1.6	2.8	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2
天神川・西京極橋 (mg/l)	2.2	1.7	1.5	2.3	1.7	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3
宇治川・宇治大橋 (mg/l)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.8	2.1	1.5	1.2	1.5	1.1

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	220	187	150	112	102	127	127	153	140	133
水質汚濁	40	49	33	49	54	60	57	81	64	45
騒音	134	140	125	119	130	153	160	137	193	158
振動	12	6	7	6	10	12	9	15	13	15
悪臭	179	132	147	131	142	124	160	151	195	173
土壌汚染	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0
その他	10	15	3	6	12	28	17	27	3	8
総数	596	529	467	423	450	504	532	564	608	532

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞

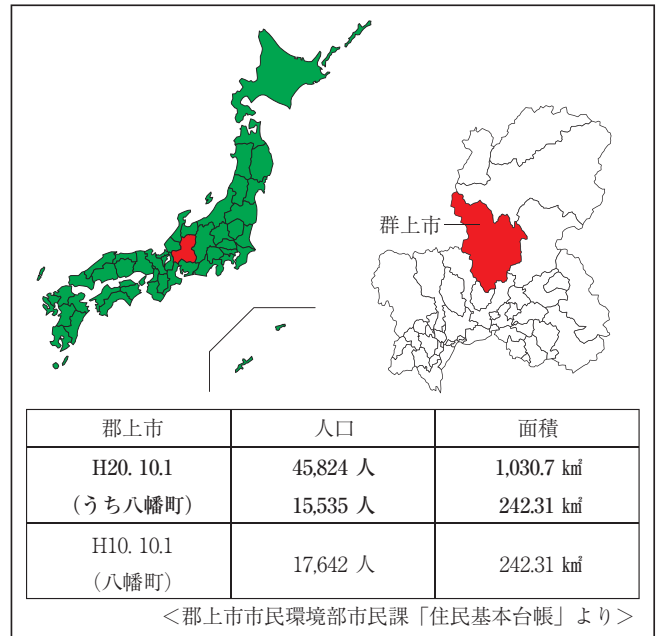
## 7. 郡上八幡（岐阜県郡上市）

### 社会

「郡上八幡」と呼び親しまれているが、正式名称は郡上市八幡町である。郡上市は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、東は下呂市、北は高山市、西は関市、福井県大野市、南は美濃市、関市に面している。平成16年3月1日、郡上市は旧郡上郡7町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）が合併し、岐阜県で19番目の市として誕生した。

永禄2年（1559年）、東殿山の戦いで東氏を滅ぼした遠藤盛数が八幡山に城を築き、その城下町として郡上八幡がつけられた。承応元年（1652年）の大火をきっかけに築かれた水路は、防火用水だけでなく生活用水としても利用され、独特の水利用システムが築き上げられた。

特産物としては、郡上本染、郡上鮎、郡上紬などがあげられる。



### 自然

郡上市内には、長良川や吉田川など24本の一級河川が流れている。特に長良川は、郡上市高鷲町の大日ヶ岳を源流として山間部を南流し、支流である白鳥町の曾部地川や牛道川など、また八幡町の吉田川や亀尾島川などと合流する。白鳥町から八幡町までの流れは比較的緩やかで、河川平野が広がっている。八幡町から美濃市までは郡上川とも呼ばれ、川は峡谷状になっている。特に八幡町中山や美並町三戸などの付近は郡上峡谷ともいわれ、長い年月の浸食によって深いV字形の谷になっている。

郡上市内の約9割は森林（92,692ha）に覆われ、そのほとんどが民有林（90,176ha）である。

白山国立公園には、国の特別天然記念物に指定された樹齢約1,800年の「いとしろ大杉」があり、また郡上市高鷲町のひるがの高原には、ミズバショウ群生地が広がり貴重な植生が見られる。

### 気候

郡上市は、最も海拔の低い美並町木尾が110m、最も高い白鳥町銚子ヶ峰が1,810mと高低差が大きい地勢であることから、気候にもその影響が大きく表れる。北部の気候は、白山山系に連なる寒冷地域に属するため気温が低く降雪量も多いが、南部の気候は温和で降雪量も少ない。

気候は、年平均気温が12.3℃と穏やかであるが、湿気を含んだ南東の季節風が越美山脈に吹きつけるため、降水量が年間2,682.2mmと多雨である。特に八幡町は、明治26年（1893年）8月22日に日最大雨量607.3mmの記録を残している。



## 風土

郡上八幡には、室町時代の領主東常縁が古今和歌集の奥義を連歌師の宗祇に伝えるため、歌を詠み合ったと伝えられる泉は、「宗祇水」と呼ばれ、「名水百選」に指定されている。また町の中央を流れる吉田川では、子ども達が飛び込んだり、泳いだりする川遊びが、「残したい「日本の音風景 100 選」」に選ばれている。

郡上八幡には、独特の水の文化として創りあげられた水舟、堰板、カワドと呼ばれる水利用システムが、今でも大切に受け継がれている。

## 文化

毎年1月6日、白鳥地域の長滝白山神社で行われる「六日祭」では、国の重要無形民俗文化財に指定されている遊宴芸能の「長滝の延年」が奉納される。寿命を延ばすという意味を持つ「延年」は、長滝一山の人々によって受け継がれている「長滝の延年」であり、平泉の「毛越寺の延年」と並んで貴重とされている。

7月に約30夜にわたって踊り続けられる「郡上おどり」は、400余年の伝統を持つおどり文化であり、そのルーツは白山信仰の神事芸能の「ばしょ踊り」といわれている。この「郡上おどり」は、日本三大民踊の一つとして、国の重要無形民族文化財に指定されている。



凡例

山間エリア	谷・盆地エリア	分水嶺	河川	河川景観
鉄道	高速道路	国道	山	山並み
自然公園	田圃、群生地等、大規模開発地等			歴史・伝統文化的要素、その他の拠点等

郡上市の詳細地図\* 20

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

「岐阜県景観形成ガイドプラン」 <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11654/keikan/guideplan/>

郡上市 <http://www.city.gujo.gifu.jp/index.php>

「郡上市勢要覧 2007」 [http://www.city.gujo.gifu.jp/intro/pdf/yoran\\_2007.pdf](http://www.city.gujo.gifu.jp/intro/pdf/yoran_2007.pdf)

「郡上市地域防災計画」 [http://www.city.gujo.gifu.jp/disaster/d\\_plan.php](http://www.city.gujo.gifu.jp/disaster/d_plan.php)

郡上八幡観光協会 <http://www.gujohachiman.com/kanko/>

「郡上八幡の水縁空間」 機関誌『水の文化』12号 [http://www.mizu.gr.jp/kikanshi/mizu\\_12/nol2\\_d01.html](http://www.mizu.gr.jp/kikanshi/mizu_12/nol2_d01.html)

\* 20 「岐阜県景観形成ガイドプラン」

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・「宗祇水」が「名水百選」に選定され、第一回「全国水環境保全市町村シンポジウム」が郡上八幡で開催されたことをきっかけに、旧八幡町と市民との間で「水をメインにしたまちづくり」に取り組む合意が形成された。また、親水空間整備事業「ポケットパーク構想」等の推進により、まちの中に水とふれあう33の空間が生まれている。
- ・郡上市（旧八幡町）は、町内会の「水舟」の維持費用を補助するなど、市民と一致協力して「水のまち」づくりを積極的に進めてきた。
- ・「婦人会」、「さつきの会」、「いがわと親しむ会」などの住民組織が、「水と暮らす」生活スタイルと文化・方法を継承し、活発に活動しており、各戸の台所排水の浄化など水質保全、水舟、カワド等の管理も行っている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・かつては地域に当たり前のものとして自覚されていなかった「豊かな水」という感覚資源が再発見され、その価値が再評価されたことが、新しいまちづくりの出発点となっている。
- ・地方公共団体と市民とが力を合わせ、感覚資源をまちづくりの中心に据えて、地域住民の心の拠り所を作り出した。
- ・外向きの観光施設という視点よりも、地域の生活環境を良くすることを目的に、心地よい水の環境を整えた結果、年間140万人もの観光客を呼び込む効果につながった。

## 今後の課題・展望

- ・住民の水との関わり方を継承するため、随時ワークショップ等を開催するなど、名水を守る高い問題意識を持続するための工夫が必要である。
- ・公共交通機関を使って都市部からやってくる観光客を想定したアクセス面の整備や、観光客の宿泊・滞在時間をいかに増やすかが観光面からの課題であり、また、1,000軒以上残る古い町家を、まちの固有の景観として守り、観光資源としてどう表現していくかが今後のテーマとして浮上している。
- ・郡上八幡のように、他のまちには存在しない豊かな環境があっても、そのまちの日常生活に溶け込んでしまうと、当事者だけではなかなか気づかないことがある。そのため、他にもそのような事例を探しながら、感覚環境の豊かさを住民と共に発見していくことが、「感覚環境のまちづくり」の課題である。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-7

## 名水と暮らすまちづくり

### 水のまち郡上八幡

自動車が通るアスファルトの道路。

その端に、サラサラと勢いよく流れる水路があった。

水は透き通り、光り輝いている。

ここは岐阜県郡上市八幡町、通称「郡上八幡」。

家の中からタオルを手に出てきた女性が、家の前を流れる用水にタオルをひたして、ゆすいで絞った。

私が見ていることに気づくと、こちらに向かってにこりと会釈をした。

家の前を流れる水で、何気なくタオルをすすぐ。それがこの町では日常の、当たり前習慣となっているということが、その身振りからたしかに伝わってきた。

まちを歩くと、「堰板」と呼ばれる、用水の流れをせき止めるための板があちこちに置いてあった。

「ほら、この板を縦にして用水に差し入れると、流れがせき止められて水が溜まるでしょ。その水で、洗いものをするんですよ」と、郡上八幡観光協会の案内人の村井誠一さんがやって見せてくれた。

「私も小さい時から、水のことは厳しく親に言われてきました。用水は食べ物と食器を洗うんだから、それ以外のものは流してはいけない、ゴミを捨てたりして汚してはいけない、とね」

目には見えないが、「水を扱う暗黙の社会ルール」とでもいうべき約束事が、この地域にはしっかりと張り巡られているようだ。

もちろん、水道は100%普及している。だが、郡上八幡の人々は、水道水だけに依存せず、まちを流れる用水を使う、独特の生活スタイルを持ち続けているらしい。それだけ、水が豊富できれいだということでもあるのだろう。

街中を歩いていると、あちらこちらから水の音が響いてくる。村井さんによれば、郡上八幡には「107ヶ所」の湧水がある、という。

特にその独特な形で目をひくのが、「水舟」だ。

湧水のある場所には、たいていコップが用意されていて自由に水を飲むことができる。ふわりと柔らかく透き通った感触の水だ。郡上八幡には長良川、吉田川、乙姫川の3つの川が流れ、三方を山に囲まれていて、年間総雨量が約2,700ミリ。

「石灰岩を含む傾斜構造のため保水力が高く、いつの季節でも水に満ちています。その水には、ミネラル分が豊富に含まれているんです」

水舟は、段差のある水槽が何段か連なる構造をしている。一番



用水路の水を堰き止める「堰板」



湧水が流れ込む「水舟」



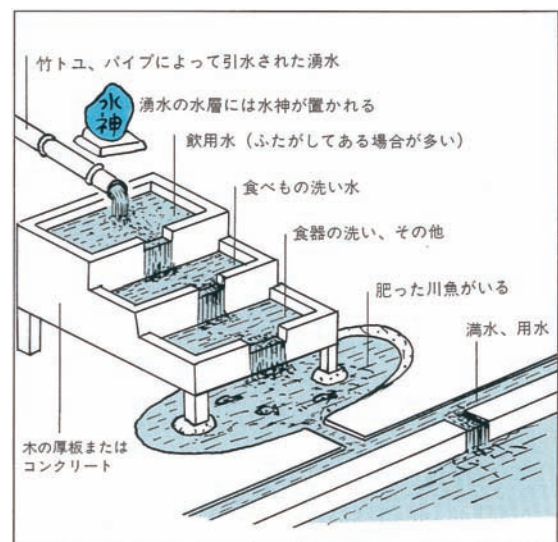
上の水槽は飲料用に、次の水槽はすすぎ、次の水槽は物を冷やしたり下洗いに使うなど、水を丁寧に使い分ける工夫が凝らされているのだ。ご飯つぶなど食べ物の残りはそのまま下の池に流れ、鯉や魚のエサとなり、水は自然に浄化されて川に流れこむ仕組みになっている。

「水舟」の多くは個人宅や商店の敷地内にあるが、町中にも10ヶ所ほどが設置されていて、まち歩きで乾いた観光客のノドをうるおすのに一役買っている。

水舟に、菊の束を手にした女性がやってきた。菊の花を下洗いの水槽に入れて、茎をじゃぶじゃぶ洗っている。これから家の中に飾るのだろうか。この水舟が観光用に見せるためのものではなく、地元住民が毎日の暮らしの中で実際に活用していることが、洗い場の光景を見ているとよくわかる。郡上八幡は、水源補給に優れた地下構造によって、長い間水と親密な関係を結んできた、「水のまち」なのだ。



水舟で菊を洗う女性



水舟のしくみ\* 21

## 防火用水から発展した水路

岐阜県の中央部に位置する郡上八幡は、人口1万6千人ほどのまちだ。

そのまちに、観光客が年に140万人もやって来る。

「夏の郡上おどりも有名ですが、通年、観光客がやって来るのは、水を一番喜んでいただいているからだと思います。市街地の中にこれだけ透明度の高い湧水が流れているまちは、他にはないのではないかな、と自負していますよ」と、郡上八幡観光協会の松島浩生事務局長は胸を張る。

全国でも希有な、水と接する生活の形が維持されてきた郡上八幡。

だが、独特の「水のまち」を維持していくには、実はさまざまな苦勞の歴史があった。

永禄2年（1559年）、郡上八幡城が築かれ、碁盤の目のような道や町家による街並みは、このときに出来上がった。承応元年（1652年）、町が大火に見舞われ、全町が焼き尽くされた。その際、第六代藩主の遠藤常友は、4年という歳月をかけて、街路沿いに常時流れる水路を張り巡らした。防火用水として、水路を整備したのだ。当初「防火目的」で作られた水路だが、その後さらに細かい水の道となって、人々の生活の中へと溶け込み、様々に活用されるようになっていった。

用水路、洗い場、カワド（用水路に設けられた洗い場）、井戸、水屋、水舟。

それらは個人あるいは地域で共同利用され、共有して利用する場合は利用組合等がつくられ、清掃

\* 21 「水の恵みを活かすまち」



などの管理は、当番を決めて行ってきた。

上流で利用された水は下流に流れ、「町並みの空間に潤い漂わせ、その後は水田などの農業用水に用いられて、再び同じ水路系に還るといふ水循環系を人工的に組み込んだ町である」(渡部一二ほか『水縁空間－郡上八幡からのレポート』)と評される構造を作り上げていった。

江戸時代以降は養蚕・生糸業がさかんで京都への供給地として栄えたが、それを支えたのも水力だった。水力は動力源となり、糸の「繰車くりぐるま」として駆使されたという。日々の暮らしの中では、野菜を洗ったり、洗濯したり、子どもたちの遊び場になったりした。土地の90%以上が山林であるため林業もさかんだったが、その木材の運搬方法としても豊富な水をたたえた川が活用されてきた。農業では灌漑用水に、川では漁業が営まれた。

郡上八幡の人々は、水を有効に活用するための様々な工夫を積み重ね、地域で協力し合いながら独自の水利用システムを作り上げてきたのだった。

## 観光のまちへの転換

「かつては、林業や養蚕が主力産業でしたが、そうした産業が衰退していくと同時に、1970年代頃から「郡上おどり」と「八幡城」と「鍾乳洞」が観光の目玉となって、各地から観光客が訪れるようになりました」と松島氏は振り返る。

「しかし、当時はただあるものを見せているだけで、観光地づくりとしての意図的な政策は何もありませんでした。『郡上おどり』のような歴史的な文化遺産や資源を、いわば食いつぶす一方でした」そんな郡上八幡に、大転換が訪れた。

昭和48～52年(1973～1977年)、多摩美術大学で環境デザインを教える渡部一二教授らが中心となって水環境調査が行なわれた。この調査によって、郡上八幡に残る豊かな「伝統的水利用」施設が、詳細に調べられた。

渡部教授らは、全国の水利用形態を客観的に比較するために、共通のチェック項目による「評価シート」を作成した。項目は40強ある。よいシステム、よい水源を持っている土地は、チェックリストに○がたくさんつくことになる。調査によって、郡上八幡が全国で一番○の多い、いわば最も豊かな水環境を保持しているまちであることが分かったのだった(P.83表4)。

だが、大きな問題があった。

そもそも、郡上八幡の優れた水環境について、当事者である住民たちが無自覚だったのだ。郡上八幡で暮らしている人びとにとって、水は、他者に見せる「観光資源」などではなく、日常の中にある当たり前、単なる生活システムだった。

「このときまで私たちは、水を使う生活なんて昔からあったもので、特に珍しいものだと思っていないし、他のまちでも同じなのではないか、と思っていました。外部の人に指摘されて初めて、価値があるのだということを知ったわけです」と松島氏。

調査を通して、郡上八幡には豊富な湧水や河川があるだけでなく、「生活の中に独特な水環境システムが残っている」ということが明らかになっていったが、当初はその価値を指摘されても、住民がすぐに納得できたわけではなかったようだ。

「私が『これは文明的な価値があるものだ』と申し上げても、なかなか地元の人には信じてもらえなかった。そのことが、水環境や優れたシステムを守ろうとすることへの障害にもなっていました。ところが昭和60年(1985年)に八幡が名水百選に選ばれたことで、行政と住民が連帯して、水の一つのテーマにまちづくりが始まったのです」(渡部一二ほか、再掲)

表4 郡上八幡の水利用形態評価シート\*22

利用形態		水形態						
分類	利用内容	川水	用水	井水	湧水	池水	私設的 湧水	上水道
環境用水	雪流し	●	●			●		
	池への引水		●			●	●	
	散水		●	●	●		●	
	水の音	●	●		●			
防火用水	用水、井水		●	●	●	●		
	貯水池							
生活用水	飲用				●	●		●
	物洗用	●	●	●	●	●	●	●
	冷却用	●	●	●	●	●	●	
生産業用水	農業	●	●		●			
	漁業	●				●		
	酒造用				●	●		
	製糸業	●	●					
	染物業	●	●	●				
	洗張業			●				
水辺の レクリエーション	釣り	●	●			●		
	水浴	●						
	観光漁業	●				●		
	水と観光地	●				●	●	
	水辺の休息	●						
	水と祭り	水神祭・川祭	●		●	●	●	
伝説と祭り		●		●	●	●		
水エネルギー装置	精米・精粉	●	●					
	水力発電	●	●					
	揚水水車		●					
水上交通	材木運搬船航路	●						
	流木路	●						
	渡し舟	●						
水と生物	魚	●	●			●		
	水辺の鳥	●				●		
	水生昆虫	●				●		
	水棲天然記念物	●				●		
温泉・冷泉	ラジューム温泉				●			
水と文人・文学	宗祇水（白雲水）と遠歌歌人、飯尾宗祇の歌と伝説、アユと俳人、詩人。	●				●		
水と風俗	湧水と水神、年中合字と水（若水くみ、イブシン、七夕）、漬物とクキナ、魚と調理法、郡上節と水。	●	●	●	●	●		
水と町の構成	町の構成、コミュニティの媒体となっている水。	●	●	●	●		●	

【都市住宅】703号 鹿島出版会1977年

## きっかけとなった「名水百選」

小駄良川のほとり、宮ヶ瀬橋の近くから湧き出ている水がある。

水神を祀る社の下、石の間から水が静かに湧き出て、水舟へと流れていく。

郡上八幡で「名水百選」に選ばれ、全国に名を轟かせた「宗祇水」だ。



「名水百選」に選ばれた「宗祇水」

文明3年（1471年）連歌の宗匠・飯尾宗祇<sup>いいおそうぎ</sup>が、郡上領主の東常縁<sup>とうのつねより</sup>から古今伝授を受けて京へ戻る時、この泉のほとりで歌を詠み交わしたという歴史から、その名がついた。大正6年（1917年）には有志が集まり、宗祇倶楽部を結成。保存につとめ、のちに宗祇水奉賛会が受け継ぎ、今も周辺の住民により、定期的に清掃が行われている。

昭和60年（1985年）、環境省（当時、環境庁）が実施した「名水百選」。

「当時、『水』というと、汚染問題ばかりが焦点になっていました。そんな状況の中で、ワースト水域の発表だけでなく、全国の美しい水についても調査し、公表していくべきではないかと考えていました。汚染されていく水環境に警鐘を鳴らす必要はありましたが、それ以上に、私たちの暮らしを豊かにしてくれている優れた水環境について、多くの人びとに知ってもらうための情報を発信すべきだと思い、決断しました」と、当時環境庁の水質規制課長として「名水百選」の選定を推進した片山徹氏は立案のきっかけについて語る。

その第一号として、郡上八幡の「宗祇水」が選ばれた。

それは、郡上八幡の住民の意識改革としても、また、新しいまちづくりの流れを作っていくうえでも、大きな転換を促すきっかけとなった。

「名水百選」の選定を受けて、昭和60年（1985年）8月「全国水環境保全市町村シンポジウム」の第一回が、郡上八幡で開催された。

会場は、旧八幡小学校の体育館。全国から名水百選の関係者などが数百名集まり、水環境の保全について議論を交わした。

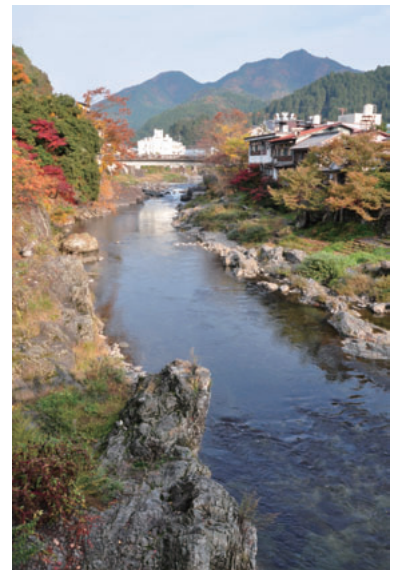
「その時、NHKが取材にやってきて、シンポジウムの取材をしている最中に、すぐ脇を流れていた吉田川で、子どもたちが水遊びをしている様子を撮影して放映したんです。これが全国の視聴者の視覚に訴えたんでしょう。もちろん会議の内容も意味はあるだろうけれど、子どもが川で遊んでいるという風景が、とても懐かしくて、インパクトが強かったようです」と郡上市建設部の可児俊行<sup>かに</sup>氏は当時を振り返る。

その頃、日本の社会では、経済発展を主眼においた開発によって、全国各地で、伝統的な風景が急激に消えつつあった。そんな中、「水のまち郡上八幡」のイメージが、自然の中で伸び伸びと川遊びをする子どもたちの姿を通して全国に発信され、強い印象を残すことになった。

失われゆく故郷の風景と、経済ばかりが優先されていく開発への疑問。そんな時代状況を背景にしながら、模範に値する優れた水資源の存在を全国に知らせようと選定されたのが、環境省が進めた「名水百選」だった。

今では、郡上八幡を訪れる観光客は、必ずといってよいほど「宗祇水」に立ち寄る。そして訪れた観光客の多くが、用意された柄杓をつかって、宗祇水を口に含んでいく。

社の中を覗くと、今でも「名水百選」に選定された時の表彰状



夏に子どもたちが水遊びをする「吉田川」



が掲げられていた。

## 水環境を見直す

宗祇水が「名水百選」の第一号に選定され、第一回の「全国水環境保全市町村シンポジウム」が開催されるといった出来事を通じて、「水をメインにしたまちづくり」に取り組んでいこうという合意が、行政と市民の間で盛り上がっていった。

行政サイドも「水とおどりのまち」というキャッチフレーズを掲げ、積極的な取り組みをスタートさせた。

「このまま何もしなければ、水の汚染も進み、水のまちのイメージはなくなる」という渡部教授の警告がだんだんに理解され、市民にも行政サイドにも浸透していった。

水環境について、一つ一つ見直していくことが求められていた。

当時、郡上八幡では、まだ下水道が完備されていなかった。そのため、川に生活雑排水が流れ込んでいた。そこで、水質浄化のための浄化実験や、流し台から生活雑排水を流さないためのペーパーフィルターを無料で配布した。同時に、雑排水を流さないようにするステッカーの配布などの活動も始まった。

市民グループ「さつきの会」が結成され、市民が中心となった水環境保全への動きがはじまり、水への意識が、徐々に高まっていった。

また、車社会の拡大につれて、道路脇の用水路にフタが被されていく傾向が目立っていたが、このころから「できるだけ用水のフタを開けていこう」という運動が盛り上がっていった。

水と人々との関係が、もう一度、問い直され始めた。

軌を一にして、昭和60年（1985年）8月「郡上八幡ポケットパーク構想」がまとまり、ポケットパークづくりがスタートした。

ポケットパークとは、潤いや休憩のために街角などを整備した、比較的小規模な公園空間のことだ。この構想には、住民たちも参加し、生活に密着したポケットパーク案が出され、中には家の横の空き地を提供したい、洗い場を横に広げて小広場にしたい、といった提案も出された。この「ポケットパーク構想」には渡部教授も加わり「借景、水、歴史、踊りの各要素が有機的に空間化した案をつくり委

図6 郡上八幡のポケットパーク

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1. 水車ポケットパーク（愛宕町）      | 18. 鮎跳ね床止め（上愛宕町、上桜町）   |
| 2. 惣門橋ポケットパーク（上ヶ洞）     | 19. 安養寺公園（下柳町）         |
| 3. 宗祇水（本町）             | 20. 惣門坂（上ヶ洞）           |
| 4. 宮が瀬こみち（吉田川沿い）       | 21. 職人町歴史的水路（職人町）      |
| 5. あじさいの道（柳町）          | 22. 博覧館通り（柳町、殿町）       |
| 6. 愛宕下道（中愛宕町）          | 23. 中河原河川公園（尾崎町）       |
| 7. 八幡大橋（上愛宕町、桜町）       | 24. 吉田川親水遊歩道（愛宕町）      |
| 8. 八幡大橋橋詰ポケットパーク（上愛宕町） | 25. 大手町スポット（大手町）       |
| 9. やなか水のこみち（新町、稲荷町）    | 26. いがわこみち（常磐町）        |
| 10. 枅形ポケットパーク（上枅形町）    | 27. 頼山陽公園（穀見）          |
| 11. 稲荷町道路修景（稲荷町）       | 28. いたち坂ポケットパーク（東乙原）   |
| 12. 柳町歴史的水路（柳町）        | 29. 門前たてまち（立町）         |
| 13. 中河原公園（尾崎町）         | 30. 相生中山ポケットパーク（相生字中山） |
| 14. 櫛広場、島谷流水プール（上愛宕町）  | 31. 博覧館前整備（柳町）         |
| 15. 城山遊歩道（下柳町）         | 32. 枅形水屋ポケットパーク（下枅形町）  |
| 16. 井戸端こみち（大阪町）        | 33. 城南コミュニティ広場（城南町）    |
| 17. 小野スポット（上小野）        |                        |



員会に示し」(渡部一二ほか、再掲) たという。

こうして、平成9年までに、「やなか水のこみち」、「安養寺公園<sup>あんようじ</sup>」、「いがわこみち」など33ものポケットパークができあがった(図6)。「基本は、外向きの観光施設という視点よりも、地域の生活環境を良くすること」(八幡町企画課『水の恵みを活かすまち』)

その中の一つ、「やなか水のこみち」は、川の流れや渦巻きを8万個の玉石によって表現した小道だ。複雑に石が敷き込まれた水辺の小道は、周囲の穏やかな環境とも溶け合い、ほっと一息つける情緒豊かな空間に仕上がっている。パーク内に掲げられているプレートには「五感に訴える空間-多様な要素や場の集合が人びとの五感を刺激し創造性を鼓舞する」という言葉も刻まれている。

建設部の可児氏によると、「ポケットパークは起債事業で、国からの補助に頼らずに作りました。あるいは、県と一緒に整備した「けやき広場」や、一級河川の吉田川整備と一緒に整備していきました」という。

他にもまちの中では、先ほど紹介したような「水舟」がいくつも維持されている。

水舟の維持費用は、三分の二が行政からの補助で賄われ、あとの三分の一は自治会・町内会が負担する。清掃・管理は、そもそも自治会や町内会が自主的に行ってきた歴史があり、活動は継続されている。

水舟や水路の維持・清掃・管理を、住民が自主的に続けてきた経験が土台となり、さらに、「名水百選」に選ばれたことをきっかけとして、郡上八幡は「水のまち」というテーマのもとに独自のまちづくりを展開させていった。

水をテーマにした住民グループは、活発に活動している。

たとえば100名ほどのメンバーがいる「さつきの会」は、活動目標として「郡上八幡の恵まれた自然環境を守る」ことを掲げ、吉田川の水質保全と観光地にふさわしいまちづくりに力を入れてきた。汚染防止の啓蒙活動をしたり、川沿いに花壇やベンチを、また市街地名所には水舟を設置してきた。町の中央には「魚の館」を作るなどの活動を、行政と協力しながら取り組んできた。

「いがわと親しむ会」は、郡上八幡旧庁舎記念館の近くにある「いがわこみち」に沿って流れる用水を、地域住民の協力によって維持・管理している。川には洗い場も設けられており、人と水との接点がいくつも見られる。用水を覗くと、鯉、イワナ、アマゴなどがたくさん泳いでいた。

豊かな水資源を上手に活用し、長い間大切にしてきた経験は、「水のまち」としてのまちづくりを進めていく土台となり、新しく作られた住民グループの活動を支えていった。



やなか水のこみち

## 水と暮らし

「水の都」と言われる場所は、全国に数多く存在する。

だが、「水と人々とが直接に接触できるまち」は、どれほどあるだろうか。

郡上八幡を訪ね、「五感」を開いてまちを歩くと、指先で水の流れに触れ、舌で水を味わい、水の音に耳を傾けながら、美しい水の風景を眺めることができる。

郡上八幡の中には、何よりも複数の『水』との接点が発見できるのだ。

また水は、住民たちによって、多彩に活用されている。美味しい水で、酒を造る。とうふ、ウナギなど味覚の土台になる。トチの実を清流でさらして、餅やせんべいにする。染め物の過程で川の流れを使う。清流では、川魚が泳いでいる。子どもたちは川に飛び込み、泳ぐ、遊ぶ。郡上おどりの中でも、水をテーマにした演目はいくつも見られる。禅寺の庭の水琴窟から、音が聞こえてくる。

つまり、郡上八幡では、「水と暮らし」がいくつも接点を持ち、それが大切に保存され、維持されてきたのだ。こうした「水と暮らし」の関係を、長い時間、心地よく持続してきたことが郡上八幡の特質であり、このまちでしかできなかった特別な「感覚環境」を形成してきたといえるだろう。

「人と水との関わり方にはいくつかのタイプがあります。生きものとして水を見る目を持って関わっていくことで、水は生かされていく。それをただ「水道」という機能として見、水を物質として見てしまうと、水縁は少ないですね。人との多様な関係は生まれません……なぜなら、水道には空間がないからです。流れが表に出ず、土と水が触れ合わない。全部がパイプラインで終わっています。農業用水についても同様のことが起こっています」（渡部一二ほか、再掲）

渡部教授は、水が媒体となって「人と人」や「環境と人」とが結びついていく環境全体を指して、「水縁空間」と名づけている。そうした位置づけから見ると、郡上八幡は歴史的な経験を経て現在に至るまで、見事な「水縁空間」を維持・保全しながら、訪れる人に心地よい水環境を提供している「まち」だといえるのではないだろうか。

そんな郡上八幡の「これから」を考えていこうと、平成16年、渡部教授が30年ぶりにワークショップと現地調査を実施した。住民の水との関わり方が、時間を経過する中で、どのように変化してきたかが調査された。

各地区の住民に集ってもらい「水との関わり」や「現在、何が足りないのか」などを探るためのワークショップを行った。出された意見は「水路のフタを開いていきましょう」、「個人の敷地内にある井戸を、もう一度、見える形に整備していこう」といった内容だったという。

基本的には、水と暮らしを繋いできたこれまでの生き方を、これからも維持していくことについて異論はなく、揺らぐことはなかった。

「水のまち」郡上八幡の取り組みは、これからも「日々の暮らしに触れていただき、見ていただくこと。そのことが、結果として観光資源になっていく」（松島氏）という考えに沿って、自然体で続けられていくことだろう。

最後に、「感覚環境のまちづくり」の事例として郡上八幡を見るとき、このまちが、豊かな「水と暮らし」の融合した個性的なまちであることと、しっかりと押さえておくべき「まちづくり」のポイントについて、あらためて指摘しておきたい。

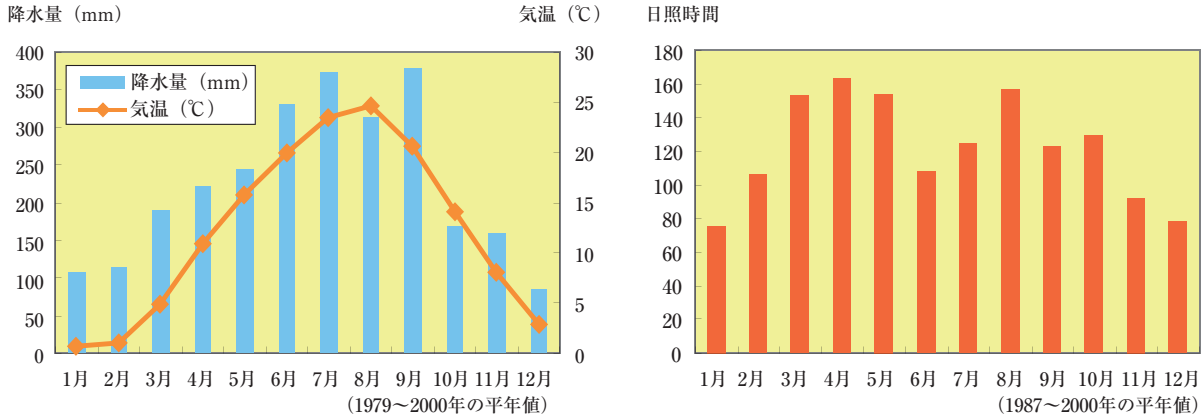
その一つは、郡上八幡の住人が、この素晴らしい水環境について、外部からの指摘を受けるまで、その豊かさに気づいていなかったという現実だ。渡部教授によって具体的な指摘を受けた後も、なかなか現実感が持てなかったという。その時、環境省によって「名水百選」に選定されたことが、「水のまち」として「まちづくり」を進めていく後押しになったという、その現実について、まず押さえておくべきだろう。

各地のまちづくりで度々指摘はされているものの、これほどまでに他のまちには存在しない豊かな環境があっても、そのまちの日常生活に溶け込んでしまうと、当事者だけではなかなか気づかない場合があるということを、郡上八幡の事例は私たちに教えてくれないだろうか。

「感覚環境のまちづくり」は、他に存在するかもしれない郡上八幡のようなまちの事例を探索しながら、感覚環境の豊かさを住民と共に発見していく「まちづくり」として、これからも展開されていく必要があるだろう。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間



<気象庁データより作成>

### 大気状況

測定の実施なし

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD・mg/l) 年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
長良川・上万場橋 (白鳥)	-	-	-	-	1.1	0.5	<0.5	1.0	1.0	0.6
栗巣川 (大和)	-	-	-	-	0.7	0.8	0.5	1.0	1.2	0.6
吉田川・小久須見橋 (明宝)	-	-	-	-	0.6	0.7	<0.5	0.9	1.1	0.8
小駄良川・清水橋 (八幡)	-	-	-	-	0.9	0.5	<0.5	0.8	0.9	0.6
粥川 (美並)	-	-	-	-	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5

H14以前の集計データなし

<郡上市市民環境部環境課>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	-	-	-	-	-	-	-	3	2	3
水質汚濁	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
騒音	-	-	-	-	-	-	-	11	4	6
振動	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
悪臭	-	-	-	-	-	-	-	14	14	23
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	3	2	4
総数	-	-	-	-	-	-	-	31	22	36

合併以前のデータなし

<郡上市市民環境部環境課>

## 音・五感

## 8. 平野（大阪府大阪市平野区）

## 社会

平野は、大阪市の東南部に位置し、市内第1位の人口、市内第3位の面積を有する区である。昭和49年（1974年）の分区により、平野・喜連・長吉・瓜破・加美の地域を含む平野区が誕生した。

平野という名は、平安初期に坂上廣野磨の領有地となり、「廣野」が訛ったといわれているが、別に、かつて広く平らな原野であったことから「平野」になったともいわれている。

平野は、戦国時代からまちの周りを濠で囲む環濠を形成し、町民合議でまちを運営する自治都市として、堺と共に繁栄してきた。江戸時代は、綿の栽培及び集散地として栄え、明治時代には綿業の町に発展した歴史がある。このような経緯から、ワタの花が区の花に選定されている。

平野には、製綿と並んで、古くから地場産業として発展した「銀引き鏡」がある。現在、伝統産業としてその技が受け継がれている。

特産物には、平野飴、平野蒟蒻、平野酒などがある。

## 自然

大阪市の中央部からやや東よりに、南北を縦貫する上町台地がある。この上町台地は、南北9km、東西2kmにわたるもので、東側に緩く、西側に急斜をなしているため、大阪市の東部は概して地盤が高く、西部に向かうに従って低くなっている。

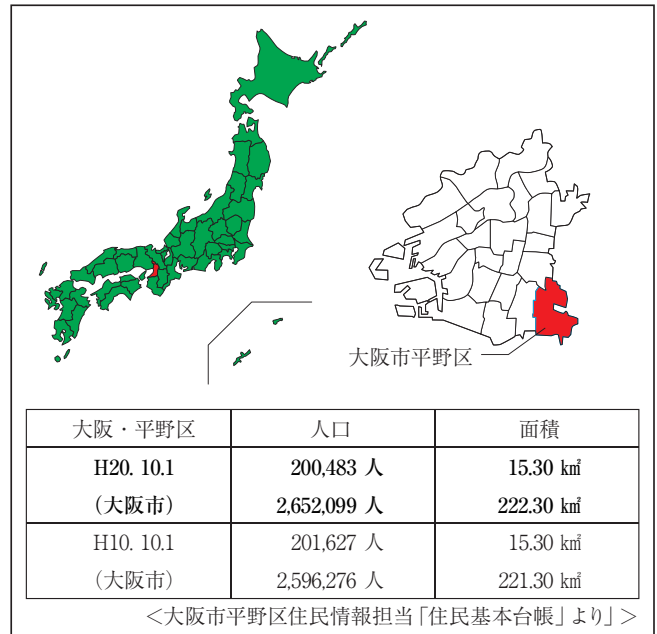
大阪市内には、琵琶湖を源とする淀川から分流して、大小多数の河川が縦横に貫流している。特に淀川をはじめ、神崎川、大和川、寝屋川などの大きな河川と海に囲まれた大阪は、市街地のほとんどが平坦な低地である。

また大阪市内には969の公園（9,306,743㎡）があり、そのうち65の公園（306,478㎡）が平野区にある。

杭全神社にある樹齢850年以上と伝えられるオオクスの木は、大阪府の天然記念物に指定されている。

## 気候

大阪は、年平均気温が16.5℃、年間降水量が1,306.1mmであるが、晴天の日が多い春と秋には、接地逆転層が形成され、霧や濃煙霧が発生することがある。





## 風土

平野区の中心部に位置する平野は、大正時代まで「平野郷」と呼ばれ、約1キロ四方の小さな地域である。かつて平野郷は、周囲に濠をめぐらして、排水や外敵に備えた環濠集落を形成していた。当時まちを取り囲んでいた環濠のほとんどは埋め立てられたが、曲線型の道路や、環濠の出入口であったことを示す地蔵堂などが、面影として残されている。また濠は平野川ともつながり、杭全神社東側には平野川を上下する柏原船が発着する船溜があったといわれている。

平野では、元和2年（1616年）に行われた町割りがあるまま継承され、旧環濠内は当時のままの格子状の街区になっている。また、江戸から昭和初期にかけて建てられ、時代ごとに階高や間取りに特徴のある伝統的建物が数多く残っている。

平野区では数多くの古墳や遺跡が発見され、なかでも船形埴輪・家形埴輪など33点の埴輪は、国の重要文化財に指定されている。特に船形埴輪は、大阪市制100周年を記念して「古代船なみはや」として復元され、平成元年に韓国プサンまで実際に航海した。

## 文化

毎年5月1日～5日、大念佛寺では、「万部おねり」と呼ばれる「阿弥陀経万部会菩薩供養」が行われる。もともとは奈良県当麻寺の練供養を模して始められた行事で、菩薩が橋の上を往還し、現世と浄土を行き来するさまを表しているという。また5月18日には、長寶寺で「閻魔まいり」が行われる。この日は、一年に一度だけ姿を現す閻魔大王の御開扉日で、閻魔大王の御判を額に押しもらえば極楽へ行けると伝えられている。7月には、「けんか祭」とも呼ばれる「だんじり祭」が4日に亘って行われる。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

おおさか・あんじゅ・ネット <http://www.sumai.city.osaka.jp/hope/hirano/hirano.html>

大阪市平野区 <http://www.city.osaka.jp/hirano/index.html>

「大阪人」Vol.55 (2001)

おもろいで平野 <http://www.omoroide.com/index.html>

平野郷 HOPE ゾーン協議会 <http://www.oct.zaq.ne.jp/hiranohope/>

「HOPE ゾーン事業平野郷地区まちなみガイドライン」 [http://www.sumai.city.osaka.jp/media/public/download/hiranoHOPE\\_90.pdf](http://www.sumai.city.osaka.jp/media/public/download/hiranoHOPE_90.pdf)

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・ 大阪市は、市内に数多く存在する歴史・文化的資源に恵まれた地区などを大阪のイメージを高めるゾーン（HOPE ゾーン）として位置づけ、地域住民と連携・協働し、地域特性を活かした魅力あるまちなみづくりを促進する「HOPE ゾーン事業」を進めている。
- ・ 平野区では、廃線した南海電車の駅舎保存運動をきっかけに、地域住民による「平野の町づくりを考える会」の活動が始まり、地域の魅力の再発見につながった。町をまるごと博物館と見立てる「平野町ぐるみ博物館」へと成長した取り組みは、15年間続けられている。
- ・ 「平野の町づくりを考える会」により、コストのかかる大型施設の建設など、ハードウェア優先のまちづくりではなく、現在ある町を活かし、「町ぐるみ博物館」というソフトウェアを使ったまちづくりが行われ、地域活性化につながっている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・ 「町めぐりツアー」を繰り返す中から、平野に固有の歴史や街並み、「音」風景の魅力を発見し、「平野町ぐるみ博物館」を作っていったプロセスからは、地域の「感覚資源」を活かしたまちづくりについて考える上での多くのヒントが得られる。
- ・ まちづくりのキーワードを、光や形を観る・観せる「観光」ではなく、町を構成している見えないものの雰囲気、気配、音、におい、人とのつながり、歴史・文化といったものを感じ伝えていく「感風」としている。同時に、外から人を呼び込む「観光」が目的ではなく、自分たちの暮らしている「まち」を、心地よい空間にすることを第一の目的にしている。
- ・ 建物の高さ制限の条例を制定する際も、大念佛寺の屋根の高さを基準にするなど、日常生活の中で働かせている「感覚」が、「まちづくり」の基準として活かされている。
- ・ 行政や企業に依存しない、という基本姿勢による自治的なまちづくりが、自由度の高いフレキシブルな組織運営となっている。

## 今後の課題・展望

- ・ 今後の「町ぐるみ博物館」活動においては、「平野の音博物館」に加え、においや光、歴史や風土といったソフトウェア、感覚資源をいかに取り込んでいくかといった展開が期待される。
- ・ 組織の「長」を定めず、博物館の企画もすべて自発的な意志と提案によるフレキシビリティの高い運営方法は、他の地域においても継続的なまちづくりを行う上でのヒントになるものと考えられる。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて- 8

## 「音博物館」を生んだまちづくり

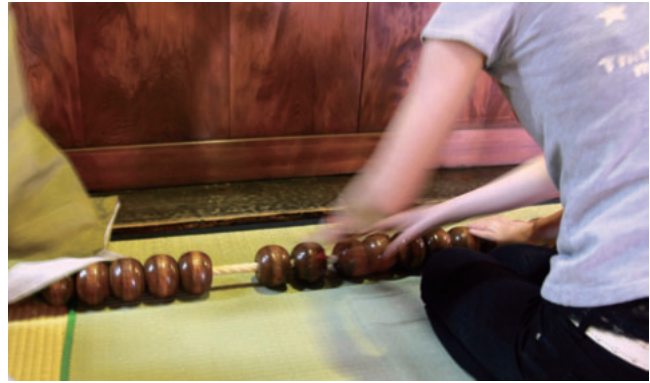
### 平野の「音」

9月16日、大阪・平野区の融通念佛宗総本山・<sup>ゆうずうねんぶつしゅう</sup>大念佛寺<sup>だいねんぶつじ</sup>の中は、「ガラン、ガタン」、「ガラン、ガタン」という不思議な「音」に満ちていた。

檜<sup>けやき</sup>でできた珠 5,400 個をつないだ巨大な数珠が、本堂の床の上に横たわっている。その数珠を、数百名の参詣者たちが手にとり、並んで座った隣人の手へと繰って回していく。数珠が床にぶつかって、「ガラン、ガタン」という音があちこちから響いている。「大数珠繰り」の行事が開かれているのだ。



大念佛寺



大数珠繰り

この数珠は、元禄 13 年 (1700 年)、<sup>だいづうしょうにん</sup>大通上人<sup>えいこう</sup>が多くの人たちから寄進を募り作成したものだという。回向の戒名や施主名が一つ一つの珠に刻み込まれ、「一人の念仏の功德が千人万人に融通して億百万ともいう大きな功德を生む」信仰のもと、ここ大念佛寺で長い歳月、数珠繰りは続けられてきた。

お堂に響きわたる、平野郷でしか聞けない個性的な「音」。

実はこの音は、大阪平野区を彩る「サウンドスケープ-音風景」の一つとして、「平野の音博物館」に収録されている。本堂に上がると、お釈迦さまの弟子の一人で、神通力にすぐれていたといわれる<sup>じゅうろくらかん</sup>十六羅漢のお一人「おびんづるさま」座像の横に、「平野の音博物館」と墨で書かれたボックスが設置されていた。

大阪市平野区、かつて「平野郷」とよばれたこの地域は、<sup>せつづ</sup>摂津<sup>かわち</sup>、河内<sup>いずみ</sup>、和泉の交通の要衝として栄えた。戦国時代より自衛自治のために周囲四キロ四方を壕で囲み、環濠を配した自治都市として発展してきた。

江戸時代にはこんにゃく、繰り綿の産地としても名を馳せた豊かな商都で、そうした富の力によって連歌、茶道、能楽などの文化が人々の間に浸透した。今も日本で唯一残る連歌所、民間による初の学問所「<sup>がんすいどう</sup>含翠堂」などが残る、高度な文化都市だ。

第二次世界大戦時も空襲から免れ、今も江戸時代の町割りや商いの町の面影・古民家が街角に残っている。

全国から信者さんを集める大念佛寺から、平野町の商店街を歩いて 10 分ほど歩くと、「平野の音博物館」のもう一つの中心となっている寺院、<sup>せんこうじ</sup>全興寺<sup>せんこうじ</sup>が見えてくる。

全興寺の境内には、「平野の音博物館」と書かれたプレートと、古い電話器とがある。



受話器に耳につけてスイッチを押すと、チンチン電車の音と車掌の声が聞こえてきた。今は廃線となった「南海平野線」の音だ。その他、大念佛寺の除夜の鐘の音、杭全神社の田植え神事の音、夏祭りのだんじりの音など、平野という場所でしか聞くことのできない、地域の個性的な音が次々に聞こえてくる。町の音の他にも、平野に伝わる「やぶ入り」、「首地蔵」などの民話を、地元の老人が語る音声を聞くことができる。



平野という地域でしか聞くことのできない音を集めた「平野の音博物館」

「平野の音博物館」は、「町ぐるみ博物館」運動の一つとして運営されているサウンドスケープ・ミュージアムであり、日本初の「音をテーマにした博物館」として創られた。しかし、単に音を記録し収集しているわけではない。

「音が地域の人々の生活にとってどんな意味を持っているのかを探る、音の向こう側にあるドラマの博物館」をめざしているのだという。

### 「町ぐるみ博物館」と「まちづくり」

「平野の音博物館」は、「町ぐるみ博物館」の中の一つだ。

「町ぐるみ博物館」とは一般には聞き慣れない言葉だが、いったいどのような博物館なのだろうか。通常、「博物館」といえば、建物の中に展示がしつらえられてある様子を想像するだろうが、この博物館は既成のものとは別物だ。いわば「平野」という地域そのものが、全部そっくり博物館の機能を果たしているという意味から、「町ぐるみ博物館」と名づけられている。

町の中の古い寺、民家、神社、自転車屋、喫茶店などが、生活空間である住宅や商店を来訪者に開放している。たとえば平野映像資料館（染と織・まつや）、自転車屋さん博物館（スポーツ車の店・田川）、くらしの博物館（がんこ平野郷屋敷）、鎮守の森博物館（杭全神社）、和菓子屋さん博物館（平野郷菓梅月堂）、平野の音博物館（全興寺、染と織・まつや、大念佛寺、杭全神社、長尾家）、町家博物館・今野家（今野家）、平野郷民俗資料館・阪井家（阪井家）など、平成20年の時点で15ヶ所の常設館があり、多いときは40ヶ所が「館」と化す（図7）。

「博物館といっても、施設や展示物を整備することが目的ではありません。博物館の運営者と訪問者とのコミュニケーションを通して、住民自身が楽しみながら平野の町を再発見しようという試みなんです」と「平野の町づくりを考える会」事務局を設立した全興寺の住職である川口良仁氏は言う。

「町ぐるみ博物館」という名は、京都大学の故・西山卯三教授が評したことに因んでつけられた。平野の町ぐるみ博物館で取り組まれている試みについて、京都大学大学院で音響環境学を教える平松幸三教授は、サウンドスケープの視点からこう指摘する。

「内部の人の耳を通した平野のサウンドスケープとは何かを考察し、それを表現する手段として録



# 平野町ぐるみ博物館

平野町 平野町ぐるみ博物館を運営する会 〒566-0604 大阪府平野町平野4-12-21 全県庁舎内  
TEL 06-6791-5083 FAX 06-6791-2888  
http://www.omorode.com

### 平野映像資料館

平野町3-8-1 染と織・まつや  
開館日 毎月第4日曜 (13時~17時)

150年前に建てられたと伝えられる呉服屋の店「まつや」。店主の松村長二郎さんが、40数年におわたりに記録した平野の風物や行事を映像と写真で紹介し、また世界でも稀な活動写真も展示している。



### 自転車屋さん博物館

平野区浜町1-7-11 ぶら〜ぼろ、田川  
開館日 毎日 (9時~18時) ●定休

創業が明治28年のこの店の特色は注文による「手造り自転車」にある。今まで300輛にもものほる愛作り自転車製作。店内にはアンティークサイタルや各国のミニモデルが並んでいる。



### 南雲博物館

平野上町1-7-26 大念佛寺  
開館日 8月第4日曜日 (9時~16時)

大念佛寺は徳川幕府の徳川家康の本営である。当館には南雲の愛用した「に女の片瀬」をはじめ、数々の南雲の掛軸がある。



### バスル茶屋

平野本町4-12-21 南雲茶屋  
開館日 毎日 (10時~18時) ●定休

当店の黒田蔵さんがコレクターとして集めたバスル・黒田の輪・移動バスなど古今東西のバスルが100種類以上揃っている。店内でお茶を飲みながら手に取ることが出来る。



### 新開屋さん博物館

平野本町4-12-3 小林新聞舗  
開館日 毎月第4日曜 (9時~17時)

「小林新聞舗」は創業が明治22年の大阪市内で一番古い朝日新聞販売所である。建物はモダンなアーチ屋根の意匠がある本正風で、所蔵の明治からの新聞や、号外などの資料も見られる。



### パズル茶屋

平野本町4-12-21 南雲茶屋  
開館日 毎日 (10時~18時) ●定休

当店の黒田蔵さんがコレクターとして集めたバスル・黒田の輪・移動バスなど古今東西のバスルが100種類以上揃っている。店内でお茶を飲みながら手に取ることが出来る。



### くらしの博物館

加藤製作1-3-19 がんこ平野郷屋敷  
開館日 毎日 (11時~22時) 月一回不定休

代々家職として栄えた五五家の屋敷を出かして「がんこ平野郷屋敷」のがんこ平野郷屋敷。で、展示等には昔の道具や什器など河内内の文化や生活用品が並べられている。



### 鎮守の森博物館

平野区町2-1-67 杵立神社  
開館日 毎月第4日曜日 (9時~17時)

貞観元年(862)に氏神としてスサノオノコトを祀ったのが杵立神社の起りである。樹齢800年の大楠や、神聖な場所として大切に守られてきた鎮守の森は生きた博物館である。



### 歴史のまちなみ模写

平野本町4-12-21 おもろ敷  
開館日 毎日 (全県庁舎内)  
江戸時代の町並みと、平野郷屋敷の賑わいをVRで再現。



### 8月第4日曜日 博物館・博覧会・フェスティバル

当日は常設博物館以外に企画展・特別展・大博覧会並びに特別展示館が多数並びます。

### ちっこいだんじり館

平野東1-2-19 有田  
開館日 毎日

平野郷・杵立神社の夏祭りには、江戸時代から300年を誇る歴史があり今年まで継承されています。中でも「だんじり」は子どもたちの心をとらえ、町中にお祭りや遊びのたのしみを作られた手作りだんじりが数多くある。「水さだんじり」を築んでいたとき、7月13日の九町の勇壮なだんじり宮入りにも是非お越しください。



### かたなの博物館

平野上町2-9-13 刃研蔵 草津屋  
開館日 毎日 (10時~17時) ●定休

創業3代目の刀研師蔵・真津仁彦さんとその一門「日本刀真意会」有志による「日常では目にする機会のない研削技術の公開と展示も、共創と関連作品の展示も、美の極致! 日本刀について平野を解説し賞賛心奪も行われて興味深い。



### 和菓子屋さん博物館

平野本町4-13-4 平野製菓 梅月堂  
開館日 毎日 (9時~19時) ●定休

奈良街道にあった、老舗 太子堂の分家。梅月堂としては、創業より3代目、わたのきと、おいかけ松、十三日など平野郷にちなみ、なまめ菓が並び、店内には、代々受け継がれた菓子の道具が展示されている。



### ゆっぴん局博物館

平野区3-1-5 コミニ子カルーム  
開館日 平日 (9時~17時)

平野郵便局は明治6年6月11日に「在京最高級平野郵便局」(平野本町4丁目)に3等郵便所として開設された。急遽を断念し、明治時代の郵便局として、切手、預金通帳など、懐かしな道具が並び、懐かしさを演出している。



### 御井屋さん博物館

平野区5-5-17 御井茶坊主  
開館日 毎日 (11時~20時)

店主が集めた道山を展示し、歴史の足跡もある。なかでも、159年~100年頃に作られたミルやロータリー・ソーラー・ソーラーは当時のロマンをかきたてる一品。開館日には、明治時代の御井や18世紀頃のトルコ時代など、懐かしさを感じることが出来る。



### へつひさん博物館

平野本町3-12-2 長尾家  
開館日 毎日

昭和20年代、平野町近ではとどの家の家業に継いでいたへつひさんは、家庭の燃料がガスや電気に代わった後、平野郷で生まれた。薪を薪き口にくべて、家庭に使用できるへつひを、店頭に並び、懐かしさを感じることが出来る。



### 平野の音博物館

所在地 平野本町4-12-21 全県庁舎内  
開館日 土・日曜・祭日 9:00~17:00

平野の音博物館の中心である。ここでは、聞き覚えのある曲や音源として分けて、様々な音源を、CD (コンパクトディスク) で聞くことができる。聞き覚えのある曲以外にも、平野の様々な場所や、因んだ音を聞くことのできるサテライト博物館を展開している。



### 聞き書き本舗

平野本町4-12-21 全県庁舎内  
開館日 土・日曜・祭日 9:00~17:00

平野の音博物館の中心である。ここでは、聞き覚えのある曲や音源として分けて、様々な音源を、CD (コンパクトディスク) で聞くことができる。聞き覚えのある曲以外にも、平野の様々な場所や、因んだ音を聞くことのできるサテライト博物館を展開している。



### 街頭藝芝居美演

美演時間 毎月第4日曜  
午後2時、3時 (2日)

平野の音博物館の中心である。ここでは、聞き覚えのある曲や音源として分けて、様々な音源を、CD (コンパクトディスク) で聞くことができる。聞き覚えのある曲以外にも、平野の様々な場所や、因んだ音を聞くことのできるサテライト博物館を展開している。



図7 町ぐるみ博物館リスト \* 23

音された音響資料—サウンドモノグラフ—の展示を行っている。サウンドモノグラフは、音の背後に横たわる地域の状況や人々の生活史たる物語が、音を聴く者に立ち現れ、追体験されるような音響資料である。それは、平野の歴史と住民の生活史を踏まえなければならず、また、平野の音博物館には地域住民の主体的参画が欠かせない。平野の音博物館にとって真に重要なのは、人々の意識と行動であり、それを制作する過程におけるコラボレーションを通じた人々の認識の変化であり、音環境、さらには環境一般を『風景』としてとらえようとした運動である」（平松幸三ほか『音環境デザイン』）

平野で暮らしている「人々の意識と行動」は、どのようなコラボレーションによって「認識の変化」へと到達していったのだろうか。

町ぐるみ博物館の一つ「平野の音博物館」を「音」という観点から考察するなら、何よりも重視すべきポイントは、博物館を創るために「特別な音を創ったわけではない」という点ではないだろうか。

音博物館づくりは、平野の暮らしの中にある音に気づき、その音を大切に保存していこうと考え、まちづくりのテーマの一つにすることを住民たちの間で合意していくことから始まった。平野町から聞こえてくる暮らしの音を記録し、繋ぎ合わせていく中から、平野の音博物館は生まれたのだった。

こうした、住民を主人公に据えた上で、日常生活の断片から聞こえてくる「音」という「感覚環境」をすくい上げていく気づきを積み重ね、博物館にまとめあげていく方法こそ、平野の「まちづくり」から学ぶべき大切なポイントではないだろうか。

## 平野の「まちづくり」の基本とは

大阪市平野区で展開されている、このユニークなまちづくりが始まることになったきっかけは、南海電鉄の閉鎖だった。

昭和55年（1980年）、70年もの間親しまれてきた南海電車の閉鎖が決まった。

住民の中から、平野町の最寄り駅だった「南海平野駅舎」を保存したいという運動がおこった。しかし、結果として保存はかなわなかった。

だが、駅舎の保存運動をきっかけに「まちづくり」の芽が育ち始めていった。

当初、地域住民が自分たちの暮らす町を再発見する活動を目指して「平野の町づくりを考える会」が発足。住民自身が「町めぐりツアー」を繰り返していくことで、町の魅力に気づいていった。

「そもそも私たちの出発点は駅舎の保存運動だったのですが、その時、なぜ手遅れになるまで住民が大切な駅舎の存在に気づくことなく動かなかったのかを、話し合いました。つまり、実は僕らも、当時は自分の住む町について、関心が薄かったからだということに気づいたのです。それから『町めぐりツアー』を始めました。自分たちの暮らしている町を歩くことで、いくつもの発見があることを知りました。普段は必ずしも目には見えないけれど、独特の路地の雰囲気や音やにおい、人とのつながり、環濠を配した自治都市としての痕跡や歴史を知ることになったんです。平野には、日本最古の連歌所もあれば800年を超えるクスノキもある。町の魅力を、目に見えるものだけでなく、五感を開いて再発見していきました。町ぐるみ博物館運動とは、自分の暮らしている町を、五感を使ってより良く知るための手法だったのです」

こうして「町めぐりツアー」を積み重ねていく中から、平成5年「町ぐるみ博物館」がはじまり、その流れは現在まで続けられている。

「町ぐるみ博物館」のさらにユニークな点は、行政からの補助金や、商工会などからの援助を一切受けずに、まちづくり活動を支えていく独自の取り組みとして、15年も続いてきたことだろう。

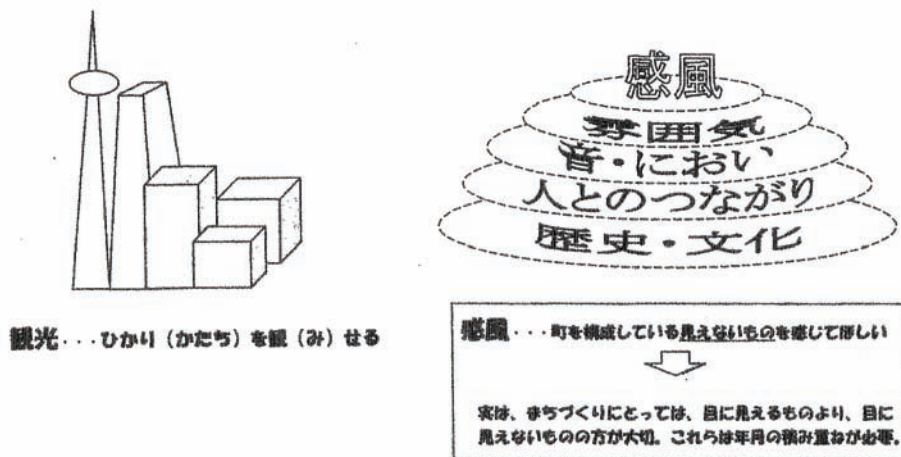
こうした「まちづくり」を持続してきた秘訣は、いったいどこにあるのだろうか。



「私たちのまちづくりは『観光』ではなく『感風』という考え方に基づいて進められています。『観光』とは、光や形を観る・観せることです。それに対して『感風』とは、まちを構成している見えないものの雰囲気、気配、音、におい、人とのつながり、歴史・文化といったものを感じていただき、伝えていくことなんです。お金をかければ、立派な設備や奇抜な建物を造って観光客を集めることは可能でしょう。でも私たちは、そうした目に見えるものよりも、むしろ、目に見えないものが『まち』を根底で支えているのではないかと考えています。そんな問題意識から出発し『感風』を大切にしていきたいと思っています」

川口氏は、平野でのまちづくりの基本を、「観光で外から人を集めるのではなく、住む人自身が励まし合って生きていくための場所作りなんです」と語ってくれた。

「町ぐるみ博物館」は、平野にやって来るすべての人びとに等しく開かれている。しかしその目的と基本は、自分たちの暮らしているまちを、いつまでも心地よく暮らしていくことのできる空間に造り上げていく「まちづくり」を進めていくことだった。外からやって来る観光客を当てにしたまちづくりではなく、自分が主人公として博物館を運営していく楽しい「まちづくり」だったことが、永く持続することを可能にしている理由ではないだろうか。



形を見せる「観光」から目に見えない「感風」を大切にしたいまちづくりへ\*24

### 「まちづくり」を持続していく工夫

「町ぐるみ博物館」を始めとする平野の独特な「まちづくり」は、これまで、どのように展開されてきたのだろうか。

そもそも、自分が住んでいる場所について、その魅力を再発見し、再確認していくためには、何らかの手法や考え方が必要だったはずだ。

「行政なり専門家が『まちづくり』に入ってやると、すぐに建物を建てたりイベントを開催して外部から人を集めようとするんですね。でも、そもそも『まち』とは、そこにまちと暮らしがあって、人が集まってくるというのが順序ではないでしょうか。まちづくりを進めていくにあたって、最初に人集めを考えるのは、話が逆なんです。そうではなく、人が集まって、それがまちになるという原則を、『まちづくり』においてもきちんと押さえていきたいと考えてやってきました」と川口氏は

\*24 平野のまちづくりを考える会

言う。

全興寺では、「平野の音博物館」の他にも、毎年大晦日に平野弁で歌う第九コンサートやライブコンサートなど、境内を舞台にしたイベントが開催されている。こうした「音」を素材にした様々な行事を通じて、人と人とを繋ぎ合わせていく試みを、持続的に行ってきた。

だが、長期間にわたって、また持続して行事を開催していくことに負担は感じていないのだろうか。

「人が集まるのには、3つの要素が大切だと思っています。まずは『おもしろい』こと。次が『いいかげん』にやること。そして『人のふんどしで相撲をとること』。この3つの要素をつなげていくことができれば、無理なく続けられますよ」と川口氏。

他にも「なるほど」と思った発想の転換があった。

平野のまちで手に入れた地図を頼りに散策を始めたのだが、どうも目的地にうまく辿り着かないのだ。きちんとした地図の一つぐらい、あってもいいのではないかと思い、聞いてみた。

すると、こんな答えが返ってきた。

「確かに、よく『町ぐるみ博物館』の地図がわかりにくい、道に迷ってしまう、という声が聞かれます。でも、私たちはそれでいいと思っています。外から訪ねられた方には、博物館を探し歩く道すら、何度でもまちの人に博物館や名所の場所を聞いていただきたいのです。なるべくたくさん平野の住民に直接声をかけ、話をしてほしい。それが、地元の人が、自分たちが意識していなかったまちのを知る機会になるんです。どんなところが魅力なのかとか、こんなものがあつたらいいとか、いろいろと話し合ってもらいたい。わざわざ外から平野を訪ねてくる理由を知ることができれば、住民が自分のまちを見直すきっかけになるんです。実は、それが『まちづくり』にとって大きな財産になっていくのだと思います」

平野のまちづくりには、いろいろな企画や行事から得られた情報が、しっかりとフィードバックされているようだ。

## 暮らしと密着した「まちづくり」

平野郷では、住民自身が楽しみながら様々な工夫を凝らしていくまちづくりが続けられてきたが、その流れに沿って、いま「景観保存」の取り組みも進んでいる。

「景観」という観点から判断し、冒頭に紹介した大念佛寺の屋根を、街並みの「標準値」として定めることになった。高さは22メートル。それ以上高い建物を建てることはできないと定めた条例が作られたからだ。

ここに暮らす人々の活動によって生まれた条例だ。

「平野郷 HOPE ゾーン協議会」では、古い街並み、平野にしかない風景を高層建築が壊してしまうのではないかという危機感のもと、40ほどの伝統的建物の修景を行ってきた。また、街並みを守っていく方法について、勉強会や座談会、展示会を重ねてきた。

「HOPE ゾーン事業」とは、Housing with Proper Environment の略だ。「地域がそれぞれの文化的・歴史的・自然的、幅広い意味での環境を活かした住宅地づくりする」という意味と、「希望 (hope)」の両方の意味が込められている。市は平成8年度から、歴史的・文化的雰囲気を残す地域として「平野郷地区」を選定し、事業化に向けて現況調査や整備方針の検討、地域住民の意向把握等を行ってきた。

平野郷 HOPE ゾーン協議会は大阪市に対し、地区計画の決定を要望。平成19年3月、「大阪市平野郷地区地区計画の区域内における建築物に関する条例」の公布が実現したという。

平野郷地区における高さ制限の条例を制定・施行させるきっかけとなったのは、平成17年の14階





平野郷 HOPE ゾーン事業区域\* 25

建マンションの計画だった。建設が強行されてしまったことを契機に、まちづくりへの影響を危惧した市民は、平野郷の街並みを守っていくためには高さ制限を行う必要がある、という結論に達した。

こうした経過を経て、「高さ制限」については、平野においてシンボリックな建築物である大念仏寺を基準にしていくことが決まっていたのだ。

最高限度は、大念仏寺の屋根の高さである 22 メートルと決まり、かつ地階を除く階数が 7 階以下とすることなどが決められていった。高さ制限だけでなく、パチンコ店や風俗店などの用途制限も定められた。

「街並みは、みんなのもの。家の中は、個人のもの」を合い言葉に、協議会を中心とした地元の市民たちが勉強会を重ねて中味を作成していった。修景のための助成事業では、大屋根と外壁のみが補助の対象だ。

景観という見かけだけを問題にしているようだが、決して、それだけに留まらない。路地や街並みの雰囲気を守り、人と人とのつながりや歴史遺産を保存し守るという取り組みがなければ、景観を保っていくことができないからだ。

「景観保存」への取り組みの中でも、平野のまちが、そこで暮らす人びとにとって心地よい「まち」であり続けるためにはどうあるべきかが問われ続けた。

その問いに対する一つの回答が、平野の人々にとって日常的に接している、大念仏寺の屋根の高さ

\* 25 おおさか・あんじゅ・ネット

を基準に定めることだった。平野の「まちづくり」を進めていくにあたって住民の「暮らしの音」が発見されたように、「景観保存」が問題になる中でも、大念佛寺の屋根が、住民にとって自然で心地よさを保つことのできる「高さ感覚」であることが発見された。

平野郷の「まちづくり」は、こうした日常生活と密着した実感から発想され、取り組まれてきた。「平野の音博物館」も「高さ制限」も、それを作り上げ決定していくときの基準となっていたのは、平野の人びとの日常的な暮らしに他ならない。

「平野の音博物館」の立ち上げに関わったメンバーの一人、西村篤氏はこう述懐する。

「集めた音ひとつひとつに人々の会話を重ねて短いドラマのように編集した。できあがったものを、町の人に聞いてもらい意見をもらった……そのうち町の人々が自分自身で暮らしの音を録音してくれるようになった。町の音については、そこで暮らす自分たちが一番よく知っているということ、みなで自覚しはじめた。会議用のテープレコーダーを回覧板のように順番に回して、日常生活の中であたり前に聞いている音を録音してもらおう試みもスタートした。たとえば、人々が一日の生活のはじまりに聞く音がいくつか集まった。食堂からは湯煎器に水を張る音や米を研ぐ音が届いた。そこに暮らす人だけが聞いている音がまだまだあった」（西村篤『暮らしの音とまちづくり（エコソフィア8）』）

西村氏は、「感覚を通して自分が世界に向かって開かれることの不思議さ、他者とのつながりの中で自分を生きることの喜び、この二つを自分の身の丈で地道に確認し続けること」が、音の博物館で与えられた課題だと言う。

こうした「まちづくり」の実践は、「感覚環境のまちづくり」を進めていくための要素とは何なのかを考えていくうえで、重要なヒントを提供してはいないだろうか。

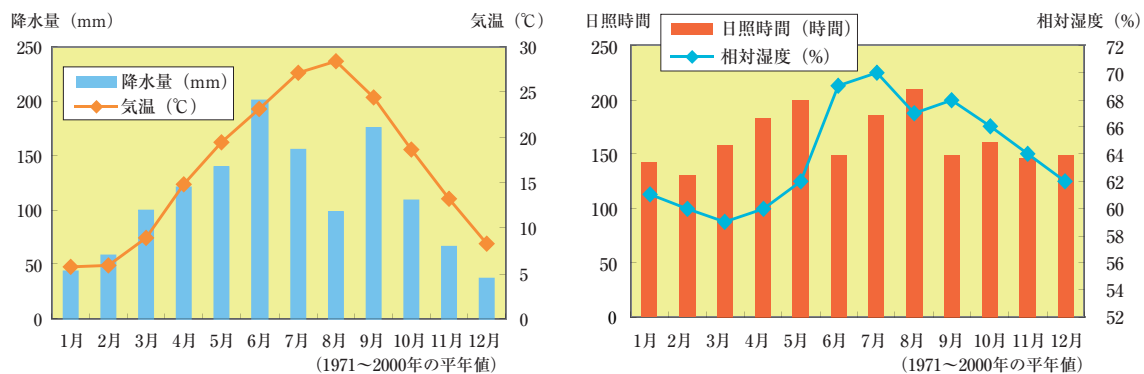
平野の「まちづくり」から学ぶべき点とは、「感覚環境」をテーマにした「まちづくり」が、必ずしも有名で名の知れた個性的な「感覚環境」を必要とするわけではないということだろう。平野の音博物館のように、全国のどこのまちからでも聞こえてくるであろう「暮らしの音」でも、その音は、平野でしか聞くことのできない固有の音として、まちづくりの素材に成り得るからだ。

「音」を「まちづくり」の主題にするからといって、特別な音が必要なわけではない。身近な「音」の豊かさを再発見する中から、感覚環境に相応しい「音」を見つけ出し、すくい上げることができれば、その「音」は固有性のある音環境へと育ち、まちづくりの主人公になれるのではないだろうか。

「平野の音博物館」の経験は、そのことを教えてくれている。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



### 大気状況

一般局（摂陽中学校）年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
二酸化窒素 (ppm)	0.033	0.032	0.034	0.031	0.028	0.027	0.026	0.025	0.026	0.023
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.036	0.029	0.036	0.031	0.029	0.026	0.026	0.026	0.028	0.025

<大阪市環境局企画部>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
平野川・中竹澗橋 (mg/l)	17	18	18	19	15	15	15	13	11	16
平野川・安泰橋 (mg/l)	14	16	14	16	13	12	11	12	8.9	13

<大阪市環境局企画部>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	30	23	23	33	33	24	24	34	20	12
水質汚濁	0	1	2	0	0	3	0	0	1	1
騒音	20	25	59	43	36	48	60	34	50	47
振動	4	5	10	9	8	7	10	5	4	2
悪臭	27	32	48	43	24	21	22	24	12	33
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	14	16	6	3	12	3	1	4	3
総数	84	100	158	134	104	115	119	98	91	98

<大阪市環境局企画部>

## 9. 富良野（北海道富良野市）

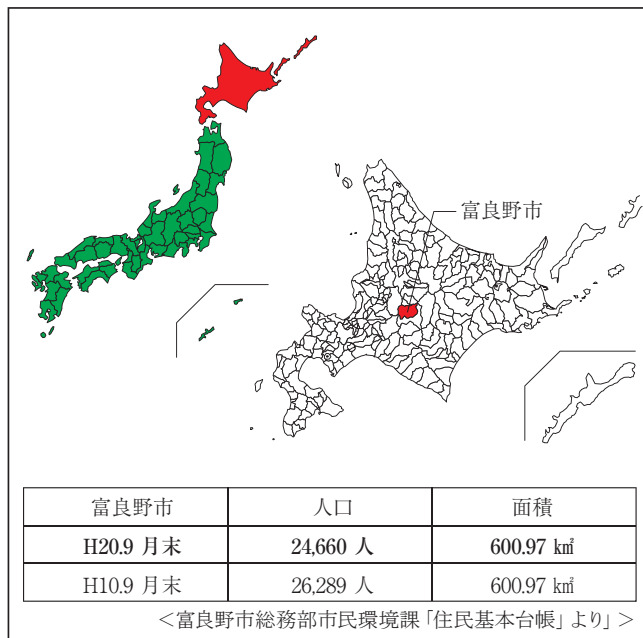
### 社会

富良野市は、北海道のほぼ中央に位置し、東南は南富良野町、西は夕張山地を挟んで芦別市、北は中富良野町、上富良野町に面しており、周辺の地域も含めて「富良野」と呼ばれている。

富良野市は、北海道のほぼ中央に位置することから、「北海道中心標」と呼ばれ、「北海道のへそ」として親しまれている。

富良野市の開拓は、明治29年（1896年）に富良野原野殖民地区画の設定が行われ、翌30年（1897年）に入植が始まったことによる。その後町村合併を経て、昭和41年（1966年）に道内29番目の市として富良野市が誕生した。

主要産業は、タマネギ、ニンジンをはじめとする農業及びラベンダーによる観光業である。また特産物として、ワイン、ブドウ果汁、チーズなどがあげられる。富良野市は、傾斜農地や石れき地等の不良農地を有効活用するために、富良野の気候条件に適したヨーロッパ系ぶどう品種からワインとブドウ果汁を製造している。特に「ふらのワイン」は、全国でも珍しい富良野市直営のワイナリーで製造されている。



### 自然

富良野市は、東に大雪山系十勝岳、西に夕張山系芦別岳がそびえ、南には千古の謎を秘めた天然林の大樹海（東京大学演習林）を有する緑豊かな環境にある。

富良野市には、石狩川水系最大の支流である空知川が流れている。空知川は十勝岳南東部を水源とし、その支流に富良野川、北1号川、無頭川、基線川、北2線川及び布札別川などがある。なお空知川の語源は、アイヌ語の「ソーラプチ・ベツ（滝がごちゃごちゃ落ちている川）」といわれている。

空知川とその支川の富良野川によって形成された富良野盆地は、大部分が扇状地性の堆積物であるが、一部泥炭地も見られる。富良野盆地では、明治30年頃から稲作が始まり、富良野川の両岸に沿って農地が広がっている。

富良野市の森林面積は、427.51 km<sup>2</sup>（43,027ha）で森林率71%である。森林の約87%が国有林で占められており、富良野市では「富良野市森林整備計画」を策定し、民有林の森林整備を推進している。

### 気候

富良野市は、年平均気温が6.1℃と冷涼で、年間降水量も983.9mmと少ないが、大雪山系十勝岳や夕張山系芦別岳の山々に囲まれた富良野盆地にあるため寒暖の差が大きく、冬は零下30℃以下の日や、夏は30℃以上の日になることもある。初雪は11月中頃から降り、3月まで続く。積雪深さは最大60



～70 cm前後である。

## 風土

富良野市は、夏になると一面に紫色のラベンダーが広がり、爽やかな香りが漂う「ふらののラベンダー」として「かおり風景100選」に選ばれている。また富良野市と旭川市を結ぶ国道237号線沿いには多くの花畑が点在し、特に美瑛町から<sup>びえい</sup>占冠村<sup>しむかつぶ</sup>までを「花人街道」と呼び、色鮮やかな花畑を楽しむことができる。

また「北の国から」のロケ地として撮影に使われた建物がそのまま残され、観光スポットになっている。

## 文化

昭和44年(1969年)、富良野工業高校の生徒によって復活された「<sup>がくでんさんく</sup>学田三区獅子舞」がある。のちに「富良野獅子舞」と改名され、現在でも受け継がれているが、もともとは学田三区に入植した農民により伝承された大型の<sup>えっちゅうししまい</sup>越中獅子舞であった。「学田三区獅子舞」として市民に親しまれていたが、後継者不足から一時中断されていた経緯がある。

ほかの主な行事として、2月上旬の「ふらのスキー祭り」、7月28～29日の「北海へその祭り」、9月21日の「ふらのワインぶどう祭り」などがある。

## 作成にあたって参考にした文献

「石狩川水系河川整備計画」 <http://www.is.hkd.mlit.go.jp/09kawazukuri/02seibikeikaku/index.html>

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

富良野市 <http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

「富良野市環境基本計画」 <http://www.city.furano.hokkaido.jp/contents/ePage.asp?CONTENTNO=822>

「富良野市環境保全行動計画」 <http://www.city.furano.hokkaido.jp/contents/ePage.asp?CONTENTNO=821>

「平成20年度 富良野市の概要」 [http://www.city.furano.hokkaido.jp/Files/1/30020/attach/H20年度\\_富良野市の概要.pdf](http://www.city.furano.hokkaido.jp/Files/1/30020/attach/H20年度_富良野市の概要.pdf)

富良野物産協会 <http://www5.ocn.ne.jp/~tokusanf/index.html>

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- ・富良野市は演劇によるまちづくりを進め、市民と協力して全国初の公設民営劇場「富良野演劇工場」を建設した。完成後は民間が運営の受け皿となり、「見る劇場」から「創る劇場」へという発想の転換を実践した日本で初の小劇場となった。
- ・脚本家・倉本聰氏を塾長とした「富良野塾」が、富良野の町中で市民が演ずる劇場づくりへと発展してまちづくりの活性化につながり、その結果、演劇の基本である身体や五感といったテーマがまちづくりの根幹に定着した。
- ・「富良野塾」の人材がベースとなり、さらに発展した形で、五感を使った環境教育事業をテーマに「NPO 法人 C.C.C 富良野自然塾」が平成 18 年に発足し、活動を展開している。
- ・「ファーム富田」をはじめとするラベンダー農家が、「かおり風景 100 選」に選定された「ふらののラベンダー」を年月を費やして作り上げてきた。「ファーム富田」には、現在も年間 100 万人の観光客が訪れている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・「富良野自然塾」は、環境の状態を「数字」で示すのではなく、五感と身体を使って感じてもらうことを通じ、地域の自然環境の特色や環境問題の本質を理解してもらうという独自の取り組みを行っている。
- ・「ファーム富田」の事例から、人の感覚を揺さぶるかおり風景である「ラベンダー畑」が独特の魅力となり、観光地に育ったプロセスを知ることができる。富良野のまちづくりや自然塾の取り組みも、こうしたイメージが土台になっている。

## 今後の課題・展望

- ・「富良野自然塾」の五感を使った環境教育の手法をモデルとして、同様の環境教育の実践が他地域にも拡大しつつある。
- ・富良野市においては、テレビドラマに頼る集客から脱却し、いかに観光業を活性化していくか、また、中心市街地の活性化の実現が課題であり、富良野市商工観光課では、市民にワークショップを通じて地域の観光ポイントを発見してもらうことを目的とした「市民観光ツアー」を計画している。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-9

## レジャー施設依存の「まちづくり」から、自然のフィールドへ

### 富良野自然塾の試み

北海道・富良野市は、十勝岳連峰と夕張山地に挟まれた富良野盆地にあり、北海道のちょうど中央に位置しているところから、北海道の「へその町」として知られている。

富良野市といえば、ラベンダー畑や「北の国から」のロケ地として全国に知られ、今でも多くの観光客を集めている。そのイメージは定着し、北海道の一大観光スポットとして人気を得てきた。だが今、新たな試みの中から、これまでとは違った新鮮なまちの魅力を創りだしていこうという動きが胎動している。

時代が変わり、現代人の価値観が多様化し変化していくなかで、これまで持続してきたまちづくりの形や中味も、変わっていくことが求められている。

20世紀型の土地開発にもとづいて造られた宿泊施設と、人気のテレビドラマに寄りかかったレジャー施設中心の観光業への依存から脱し、富良野市の未来を切り開いていこうと取り組んでいる現場を訪ねた。

富良野で、閉鎖されたゴルフコースに植樹をし、50年をかけてゴルフ場を森に還そうという試みが注目されている。

さらに、ゴルフコースに木を植えるだけに留まらず、ゴルフコースを自然環境教育のフィールドとして活用していく活動も生まれている。

「NPO法人C.C.C富良野自然塾」は、平成18年、脚本家・倉本聰氏が塾長となり、自然返還事業・環境教育事業を軸にスタート。氏が主宰する俳優やシナリオライターの養成塾「富良野塾」のOBらが中心スタッフとなり、これらのプログラムが運営されている。

現場は旧富良野プリンスホテルゴルフ場。

かつてアーノルド・パーマーによる設計で名を馳せた名門コースだった。

しかし平成17年、西武グループの経営再建のあおりを受け閉鎖。富良野自然塾はここを借りて、「6ホール分、約35ヘクタールの土地に15万本の木を植え、50年間で森に還す」という目標を掲げた。同時に、「五感」を使った環境教育のフィールドとして活用していくことが計画され、手作りの教育施設が造られた。

そのフィールドを使った体験プログラムに参加した。

足の下に、何か大きな石があるらしい。ゴツゴツと粗々しい感触だ。

少し進むと、チクチクする。小さな石が皮膚に刺さってきて痛い。ハダシの足に、刺激が加わる。しかし、視覚を遮断しているのだから、どんな道を歩いているのか、まったくわからない。

しばらくすると、草むらに入ったようだ。柔らかな草の感触に、ほっとする。目隠しをとると、周囲には林が広がっていた。

北海道・富良野西岳の麓、元ゴルフコースだっ



目隠しをして歩く「裸足の道」

た場所に作られた「裸足の道」。250メートルの道上に、おがくず、小石、草、丸太などが様々な素材が敷かれている。足の裏の感覚が鋭敏になるだけではない。視覚を遮断したままで大地を歩いていると、普段は気にも留めない日陰と日向の温度の違いに気づく。風や水のかすかな音を、鋭く聴き取ろうとしている自分がいた。

「ふだん、私たちが情報収集する時は、視覚に80%依存していて、他の感覚はあまり使っていないのです。現代人は実感を通じた理解が不足しがち。視覚に頼ってばかりいる私たちですが、目を閉ざすと、他の感覚がいきいきと立ちあがってきます。まずは十分に五感を開くこと。準備運動のようなものですね」と、富良野自然塾のフィールドディレクターである齋藤典世さんは言う。

「裸足の道」の次は、「石の地球」へ。

三層でできた地球を、実感的に理解するためのオブジェがあった。30メートル離れたところには、バスケットボールほどの月の模型も。月と地球の距離感が実感できる装置だ。

そして「46億年地球の道」と名づけられたなだらかな丘へ。



地球の歴史を辿る「46億年地球の道」

目の前に、大きな風景が広がっている。整えられた傾斜と曲線から、かつてここがゴルフコースだったことが、はっきりとわかる。「地球の最初は、まっ赤なマグマの海でした」と齋藤氏のフィールド講義は始まった。

周囲には赤く塗られた石が重なる。1メートル進むごとに1,000万年が経過し、景観が変わっていく。地球が高熱化と凍結を繰り返し、生物が誕生、スーパーブルームなどの試練を経てほ乳類が出現、原人そして人類の出現——。その長い時の経過を、460メートルを辿る中で実感してみよう、という斬新な試みだ。

## 環境教育の現場は舞台に通じる

人類の誕生は、ゴール手前のたった2センチ（20万年前）の場所だった。地球に比べて、私たち人間がいかに「ちっぽけ」な存在か。実感として、痛感させられる仕掛けだ。

「46億年という数字だけでは分からなかった意味を、五感と身体を使って感じていただき、理解すること。そうでなければ、環境問題の本質は掴めないはずです」

沿道に並ぶ数々のオブジェや表現方法は、すべて倉本氏の案を元にして、スタッフたちが作り上げてきたものだ。

「やりとりの調子は、参加された方によって変わるんです。舞台上の感覚に通じますよ」と齋藤氏。実は彼も、俳優を目指して富良野塾で修行したOBだ。

実感を通じた環境問題の理解を経て、いよいよ植樹へ。

種から育てた苗や山採りの苗を一本、一本、土に植え込む。参加者はまず、「カミネッコン」の組み立てから始める。再生紙の段ボール製「カミネッコン」は六角形の苗木ポット。北海道大学名誉教授の東三郎氏が考案した。弱い苗木を守り、数年で土に還る。「カミネッコン」に土と苗を入れ、さらにそれをゴルフ場に植樹していく。地面は固く締まっていて、土を掘るのは実に大変な作業だ。

土を掘り返そうとしても、簡単にはスコップが入らない。地盤のあまりの固さに驚く。この固さに



は理由があった。ゴルフコースを作る際、山の斜面を削り取り、人工的に高低差のある平地を作った。そこで本来の地表面でない、地層の内部が表面に露出したため、固くしまっているのだ。

「ゴルフ場」という人工施設を自然の森に還すことの大変さを、土にスコップを入れる作業によって思い知らされる。「裸足の道」も「地球の道」も興味深かったが、腰が痛くなるほど力を込めてスコップを突き刺した瞬間の、直感的でリアルな感覚が忘れられない。

「一本の木すら、植えるのはたいへんなこと。この体験が、参加者の身近な場所で自然環境について考えるきっかけとなり、何かの行動につながってくれたら嬉しい」と齋藤氏。背後には、植樹された苗木が雄大に広がっていた。

「富良野自然塾」にはユニークな体験プログラムが複数あるが、残念ながらフィールドは冬の時期、雪に閉ざされてしまう。そこでもう一つ、通年体験可能な新しい施設が誕生した。「闇の教室」だ。光のない世界でさまざまな体験をする、日本初の屋内常設スペース。「五感のうち視覚を完全に封じることによって、視覚以外の感覚が蘇る不思議で感動的な体験」を提供することを目的に、ホテル内の一室を改造して造られた。「闇と光」の意味を考え、文明社会を見つめ直すねらいも込められている。

これまでに全国各地から自然体験プログラムに参加した人は約7,500名、植樹は27,000本を超えた。ここで学んだ手法をもとに、愛媛県や京都府など他の地域でも、「五感」を使った同様の環境教育のフィールドが広がっていく予定だという。

自分が暮らしている地域社会やまちの魅力について、そこに住む人たちは、果たしてどれくらい気づいているのだろうか。まちの魅力や可能性を再発見していこうという試みは、様々な地域で取組まれるようになってきたが、「富良野自然塾」の体験プログラムには、その方法を作り上げていくためのヒントが含まれていないだろうか。

「五感」を使って、もう一度自分の暮らしている「まち」を直接に感じながら観察してみると、これまで気づけなかった魅力が見えてくる。富良野では、ホテルのゴルフコースの中に、かつてあった自然の森の豊かさと環境教育のフィールドを発見した。同じように多くのまちには、それぞれのまちに固有な魅力や感動する要素が、いくつも隠れているはずだ。五感は、そのことを実感として気づかせてくれるだろう。

## 土台を築いた「ファーム富田」

こうした環境教育プログラムへの取り組みが生まれてきたのも、これまで富良野という地域一帯が、土地の風土や自然を大切にしてきたという伝統があったからだろう。

「地域ブランド調査」の結果によると、富良野は平成18年6位、平成19年は8位にランクインしている。魅力的な町についての調査では、常にトップレベルに評価され続けている。ということは富良野が、自然や環境、食といった面で、全国から十分に高い評価がなされてきたことを示している。

「富良野」と聞けば、一連のテレビドラマを思い浮かべる人も多いはずだ。

昭和59年（1984年）、脚本家・倉本聰氏は、俳優やシナリオライターを養成する「富良野塾」を



ゴルフ場に苗木ポットを植える

北海道の原野でスタートさせた。その後、倉本氏の脚本による「北の国から」等のテレビロケ現場にもなり話題を集めた。ドラマの舞台は富良野市の麓郷で、現地に作った複数のロケセットは今も保存され、平成7年に観光客が200万人を突破、一時は250万人まで増加した。

テレビドラマで富良野が注目を集めたのは、必ずしも有名な俳優や脚本家の力だけではないはずだ。独自の自然風景、植生や空の色、水の手触り、花々の香り、食といった五感に訴えかける感覚的な豊かさが視聴者に伝えられた結果、足を運びたいという気持ちがかき立てられたのではないだろうか。

その一つに、ラベンダー畑がある。

平成13年、環境省が全国各地の自然や生活、文化に根ざした香りのある地域を「残したいかおり風景」として募集したところ、600件の応募があった。その中から100件が「かおり風景100選」として選定された。100選の一覧表を見ると、まず最初に出てくるのが北海道「ふらののラベンダー」だ。

雄大な山々を背景に、紫色の花が咲きそろう丘を見た瞬間、ラベンダーのほのかな香りを思い浮かべる人も多いことだろう。

北海道のほぼ中央部、雄峰十勝岳の山麓が東北に広がる一帯。富良野盆地は東京23区がすっぽり入るほど広い。民営、町営のラベンダー畑が点在する、観光の人気スポットだ。その先駆的存在が「ファーム富田」だ。

ファーム富田の成り立ちには、この土地固有の歴史が垣間見える。

会長の富田忠雄氏の父は、開拓者として本州から北海道へ入植した。昭和33年（1958年）、息子の忠雄氏が、香料用としてのラベンダー栽培を開始。

「昭和50年（1975年）、ラベンダー生産はピークを迎えました。しかし順風満帆とはいかず、貿易自由化や合成香料が主流になったことで、国産のラベンダー需要は急激に衰退していったのです。近隣一帯のラベンダー栽培農家は次々に消えていき、結局、ここ一軒となってしまいました」（図8）と、原田健一取締役統括部長。



ラベンダーが広がる「ファーム富田」

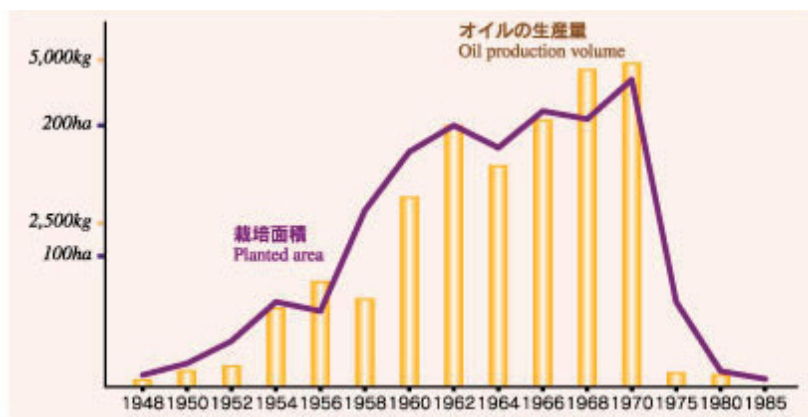


図8 北海道のラベンダーオイル生産量と栽培面積\*<sup>26</sup>

\* 26 ファーム富田

ラベンダー農家の最後の一軒となったファーム富田。しかし、それでもラベンダー作りをやめなかったのは、富田氏が最初にラベンダー畑を目にした時の美しい風景と印象的な香りを忘れられなかったからだ、という。

しかし経営的な困難は続いた。もはやラベンダー栽培の継続は難しい、と判断した矢先、偶然にも日本国有鉄道（当時）のカレンダーに畑の写真が使われることに。その独特の光景が全国で話題を集めることになる。

「ラベンダーの色や畑の美しい光景に惹かれたと、カメラマンが畑に次々にやってくるようになりました。もうラベンダー生産は採算がとれないのでやめるしかない、と話をする、どうか存続してくれ、この風景を残してほしい、という声がたくさん寄せられたのです」

その後も、追い風と言えるような出来事が続く。昭和56年（1981年）、倉本聰氏のテレビドラマ「北の国から」が大ヒットし、そのロケ地としてラベンダー畑が注目を集めることになった。以後、ドラマは20年間続き、ロケ地を見ようと多くの観光客が押し寄せた。町営・民営の畑も増え、しだいに「富良野＝ラベンダー」というイメージが浸透し、ラベンダーは「上富良野町の花」として登録された。

「ファーム富田」では香料だけでなく、ドライフラワーやポプリなどの独自商品を開発し販売している。廃業寸前から見事に復活を遂げ、今では年間100万人の来訪者がある、という。

だが、実は「ファーム富田」は入場無料だ。駐車場やトイレなどの整備も自前で行っている。

「ラベンダーが創り出す美しい風景を、自分たちだけで楽しむのはもったいない、という富田の思いから、今も入場無料という方針を続けています」

こうした経営姿勢を支えてきたのは、「ラベンダーをいつまでも大切に育て、ここにしかない景観や雰囲気大切に維持していきたい」という純粋な気持だったという。観光地としての成功は、マーケティング的な仕掛けや広告戦略から生まれたわけではなかった。ラベンダーという花が創り出す「かおり風景」もその一つだったのだ。

「ラベンダー栽培を継続してきた富田に対して、香水の国フランス・オートプロバンスから『ラベンダーナイト』の称号も贈られました」と原田氏は胸を張る。

「富良野」という地名も、匂いに関係しているといわれている。アイヌ語のフーラ・ヌイは「におう泥土」を意味し、十勝岳から流れる硫黄臭の川が泥炭地帯を形成したためこの名がつけられた。

「ファーム富田」は、人の感覚を揺さぶる個性的な風景や植物たちが独特の魅力となり、観光地となって育っていったという事例だろう。こうした先行事例が、北海道の自然とともに富良野のイメージを形成していった。富良野のまちづくりや自然塾の取り組みは、こうした自然環境イメージが土台になったからからこそ、順調に進んでいくことができたのではないだろうか。

## NPO法人と行政と市民の連携

今や北海道有数の観光拠点となり、他の地域がうらやむような文化的な資源もあると思われがちな富良野。だが、「地元住民の意識には、温度差がある」と聞かされた。

「富良野は、そもそも農作物の生産地でした。『北の国から』の放映で、突然、夏に観光客がやってくるようになりましたが、それまで観光といってもせいぜい冬のスキーだけ。今も、外から勝手に人がくる、という意識が依然として強いです。住んでいる人のまちづくりへの意識をどう変えていけるのかが、これからの課題でしょう」と、富良野国際観光センターの齋藤信道センター長は言う。

農業中心のまちから、観光地への意識の転換。さらに、テレビドラマに頼る集客だけではなく、どのように地元住民が中心となってまちを活性化していくかが、今後の課題になるだろうという声は、



あちこちで聞かれた。

「私たちは、『北の国から』がブームになった時、すでにポスト倉本を考えなければ、という意識を持っていました。悪い意味ではなくて、たとえ倉本さんいなくなっても地元民が力を合わせて富良野を成長させ、まちの魅力を膨らませていくことができなければいけないと思ったのです」と、ふらのまちづくり会社の西本伸顕社長は振り返る。

興味深かったのは、ドラマ『北の国から』のオンエアが、外部の人に富良野の魅力を発信しただけではなかった、という点だった。

「地元の人々が、富良野という土地の魅力を、再確認する契機となったんです。ドラマ放映後、自分たちのまちは外から見るとこんな風に見えるのか、自治体としての規模は小さくても、こんなにも独自の魅力がたくさんあるんだと気づいたのです。その後は、演劇によるまちの活性化が地元の市民によって始まり、平成11年日本初のNPO法人『ふらの演劇工房』が設立されました。翌年、全国初の公設民営劇場『富良野演劇工場』が誕生。毎年、市民演劇祭が開かれるなど、今やコミュニティーの重要な拠点になっています。演劇という文化が、人口2万5千人の小さな地方都市・富良野を盛り上げたのです」

多くのまちで共通して指摘される「住んでいる人自身が地元の魅力を再発見する」という一番難しい作業が、富良野の場合、テレビドラマをきっかけに始まった。地元の人びとは、テレビドラマに登場した富良野の姿を見て、初めてその魅力を発見したというのだ。

まちの魅力を地元民自身が発見していくという積み重ねの中から、映画館もない小さなまちで、演劇によるまちおこしが実現していくことになった。市民は劇を「鑑賞」するだけでなく、自分たちで「演じる」楽しみを知っていった。道路や施設といったハードウェアに金銭を投じるだけではなく、「演劇」という文化的なソフトウェアを使って作り上げていくまちづくりが、富良野ではいきいきと実践されている。

今後の課題は、富良野中心市街地の活性化だという。

ドラマのロケ現場やラベンダー畑は郊外に点在していて、車で回るしかない。演劇工場も市街地からは車で5分ほどかかる。駅前の中心市街地は人通りも少なく、寂しいままだ。

「なんとか観光客にまちの中を回遊していただきたいのです。駅のすぐ脇に『北の国から資料館』を有志の一人が自前でオープンさせました。さらに今、ふらのまちづくり会社では、地元の農産物や素材を活かした、食文化の発信施設を企画中です。まちの玄関口として、多くの人に立ち寄ってもらいたい」と西本氏。

「車で観光スポットを巡り、街中はスルーしてしまう観光客に、どうやって長い時間、滞在してもらえるかが、これからの課題です。宿泊という視点からも、自然塾のような体験プログラムはとても意義深いものだと思います」と、富良野市商工観光課の志賀光さんは言う。NPO法人の活動と行政と市民とが、ますます連携していくことが求められている。

「リタイアした世代の人たちが自然塾の研修を受けて、スタッフとなる動きが出てきています。そうなれば、より広く外へプログラムをアピールできますし、環境教育ツアーとしてたくさんの人を受け入れることができる体制が整う」と齋藤氏。

「団塊の世代に長く滞在してもらおうプログラムを今後準備していきたい」と志賀氏。

「ぜひ富良野で生活してもらおう楽しみを知っていただきたい。非日常的な観光を提供するだけでなく、移住・長期滞在していただきたいと考えています。そのための生活ガイドブックを作っています」また、市の商工観光課では、今年度内に市民による観光ツアーも企画している。



「市民自身が地域を自分たちで検証し、ワークショップをしながら観光ポイントを発見することができればと思い、企画しました。お金をかけてハコモノを建設するのではなくて、すでにある NPO 法人の活動や自然環境の中から、富良野の観光資源を発見したい。それを通じて、さらにまちの魅力を創出していく人材を育てていければと思います」

日本でも有数の観光地として名の通った富良野。だが今、その富良野で、旧来の観光資源への依存を転換していく、新たなまちづくりのためのソフトウェアづくりが、NPO 法人と行政と市民との連携をふまえて生まれようとしている。

そのソフトウェアづくりの素材として活用されていたのが、「感覚／五感」だった。

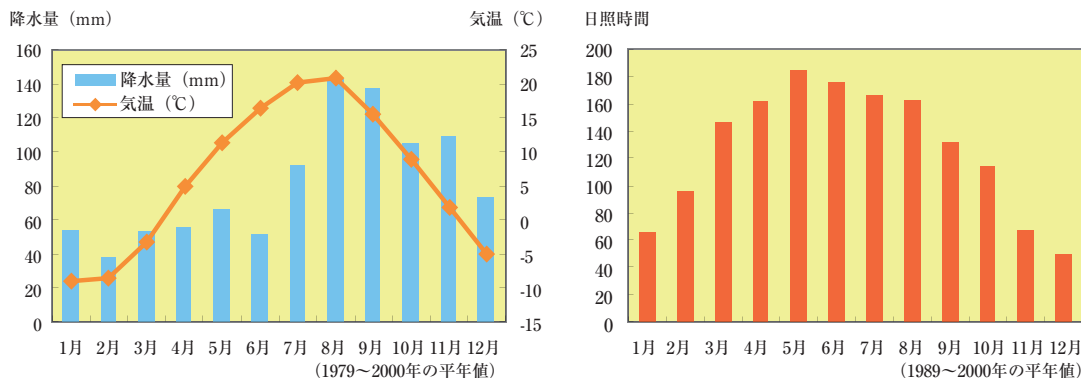
富良野自然塾は、ゴルフコースの中に、「環境教育の素材」や「自然環境の豊かさ」を再発見していく道具として、「五感」を上手に取り込んでいる。富良野の豊かさを、もう一度、直接感じ観察することで、気づかなかったたくさんの観光資源を発見しようと、市民による観光ツアーも行われる予定だ。

富良野だけではないはずだ。全国津々浦々のまちにも、それぞれ固有な魅力や歴史と風土に根ざした伝統的な遺産が、いくつも隠れているのではないだろうか。

「五感／感覚」を道具に、「まち」の散策を重ねていけば、「まちづくり」のための素材や人材は必ず見つかるだろう。全国各地のまちづくりが転換を模索しようとする時、五感・感覚を使って新たな道を切り開きつつある富良野の事例から学ぶことは、多いのではないだろうか。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間



<気象庁データより作成>

### 大気状況

測定の実施なし

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 測定値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
富良野川 (mg/l)	0.9	0.8	0.9	-	2.5	1.1	1.2	1.9	1.8	1.4
ペベルイ川 (mg/l)	2.0	1.2	1.1	-	2.5	1.0	1.2	2.2	1.6	1.3
無頭川 (mg/l)	1.9	1.8	1.8	-	12.0	4.6	5.8	3.3	2.7	4.6
北2線川 (mg/l)	0.6	1.1	0.9	-	11.0	3.2	2.3	1.9	2.0	2.2
8線川 (mg/l)	0.5	0.6	0.5	-	2.8	1.1	1.0	2.0	1.7	1.0

H13は未検査

<富良野市総務部市民環境課>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	-	-	-	-	-	0	0	0	0	2
水質汚濁	-	-	-	-	-	0	0	0	0	4
騒音	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1
振動	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1
悪臭	-	-	-	-	-	0	0	0	0	4
土壌汚染	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
地盤沈下	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
総数	-	-	-	-	-	0	0	0	0	12

H10~14の集計データなし

<富良野市総務部市民環境課>



## 10. 彦根（滋賀県彦根市）

### 社会

彦根市は、琵琶湖の東北部に位置し、西は琵琶湖、東は滋賀県犬上郡多賀町や甲良町、豊郷町、愛知郡愛荘町など、北は米原市、南は東近江市に面している。

「彦根」の地名は、むかし天照大神の御子に天津彦根命、活津彦根命の二神がいて、このうち活津彦根命が活津彦根明神として彦根山に祭られたことに由来しているとされている。

彦根は古くから、交通や戦略上の要衝として栄えていた。慶長5年（1600年）、徳川四天王の一人、井伊直政が佐和山城主となり、彦根藩の基礎が築かれた。慶長12年（1607年）、井伊直孝が金亀山に彦根城を築き、彦根は城下町として発展していった。

昭和12年（1937年）に市制が施行され、その後8町村と合併して、昭和43年（1968年）に現在の彦根市となった。

主要産業として、仏壇、バルブ、ファンデーション（補正下着）があげられる。特にファンデーションは、戦前の繊維産業を生かした足袋製造から女性下着製造へと転換し、高い縫製技術が支持されている。

特産物には、彦根梨、鮒ずし、あゆ、紅かぶらなどがある。

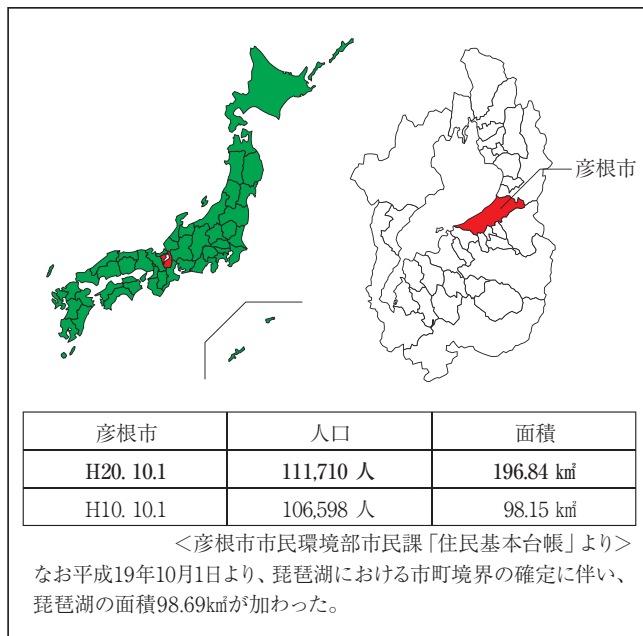
### 自然

鈴鹿山脈を源にする芹川、犬上川、宇曾川、愛知川が彦根市内を横切って、琵琶湖に注いでいる。このため彦根市域の3分の2以上は、河川の土砂によって形成された低地である。愛知川と犬上川によって形成された広大な扇状地は、保水力が低く水田には適していなかったが、現在は豊かな穀倉地帯になっている。

琵琶湖沿いには、かつて松原湖、野田沼、曾根沼などの内湖があったが、そのほとんどは干拓事業により農地などになっている。現在、曾根沼、神上沼、野田沼のほか、溜め池が22ヶ所ほど残っている。

彦根市では、「彦根市で大切にすべき野生生物」のうち328種を貴重種として選定し、「レッドデータブックひこね」にまとめた。

彦根市の森林面積は2,540haで、森林率は約12%である。そのほとんどはミズナラやクマシデ、コナラやアベマキなど落葉広葉樹林で占められている。山地下部や丘陵にはアカマツ林が多く、照葉樹林はほとんど現存せず、社寺の境内や彦根城などにコジイ林やタブ林が残るだけである。また平野部は、沖積低地で過湿なことから森林が少なく、犬上川や愛知川などの河川沿いにケヤキやムクノキを主とする河辺林が植生している。





## 気候

彦根市は、琵琶湖の影響により、夏は気温の上昇、冬は気温の低下が抑制されるため、年平均気温が14.4℃、年間降水量が1,617.9 mmと温暖である。しかし湖岸部では、若狭湾から流入される寒気の影響を受けるため、北西の季節風が強く吹き、気温が下がりやすい。

## 風土

市街地の中央に国宝彦根城がそびえ、東に石田三成ゆかりの佐和山城跡がある。彦根城を中心に城下町が形成され、町割りなどに往時の面影が色濃く残されている。特に歴代の彦根藩主が幕府の要職に就いていたことから、江戸の文化が多く伝わり、江戸の雰囲気漂う町として「小江戸彦根」とも呼ばれている。

また彦根城にある時報鐘と、秋に聞こえる城内玄宮園の虫の鳴き声は、「彦根城の時報鐘と虫の声」として「残したい“日本の音風景100選”」に選定されている。

犬上川の伏流川として湧き出している水は、「十王村の水」として「名水百選」に選定されている。

## 文化

禅寺として有名な龍潭寺では、4月1日～2日に「だるままつり」が行われる。この祭りでは、大衆の慈悲と救済を祈願して、起き上がり小坊師のだるま3,000～5,000体を並べ、入魂式を行う。

9月には、彦根城内でスズムシやマツムシなどの虫の鳴き声を聞く、「玄宮園で虫の音を聞く会」が行われる。

そして10月下旬には、彦根市最大のイベントである「彦根の城まつり」が行われる。この祭りは、井伊直弼の生誕日（10月29日）を記念して行われ、江戸時代の大名行列や風俗行列、鎧をはじめ武器を全部赤で統一し、「赤備え」と恐れられた彦根藩の赤鬼家臣団列などが市内を練り歩く。

## 作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

彦根市 <http://www.city.hikone.shiga.jp/>

「平成20年版 彦根市の環境」 <http://www.city.hikone.shiga.jp/seikatsukankyobu/kankyo/PDF/kankyo2008.pdf>

「平成15年版 彦根市の環境」 <http://www.city.hikone.shiga.jp/seikatsukankyobu/kankyo/PDF/kankyo2003.pdf>

## 取り組みの概要（目的・効果など）

- 彦根市は、商工会議所などと連携して、平成 11 年に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、江戸時代の町並みを再生した「夢京橋キャスルロード」をはじめとする街並み整備事業に取り組んできた。また、市内や旧・中山道の宿場町で開催されるイベント等をサポートするとともに、NPO や学生のまちづくりへのかかわりを、条例改正などによってサポートしている。
- また、彦根市は、平成 20 年に「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を告示するとともに、環境部局と交通部局が協力し、ペロタクシー（自転車タクシー）の運行許可に向けた制度改正をスムーズに行った。
- 県立大学教員、商工会議所、まちの商店主たちが「NPO 法人五環生活」を設立し、ペロタクシーをはじめとする様々な活動が進められている。
- 商店街には地元大学の「まちなか研究室」が設けられ、学生と市民の交流の場となっている。
- 旧・中山道の宿場町では、それぞれの宿場町に残る伝統や文化を甦らせるイベントが取り組まれていて、学生や市民が「まちづくり」に関わっている。

## 「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- 「残したい“日本の音風景 100 選”」に選ばれた「彦根城の時報鐘」と「彦根城の旧大名庭園玄宮園の虫の音」という二つの「音」が「五感／感覚」に心地よい彦根の音風景として保存されている。
- 「NPO 法人五環生活」により、ペロタクシー、お堀の屋形船、まっくらカフェなど、環境や五感をテーマにした様々な活動が取り組まれている。
- 彦根の伝統文化の一つである「赤」色をテーマにした「まちづくり」が、旧・中山道を舞台にして、継続的に取り組まれており、宿場町の住人たちも、「色」という感覚的なテーマに対し、日常生活の範囲で関わっている。
- 学生・市民・行政の連携によって、まちづくりの取り組みが続けられている。

## 今後の課題・展望

- まちづくりに関わった学生たちが、持続して彦根で暮らしていける経済的な基盤を確立することが課題である。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて - 10

## 音や色、伝統文化を生かした「まちづくり」

### 彦根とベロタクシー

琵琶湖と鈴鹿山系に囲まれた彦根市は、江戸時代に彦根藩 35 万石の城下町として栄え、今もなお、歴史的で文化的な都市として知られている。また、中世から近世にかけての貴重な歴史文化遺産が、数多く残されていることでも名高い。

中でも、それら歴史文化遺産を代表するのが、彦根城だろう。

彦根城は、17 世紀に戦われた関ヶ原の合戦後、彦根藩初代藩主井伊直政の嫡子・直継と二代藩主・直孝によって、約 20 年の歳月をかけ築城された。白亜三層の天守閣は、姫路城、松本城、犬山城とならび、国宝四城のひとつに数えられている。

城内には、「残したい“日本の音風景 100 選”」に選ばれ、お山の鐘として市民に親しまれている彦根城の時報鐘がある。幕末期十二代藩主直亮の時、より美しい音色にするために大量の小判を投入して鑄造されたという鐘は、鐘の丸に設置されて城下に時を知らせたという。今でも定時になるとつかれ、心地よい音を響かせている。

彦根観光名所の一つ、その彦根城を眺めながらお堀端を散策していると、城への入口付近で、赤い流線型の屋根付き自転車に遭遇。さっそく、乗せてもらうことにした。この自転車が、彦根市を中心に活動を展開している「NPO 法人五環生活」が走らせているベロタクシーだ。

ベロタクシー (VELOTAXI) とは、平成 9 年にドイツで開発された高性能な自転車タクシーとその運営システムのことで、ベロ (Velo) とは、ラテン語で自転車を意味している。「五環生活」では、彦根市内に広がる城下町を、ゆったりとした速度でめぐる環境に優しい移動手段として、ベロタクシーを平成 19 年から運行している。



彦根市の象徴である国宝彦根城

### ベロタクシーに乗って



自転車タクシー「ベロタクシー」

彦根城の前で客待ちをしていたベロタクシーに乗って、彦根市内を散策した。

彦根城・表門への入口付近から出発し、「夢京橋キャスルロード」を通り「四番町スクエア」を抜け、「花しょうぶ通り商店街」へと向かう、彦根観光でも人気のスポットを運転手の方に頼んで巡ってもらった。

彦根城のお堀端から「家老旧西郷家長屋門」を右手に眺めつつ京橋へと、ベロタクシーはほぼ人が歩く程度の速度で、ゆっくりと走っていく。車では味わうことのできないゆったりとした速度で

まわりの風景をしっかりと眺めつつ、運転手さんの観光ガイドを聞くことができる。ちょっと優雅な気分だ。柔らかな風を頬に心地よく感じながら、安全運転で数分、京橋の信号で停車した。

目の前に、通りを隔てて「夢京橋キャッスルロード」が広がっている。

江戸時代の町並みを再生した「夢京橋キャッスルロード」は、すべての建物が切妻屋根の町屋風に統一され、いぶし瓦・白壁・格子戸など江戸の風情が漂う「まち」に整えられている。かつてこのあたりが商人屋敷町として栄えていた頃の良さを生かそうと、道幅が広げられた。建物は江戸時代感覚の造りに建て替えられ、飲食店やブティックから一般民家まで、統一感のある街並みに整備されている。

「夢京橋キャッスルロード」をほぼ走りきると、ベロタクシーは左に曲がって路地へと入り、「四番町スクエア」のエリアにさしかかった。

「四番町スクエア」は、大正10年に公設市場として開設された市場商店街が、「大正ロマン溢れるまち」というコンセプトを掲げて生まれ変わった地域だ。「四番町スクエア」一帯の光景は、江戸時代の風情から、大正ロマンを感じさせるレトロな街の雰囲気へと変わっていく。このあたりには「ひこね食賓館・四番町ダイニング」を中心にして、たくさんの飲食店や食に関する店が集まっている。

ベロタクシーは、「四番町スクエア」の路地を抜け、銀座商店街を軽快に走って、「花しょうぶ通り商店街」に到着した。

彦根城から花しょうぶ通り商店街まで、距離にして2キロに満たない。その距離を20分ほどかけて、ゆったりとした移動を楽しむことができた。

排気ガスを出すことなく、エンジン音もない。歩く速度よりほんの少し早い程度のベロタクシーでの走行は、変化する彦根の街並みを感覚でじっくり味わいながら鑑賞するには、最も適した移動手段だといえるだろう。

その、ベロタクシーが、彦根市内を走るようになった経緯を、「NPO法人五環生活」監事でもある彦根商工会議所の安達昇次長に聞いた。

「実は、ヨーロッパで自転車が作られる100年以上前に、彦根藩士によって自転車の原型とも言える下絵『陸舟奔車』りくしゅうほんしゃが描かれていたんですね。そんな歴史的な出来事がマスコミに取り上げられた頃、彦根の中心市街地を活性化させていくための取り組みが検討されていまして、その一つとして、ベロタクシーが話題になったんです。その後、平成19年の『彦根築城四百年祭』を前にして、環境に優しい移動手段としてベロタクシーを運行していこうという流れが本格化していきました。私は、『五環生活』も含めて、4つのNPO法人に係わっているんです。ところがNPO法人を始めとする市民からの積極的な提案が、なかなか表舞台に登場できない。そこで、なんとか自転車タクシー事業を実現したいと考えてきました。平成19年の『彦根築城四百年祭』は、そのいい機会でした。そこで、商店街の店主さんたちにも理解してもらい、利用していただくように働きかけました」（安達氏）

住民たちからの後押しもあって、平成18年に「NPO法人五環生活」が設立され、平成19年4月に「ベロタクシー彦根」の運行が開始された。

彦根市では、平成20年7月7日に「（前略）あらゆる分野において温室効果ガスの排出削減のための行動を実践することを誓い、ここに彦根市を『低炭素社会構築都市』とすることを宣言する」という「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を告示した。市のこうした姿勢も、自然環境を優先する交通手段としてベロタクシーの運行を実現していく流れを作っていった。

## 「NPO法人五環生活」の取り組み

「五環生活」は、ベロタクシー以外にもさまざまな活動に取り組んでいる。そのミッションは、「五



感+環境+暮らしをコンセプトとして、環境とのかかわりをもつ様々なライフスタイルを楽しみながら体験するとともに、社会に定着させていくことをめざしています」

「自転車タクシーの運営事業」のほかにも、五環暮楽部や米づくり体験、酒造り宿泊体験、近江の桶風呂再生に取り組む「五環エコツアー事業」、「まっくらカフェ」を運営する「五環カフェ事業」、「五環ワークショップ事業」、若い人びとのネットワークづくりを進める「次代を担う人材の育成事業」などを展開中だ。



かつて使われていた桶風呂を再生



視覚以外の感覚を頼りに食べる「まっくらカフェ」

「NPO 法人五環生活」代表理事でもある滋賀県立大学環境科学部の近藤隆二郎准教授は、「こうした活動を展開する中から、地元で暮らしていく若い人材を育成し、同時に経済的な環境を整備していきたい」という。他にも、彦根商工会議所やまちの店主たちが理事や監事となり、たくさんの学生や市民たちによって、「五環生活」の活動が進められている。

こうしたNPO 法人活動を軸にした市民による連携の中から、地域ごとの特色を生かしていく、新しい「まちづくり」への取り組みも生まれている。

彦根市の「まちづくり」は、滋賀大学や滋賀県立大学などの「学」と、商店や商工会議所などの「産」業界と、「行」政を担当する彦根市とが、それぞれ自立した活動や役割を担いつつ、お互いの立場を尊重し協力していく体制に支えられ形成されてきたようだ。

「生活環境課としましては、環境改善事業への取り組みとして市民がベロタクシーを市内で運行することに賛同していました。しかし、市内で自転車を使ったタクシーを運行するには、クリアしなければならない問題があります。たとえば、道路交通法に関連して公安委員会の細則を改正する必要がありますが、通常の進め方では時間がかかってしまいます。そこで、行政サイドから改正作業がスムーズに進むよう協力させていただきました。行政として協力のできる部分があればお手伝いしていくことで、NPO 法人や市民の活動をこれからも支えていくつもりです」(彦根市生活環境課 小林重秀氏)

「五感+環境+暮らし」というコンセプトを掲げた「五環生活」の取り組みは、産業界や行政からも賛同を得ることで、ベロタクシーの運行という自立した事業を確立していった。

## 住み続けたい町から、観光の「まち」へ

今では近江地域の中心観光地として「ゆるキャラ」の代表「ひこにゃん」が多くの観光客を呼び込む彦根市だが、しばらく前まで彦根市の「まちづくり」コンセプトは、「住み続けたい町」だったという。

「そもそも彦根は、長く城下町として栄えてきた人の出入りが少ない都市で、外に対して閉鎖的な

傾向があったんです」（安達氏）

その彦根市が、中心市街地の空洞化対策への取り組みをきっかけに変わっていった。

平成7年に市と商工会議所が中心となり「彦根市中心市街地再生事業委員会」を設け、平成9年に「彦根市中心市街地街づくり構想・みわくのまちづくり」を、その後平成11年に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、都市基盤、商業基盤の整備を進めていくことが決まった。

このとき同時に、彦根城を訪れる観光客を「まちなか」に誘導するための施策として「街なか観光」の促進を基本的戦略として決定した。この時期を境に彦根市は、観光を目的とした交流人口の増加を図るとともに、居住者や高齢者にもやさしい、賑わいの「まちづくり」を目指していくことになった。

その象徴的な取り組みが「夢京橋キャッスルロード」だった。

「夢京橋キャッスルロード」は、井伊家が彦根を治めた慶長8年（1603年）に城下町としての町割りを始めた地区で、「シンボルロード整備事業」として取り組まれた。当時は道幅が6メートルしかなかったため、道路幅を18メートルに拡幅するとともに、建物も住民合意の上で、全長350メートルの全街区を江戸町屋風に建て替えることに決まった。

平成10年に街区が完成したその年、彦根城の年間客数60万人に対して、夢京橋キャッスルロードを訪れた観光客は45万人に達し、近隣商店街等も加味した経済効果は18億円と算出された。

「夢京橋キャッスルロード」に続いて、平成10年度に「花しょうぶ通り商店街」のファサード整備事業が実施された。

花しょうぶ通り商店街では、200年前の寺子屋の空き店舗対策として、駄菓子屋やギャラリー、レコードショップを開店させた。平成17年10月からは、現代版寺子屋「街の駅」として、商人塾や研修の場として活用している。また平成20年5月から、商店街版チャレンジショップとして「カフェルワム」も開業した。この空間を、滋賀大学と滋賀県立大学では、「まちなか研究室」と位置づけて関わっている。

「夢京橋キャッスルロード」の後も彦根市では、彦根銀座街、彦根橋本町、登り町グリーン通り商店街、おいでやす商店街などが、大学生たちとの連携や環境といったテーマを掲げ、ファサードやアーケードなどの景観整備事業に取り組んだ。



江戸時代の町並みを再現した  
「夢京橋キャッスルロード」



花しょうぶ通りにある「寺子屋  
街の駅」と「まちなか研究室」

「四番町スクエア」では、街並みのデザイン・テーマを、隣接するキャッスルロードとは違う「大正ロマンを慕って」に決めた。その上で、個々の建築主の意思を尊重し、統一感のある街並みづくりを進めていった。中心となるランドマークとして、彦根の食文化を全国に紹介する複合施設で、観光

等の情報発信機能と飲食物販の商業機能とを併せ持つ「ひこね食賓館－四番町ダイニング」を平成18年5月にオープンし、街区整備を終えた。

ベロタクシーに揺られながら、これらの整備された街区を通り抜けていくと、それぞれのまちが、それなりの統一感によって景観を整備してきた歴史が伝わってくる。

膨大な費用をつぎ込んで完成したであろう景観整備事業は、街並みを前にすると、ひとまず整えられたという眺めだ。

では、この整備された街並みを生かしていく「まちづくり」は、今後どのように展開されていくのだろうか。

「夢京橋キャッスルロード」は確かに見事な景観だが、こうした江戸時代の風情を甦らせたような街並みは、今や、全国各地に散在している。

## 「まちづくり」の新しいソフトづくり

整備の進む「景観」について、彦根市は、こう位置づけている。

「主として視覚を中心にして認識されるまちの姿であり、さらに広く解釈すると、人々の営みやまちにおい、物的環境の肌ざわり、音を通して体験される環境など、五感をもって得られる総合的なまちを表現するもの、また、まちが歩んできた時間とともにそこで生活してきた人々の心の中の風景（心象風景）をも含んでいるといえます」（彦根市ホームページ「景観マップ」）

彦根市では、景観整備事業を、いわば「五感で感じるまちづくり」を推進していく事業の一つとして取り組んでいるようだ。

滋賀県立大学在学中から近江の暮らしについて調査し、今は「地域学」を提唱する滋賀県立大学地域づくり教育研究センターの上田洋平研究員に、彦根市やその近隣地域で暮らす人びとと共に作成している「心象絵図」づくりについて聞いた。

「新しい研究分野として『地域学』に取り組んでいます。一言でいうと、地域に根ざした知恵とか知識というものから、地域を考えていこうという方法です。私は「うぶすなの知」と名づけています。具体的な取り組みとして、地域について地域の人と共に現場で考えていくための『心象図法』を考案し、実践しています」

そう言うと、目の前に大きな絵図を広げて見せてくれた。

「現地で、老若男女の方々に、五感体験に基づいた地域の暮らしを、一枚の心象絵図に描いてもらうのが『心象図法』です。その絵図を制作していく過程を通して地域を再認識し、未来に伝えていこうと考えています。五感を使った経験を思い出し、絵図にすることで、自分の暮らしている地域の歴史や手仕事の素晴らしさに、ぜひ気づいてほしいのです」

上田氏は、現地の人びとと各地で「心象絵図」を描いてきた経験から「多くの住民が、自分の暮らしている地域のことを知る機会が少ないことに驚かされました」という。また「心象絵図を描くことで、高齢者の豊かな五感体験を地域社会に生かしていく『地域学』は、これからの『まちづくり』に活用していける」という提案もしている。

「心象絵図」を描く土台となる五感体験は、それぞれの地域が、地域ごとの特性を生かした「まちづくり」を進めていくうえで、大切な要素になるだろう。五感体験は、その地域で暮らしてきた人にとって、いつまでも忘れることのない特別な経験として、身体に記憶されているからだ。

近藤准教授も、これからの「まちづくり」には、「身体」や「五感」が大切だと指摘する。

「まず、当たり前のこととして、私たちは環境というものを身体や五感によって受け取っていると



いう現実をしっかりと自覚する必要があるでしょう。『まち』から情報を受け取る時も『まちづくり』を進めていくときも、身体や五感を通して『まち』を実感できるミッションかどうか大切なポイントだと思います。すでに、都市計画や街並み整備の名の下に、専門家が脳を働かせて机上で立案した政策を上から空間に適用していく『まちづくり』の時代は終わりを告げています。そうした計画に参画してみると、『まちづくり』の参加者が、老人・青年・子どもといった限られた分類でしか想定されていません。ところが現実には、さまざまな職業や人生経験や年齢による複数の身体によって『まち』は構成されています。これからは、そうした多様な『身体』や『五感』をセンサーにして、下から『まちづくり』に係わっていく素人たちを主人公にした時代がやってくるでしょう」（図9）

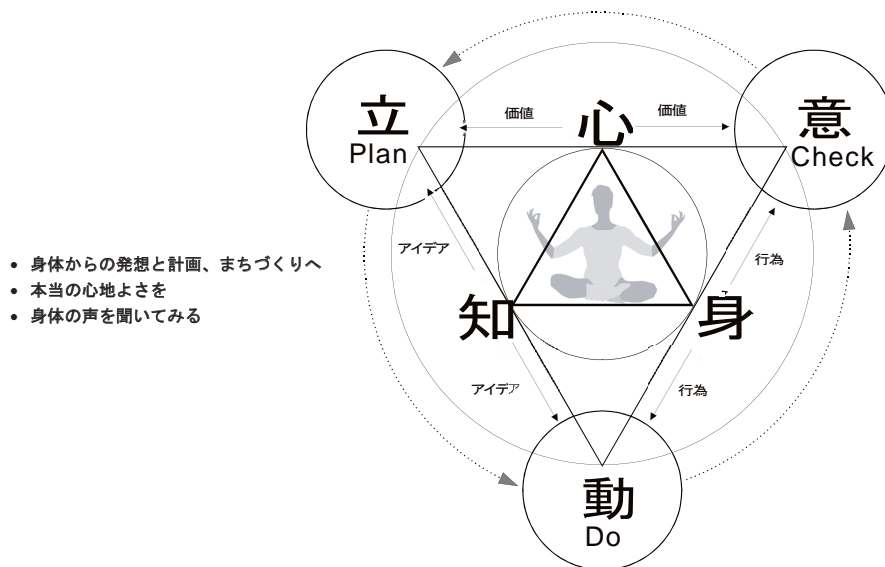


図9 身体の再評価\* 27

こうした新しい「まちづくり」を、住民と共に取り組んでいくための手がかりについて、さらに提言が続いた。

「そのために私は、『まち』と『身体』との関係や『五感』との係わり方を上手に表現していく新しい言葉として『パタン・ランゲージ』を創っていくことが、来るべき『まちづくり』のためのはじめの課題かな、と考えています」

「まち」と、その「まち」に暮らす人びととを繋ぐ新しい言語「パタン・ランゲージ」は、今後どのように創られ、どのような「まちづくり」へと膨らんでいくのだろうか。

「パタン・ランゲージ」とは、環境を組み立てる道具としての共通言語であり、パタンとは環境成分に関する人間の記憶の集積。それをパタン・ランゲージという文法によって組み合わせることで新たな環境を設計することができると、クリストファー・アレグサンダーが提唱した。

「もともと傷つきやすい存在である人間が、単に居心地よく暮らしていくにはどうすればよいか。経済と技術に脅かされながら、自分の居心地良さは係わりのないシステムに追まわられるような環境を、徐々に改良するにはどうしたらよいか……使い手と造り手間に介在する余分な個性（既成専門家）の代わりに、より公明な修正に耐えるコミュニケーション道具（パタン・ランゲージ）を提案している」（平田翰那『パタン・ランゲージ』）

\* 27 「五感・身体まちづくりとは」



## 「井伊の赤備え」と「鳥居本宿の三赤」

「まち」と「身体」とを繋ぐ言語「パタン・ランゲージ」を創造していくことから始まるという「まちづくり」の予兆を、近藤准教授の関わる、中山道の宿場町「鳥居本宿」で感じた。

平成20年10月25～26日、「とりいもと宿場まつり with 百彩－中山道・鳥居本宿の町歩きを楽しむ二日間－」というまつりを訪ねた。

近藤准教授から、「当日のテーマは、『井伊の赤備え』です」と聞いていた。

はたして「井伊の赤備え」とは？

彦根は、井伊直弼のお膝元として有名だが、その初代直政の軍兵は、甲冑・旗差物・鞍・鎧・鞭などを赤一色で統一して勇猛果敢に戦ったことから、戦場で「井伊の赤備え」と呼ばれ、当時は大いに恐れられたという。今も彦根人は、「井伊の赤備え」を故郷に伝わる伝統文化として大切にしているという。

一方、江戸から63番目の宿場町鳥居本宿も、赤玉神教丸・赤合羽・鳥居本すいかが「鳥居本宿の三赤」と呼ばれ、当時は街道筋に知れわたっていた。今でも、万治元年（1658年）創業の赤玉神教丸は、多くの人びとに胃腸薬として親しまれ、健在だ。ちょうど、その赤玉神教丸を製造する有川製薬の創業350年を記念するセレモニーも同時に開催された。

中山道の街並みを歩いていくと、あちこちの民家が、「赤」いセーター・傘・布・ペン・ランドセル・靴などの様々な品物を、玄関先や窓、格子に飾っている。きょろきょろ見ていると、自宅の前でボール遊びをしていた子どもが、赤く飾った自宅を指さして「綺麗でしょ」と言って笑いかけてきた。それぞれの家が、自由に自分のやり方で参加する「まちづくり」の姿が道沿いに広がっていた。中山道を走る車がスピードをゆるめ、赤く飾られた民家を横目で眺めつつ去っていく。



『井伊の赤備え』をテーマにした「とりいもと宿場まつり with 百彩」

「井伊の赤備え」という伝統の言葉と響き合うようにして取り組まれた、「鳥居本宿の三赤」を素材にした、住民参加の「まちづくり」が、まちで暮らしている人びとを主人公にしたまつりとして、静かに開催されていた。

「宿場町として栄えた中山道で、それぞれの町に合った『まちづくり』が取り組まれていくように、行政としてきっかけ作りをしてきました。皆さん、自分が暮らしている町の素晴らしさについて、なかなか気づく機会がないんです。それぞれの町の歴史と伝統を掘り起こし、誇りを持って暮らしていただくための土台を作っていく仕事は、行政の役割だと思い関わってきました」と、滋賀県湖東地域振興局地域振興課の善利恵子主任主事は言う。この日は、参加者の一人としてまつりを盛り上げていた。

近藤准教授は、「具体的なプロジェクトの一つとして、中山道の歴史的な伝統を生かした『まちづくり』を『百彩』と名づけて取り組んできました。『井伊の赤備え』を下地にした『色』を使った住民参加の『まちづくりプロジェクト』なのですが、自宅の前に赤い色をした何かを飾ってもらう形での参加を呼びかけました」という。

「井伊の赤備え」であり「鳥居本宿の三赤」としても住民に親しまれている「赤」という色彩が、住民を「まちづくり」と結びつけ、また、街道を通る人びとの「感覚／五感」に対しても、鮮明なメッセージを発信していた。

その、鳥居本宿の「まちづくり」を創りだした言葉「百彩」。

「井伊の赤備え」と「鳥居本宿の三赤」という伝統文化を、身近な「赤」を使った「まちづくり」へと誘っていく役割を担ってきたのが「百彩」という言葉だったのではないか。

住民たちが、「五感／感覚」を通して受け取った「赤」を、「身体」を使って積み上げていった「まちづくり」。こうした試みを各地の「まちづくり」が経験していくことによって、そのまちに固有な「パタン・ランゲージ」は生まれてくるのかもしれない。たとえば、「百彩」という言葉をテーマにして鳥居本宿の住民を「まちづくり」の行動へと促していったような新鮮な言葉を発見し、生み出していくことができれば、「まちづくり」の新しいステージは切り拓かれていくことだろう。

## 彦根らしさを伝える

彦根市を訪ねて見えてきたのは、整備された街並みを活用し活性化させていくためには、「まちづくり」のソフトウエアがいかに大切かということだった。また同時に、街並み整備などの取り組みが実現していない地域でも、ソフト次第で、身体や五感に訴えかける住民参加の「まちづくり」が展開できるという現場にも出会った。

「夢京橋キャッスルロード」や「四番町スクエア」といった整備地区では、その街並みを心地よく味わうためには、ベロタクシーという移動手段が最適だった。新しいソフトを活用することによって、改めて整備された街並みを楽しむことができた。

国宝の彦根城も、お堀に浮かぶ屋形船に乗りながら眺めたとき、組み上げられた石垣の歴史と共に、新鮮な発見を提供してくれる。彦根城の旧大名庭園玄宮園では、毎年9月に虫の音を聞きながら邦楽や野点<sup>の</sup>を楽しむ「玄宮園で虫の音を聞く会」が催されている。「残したい“日本の音風景100選”」に選ばれている玄宮園の虫の音は、名月を愛でながら心地よく「音」を聴く集いとして開催されることで、訪れる人びとの五感を刺激し、彦根の素晴らしさを発見するきっかけになっている。

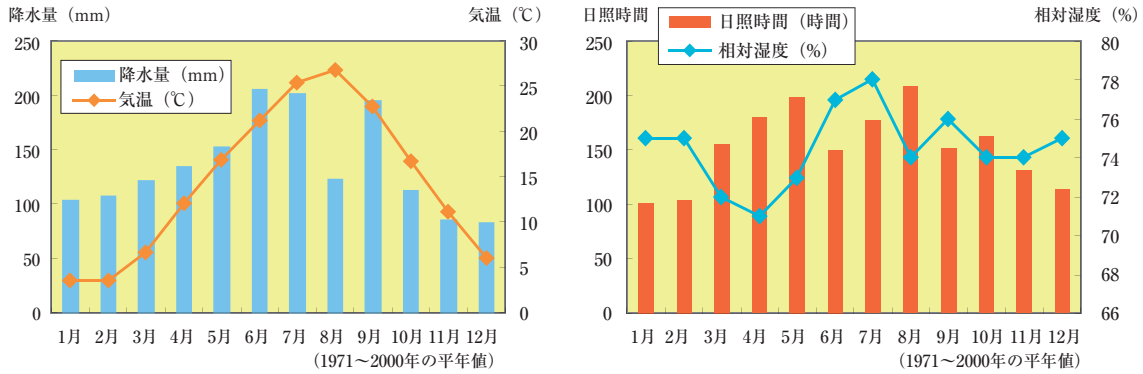
また彦根市を取り巻く近隣地域では、彦根や中山道の歴史と伝統をふまえた「まちづくり」が、住民が主人公となり、市民団体や学生も加わって続けられている。その主題として「色」が取り上げられ、「まちづくり」は「百彩」という感覚を揺さぶる言葉によって表現されている。

「NPO法人五環生活」副代表理事の竹内洋行さんは、江戸時代に彦根藩士が発明した世界最古の自転車「陸舟奔車」を復元した。現在その経験をバネに、「自分達の手で」、「彦根の技術で」、「彦根に似合う」自転車タクシーを作ろうと、プロの製造関係者と共同で「彦根リキシャ」を開発し、完成させた。まもなく伝統工芸・彦根仏壇の技術を生かしたリキシャが走行を開始する予定だ。

「彦根リキシャ」が彦根のまちを走り始めたとき、彦根は、さらに彦根らしい彩りを整えることになるだろう。そして、訪ねてくる観光客たちの身体や五感に向かって、彦根のまちと伝統文化の素晴らしさを発信していくに違いない。

## 参考資料

### 気温・降水量・日照時間・湿度



<気象庁データより作成>

### 大気状況

一般局（東中学校：SO<sub>2</sub>・NO<sub>2</sub>、彦根市役所庁舎屋上：SPM）年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.003	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
二酸化窒素 (ppm)	0.024	0.023	0.023	0.022	0.022	0.022	0.022	0.023	0.020	0.020
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.024	0.030	0.028	0.025	0.013	0.032	0.081	0.014	0.020	0.022

<「彦根市の環境」>

### 水質状況

生物化学的酸素要求量 (BOD) 測定値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
芹川 (下流) (mg/l)	1.9	1.1	1.9	2.0	1.8	2.3	3.6	4.0	4.9	2.1
矢倉川 (mg/l)	1.6	1.8	2.2	2.5	2.0	2.5	2.5	3.0	3.1	1.3
犬上川 (下流) (mg/l)	1.6	1.8	2.8	2.7	1.9	2.7	2.9	3.5	5.3	2.1
大川 (mg/l)	1.6	2.3	2.1	1.6	1.4	2.9	3.3	3.1	4.4	1.6
不飲川 (mg/l)	1.7	2.5	1.3	2.1	1.5	2.6	2.3	3.0	4.5	2.4

<「彦根市の環境」>

### 公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	54	37	39	46	30	33	11	12	30	19
水質汚濁	26	15	25	26	17	20	5	7	8	5
騒音	12	7	9	12	5	8	9	5	8	4
振動	0	2	3	0	3	1	0	0	0	2
悪臭	21	6	12	11	18	10	7	5	3	8
土壌汚染	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	14	14	22	32	18	6	2	2	11	13
総数	127	82	110	127	91	78	34	31	60	51

<「彦根市の環境」>



残したい“日本の音風景100選”

残したい日本の音風景100選

北海道

1 オホーツク海沿岸	オホーツク海の流氷
2 札幌市	時計台の鐘
3 函館市	函館ハリストス正教会の鐘
4 東川町	大雪山旭岳の山の生き物
5 鶴居村	鶴居のタンチョウサンクチュアリ

東北

6 青森県/八戸市	八戸港・蕪島のウミネコ
7 青森県/三沢市	小川原湖畔の野鳥
8 青森県/十和田市	奥入瀬の溪流
9 青森県/青森市、弘前市	ねぶた祭・ねぶたまつり
10 岩手県/大船渡市	磐石海岸・雷岩
11 岩手県/奥州市	水沢駅の南部風鈴
12 岩手県/滝沢村	チャグチャグ馬コの鈴の音
13 宮城県/仙台市	宮城野のスズムシ
14 宮城県/仙台市	広瀬川のカジカガエルと野鳥
15 宮城県/石巻市	北上川河口のヨシ原
16 宮城県/栗原市、登米市	伊豆沼・内沼のマガン
17 秋田県/能代市	風の松原
18 山形県/山形市	山寺の鐘
19 山形県/鶴岡市	松の勤進の法螺貝
20 山形県/酒田市	最上川河口の小鳥
21 福島県/福島市	福島市小鳥の森
22 福島県/下郷町	大内宿の自然用水
23 福島県/昭和村	からむし織のはた音

関東

24 茨城県/北茨城市	五浦海岸の波音
25 栃木県/栃木市	太平山あじさい坂の雨蛙
26 群馬県/吉井町	水琴亭の水琴窟
27 埼玉県/川越市	川越の時の鐘
28 埼玉県/江南町	荒川・押切の虫の声
29 千葉県/佐原市	橘橋の落水
30 千葉県/大多喜町	麻綿原のヒメハルゼミ
31 千葉県/松戸市、東京都/葛飾区	柴又帝釈天界隈と矢切の渡し
32 東京都/台東区	上野のお山の時の鐘
33 東京都/練馬区	三宝寺池の鳥と水と樹々の音
34 東京都/武蔵野市	成蹊学園ケヤキ並木
35 神奈川県/横浜市	横浜港新年を迎える船の汽笛
36 神奈川県/川崎市	川崎大師の参道
37 神奈川県/相模原市	道保川公園のせせらぎと野鳥の声

甲信越

38 新潟県/新潟市	福島湖のヒシクイ
39 新潟県/糸魚川市	尾山のヒメハルゼミ
40 山梨県/富士河口湖町	富士山麓・西湖畔の野鳥の森
41 長野県/長野市	善光寺の鐘
42 長野県/岡谷市、塩尻市	権蔵の小鳥のさえずり
43 長野県/下諏訪町、諏訪市	八島湿原の蛙鳴

北陸

44 富山県/立山町	称名滝
45 富山県/富山市	エンナカの水音とおわら風の盆
46 富山県/南砺市	井波の木彫りの音
47 石川県/金沢市	本多の森の蝉時雨
48 石川県/金沢市	寺町寺院群の鐘
49 福井県/越前市	蓑笠の時水

東海

50 岐阜県/美濃市	卯建の町の水琴窟
51 岐阜県/郡上市	吉田川の川遊び
52 岐阜県/岐阜市、関市	長良川の鶉飼
53 静岡県/遠州灘	遠州灘の海鳴・波小僧
54 静岡県/川根本町	大井川鉄道のSL
55 愛知県/名古屋市長	東山植物園の野鳥
56 愛知県/田原市	伊良湖湖畔路ヶ浜の潮騒
57 三重県/鳥羽市、志摩市長	伊勢志摩の海女の磯笛

近畿

58 滋賀県/大津市	三井の晩鐘
59 滋賀県/彦根市	彦根城の時鐘と虫の音
60 京都府/京都市	京の竹林
61 京都府/園部町	るり溪
62 京都府/網野町	琴引浜の鳴き砂
63 大阪府/大阪市	淀川河川敷のマツムシ
64 大阪府/八尾市	常光寺境内の河内音頭
65 兵庫県/神戸市	垂水漁港のイカナゴ漁
66 兵庫県/姫路市	灘のけんか祭りのだんじり太鼓
67 奈良県/奈良市長	春日野の鹿と諸寺の鐘
68 和歌山県/橋本市	不動山の巨石で聞こえる紀の川
69 和歌山県/那智勝浦町	那智の滝

中国

70 鳥取県/米子市長	水鳥公園の渡り鳥
71 鳥取県/三朝町	三徳川のせせらぎとカジカガエル
72 鳥取県/鳥取市青谷町、鳥取市佐治町	因州和紙の紙すき
73 鳥取県/大田市	琴ヶ浜海岸の鳴き砂
74 岡山県/真庭市長	諏訪瀬・備中川のせせらぎと水車
75 岡山県/新庄市長	新庄宿の小川
76 広島県/広島市長	広島市の平和の鐘
77 広島県/尾道市長	千光寺鷲音樓の鐘
78 山口県/山口市長	山口線のSL
79 鳥取県/津和野町	山口線のSL

四国

80 徳島県/鳴門市	鳴門の渦潮
81 徳島県/徳島市ほか	阿波踊り
82 香川県/さぬき市長	大窪寺の鐘とお運路さんの鈴
83 香川県/淡路町	満濃池のゆるぬぎとせせらぎ
84 愛媛県/松山市	道後温泉振鷲閣の刻太鼓
85 高知県/室戸市長	室戸岬・御厨人窟の波音

九州・沖縄

86 福岡県/福岡市長	博多祇園山笠の昇き山笠
87 福岡県/太宰市長	観世音寺の鐘
88 福岡県/北九州市、山口県/下関市長	関門海峡の潮騒と汽笛
89 佐賀県/唐津市長	唐津くんちの曳山囃子
90 佐賀県/伊万里市長	伊万里の焼物の音
91 長崎県/長崎市長	山王神社被爆の檜の木
92 熊本県/山都町	通潤橋の放水
93 熊本県/五和町	五和の海のイルカ
94 大分県/日田市長	小鹿田皿山の唐臼
95 大分県/竹田市長	岡城跡の松籟
96 宮崎県/小林市長	三之宮峽の檜の音
97 宮崎県/えびの市長	えびの高原の野生鹿
98 鹿児島県/出水市長	出水のツル
99 鹿児島県/屋久町	千頭川の溪流とトッコ
100 沖縄県/竹富町	後良川周辺の垂懸帯林の生き物
101 沖縄県/うるま市長	エイサー



音源種別にみた件数分類

音源種別	選定数	音源種別	選定数
●生き物	31	●生活文化	37
鳥の声	12	祭りなど行事の音	9
昆虫の声	7	鐘など信号的な音	10
カエルの声	2	産業・交通の音	11
その他の動物	2	その他の生活文化	6
植物	5	これらの複合	1
これらの複合	3	●上記の複合音	12
●自然現象	19	●その他(静けさ、分類不可能)	1
川、滝など陸水の音	10	●合計	100
波など海の音	9		
その他の自然現象	0		
これらの複合	0		



かおり風景100選



北海道

- 北見のハッカとハーブ ..... 北海道北見市
- 釧路の海霧(うみぎり) ..... 北海道釧路市
- ふらのラベンダー ..... 北海道富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町
- 登録地獄谷の湯けむり ..... 北海道登別市

東北

- 尾上サワラの生け垣 ..... 青森県尾上町
- 南部町長谷ぼたん園 ..... 青森県南部町
- 盛岡の南部煎べい ..... 岩手県盛岡市
- 浄土ヶ浜の潮のかおり ..... 岩手県宮古市
- 小坂町明治百年通りのアカシア ..... 秋田県小坂町
- 風の松原 ..... 秋田県能代市
- 大潟菜の花ロード ..... 秋田県大潟村
- 南くりこま一迫のゆり ..... 宮城県一迫町
- 金華山の原生林と鹿 ..... 宮城県牡鹿町
- 羽黒山南谷の蘚苔と杉並木 ..... 山形県羽黒町
- 大石町そばの里 ..... 山形県大石町
- 東沢バラ公園 ..... 山形県村山市
- 郡山の高菜デコ屋敷 ..... 福島県郡山市
- 須賀川牡丹園の牡丹焚火 ..... 福島県須賀川市

関東

- 借楽園の梅林 ..... 茨城県水戸市
- 那須八幡のツツジ ..... 栃木県那須町
- 日光霧降高原のニッコウキスゲ ..... 栃木県日光市
- 今市竜蔵寺の藤と線香 ..... 栃木県今市市
- 草津温泉「湯畑」の湯けむり ..... 群馬県草津町
- 川越の菓子屋横丁 ..... 埼玉県川越市
- 草加せんべい醤油のかおり ..... 埼玉県草加市
- 山田町府馬の大クス ..... 千葉県山田町
- 天津小湊町誕生寺の線香と颯風 ..... 千葉県天津小湊町
- 江東区新木場の貯木場 ..... 東京都江東区
- 神田古書店街 ..... 東京都千代田区
- 鶴沼、金木犀の住宅街 ..... 神奈川県藤沢市
- 箱根大涌谷硫黄のかおり ..... 神奈川県箱根町

甲信越・北陸

- 福島湯の草いきれ ..... 新潟県豊栄市
- 松本大名町通りのシナノキ ..... 長野県松本市
- 霧ヶ峰の高原と風 ..... 長野県諏訪市、下諏訪町
- 赤沢自然休養林の木曾ヒノキ ..... 長野県上松町
- 飯田りんご並木 ..... 長野県飯田市
- 勝沼・一宮のぶどう畑とワイン ..... 山梨県勝沼町、一宮町
- 黒部峡谷の原生林 ..... 富山県宇奈月町
- 富山の和漢薬のかおり ..... 富山県富山市
- 砺波平野のチューリップ ..... 富山県砺波市
- 輪島の朝市 ..... 石川県輪島市
- 白山神社境内菩提林の杉と蘚苔 ..... 福井県勝山市

中部

- 松崎町桜葉の塩漬け ..... 静岡県松崎町
- 牧之原・川根路のお茶 ..... 静岡県牧之原地区、川根地区  
(島田市、掛川市、御前崎町、相良町、榑原町、吉田町、金谷町、浜岡町、小笠町、菊川町、川根町、中川根町、本川根町)
- 豊田香りの公園 ..... 静岡県豊田町
- 浜松のうなぎ ..... 静岡県浜松市
- 半田の酢と酒、蔵の町 ..... 愛知県半田市
- 種蔵棚田の雨上がりの石積 ..... 岐阜県宮川村
- 飛騨高山の朝市と古い町並 ..... 岐阜県高山市
- 加子母村の檜とササユリ ..... 岐阜県加子母村
- 答志島和具浦漁港の塩ワカメづくり ..... 三重県鳥羽市
- 伊勢神宮参道千年の杜 ..... 三重県伊勢市
- 大台ヶ原のブナの原生林 ..... 三重県宮川村

関西

- 比叡山延暦寺の杉と香 ..... 滋賀県大津市
- 古斎信楽の登り窯 ..... 滋賀県信楽町
- 祇園界隈のおしろいとびん付け油のかおり ..... 京都府京都市
- 東西両本願寺仏具店界隈 ..... 京都府京都市
- 伏見の酒蔵 ..... 京都府京都市
- 宇治平等院表参道茶のかおり ..... 京都府宇治市
- なら燈花会のろうそく ..... 奈良県奈良市
- ならの墨づくり ..... 奈良県奈良市
- 枚岡神社の社籠 ..... 大阪府東大阪市
- 鶴橋駅周辺のにぎわい ..... 大阪府大阪市
- 法善寺の線香 ..... 大阪府大阪市
- 桃源郷一目十万本の桃の花 ..... 和歌山県桃山町
- 高野山奥之院の杉と線香 ..... 和歌山県高野町
- 山崎大蔵神社の千年藤 ..... 兵庫県山崎町
- 灘五郷の酒づくり ..... 兵庫県神戸市、西宮市
- 一宮町の線香づくり ..... 兵庫県津名郡一宮町

中国・四国

- 酒と醤油のかおる倉吉白壁土蔵群 ..... 鳥取県倉吉市
- 石見曇ヶ浦磯のかおり ..... 島根県浜田市
- 毛山フナとカタクリの花 ..... 岡山県新庄村
- 吉備丘陵の白桃 ..... 岡山県岡山市、倉敷市、山陽町
- シトラスパーク瀬戸田の柑橘類 ..... 広島県瀬戸田町
- 厳島神社潮のかおり ..... 広島県宮島町
- 萩城下町夏みかんの花 ..... 山口県萩市
- 白鳥神社のクスノキ ..... 香川県白鳥町
- 吉野川流域の藍染めのかおり ..... 徳島県藍住町
- 上勝町の阿波番茶 ..... 徳島県上勝町
- 西条王至森寺の金木犀 ..... 愛媛県西条市
- 内子町の町並と和ろうそく ..... 愛媛県内子町
- 愛媛西宇和の温州みかん ..... 愛媛県
- 枳原神在居の千枚田 ..... 高知県枳原町
- 四万十川の沈下橋をわたる風 ..... 高知県四万十川流域  
(中村市、西土佐村、十和村、大正町、窪川町、大野見村、東津野村、枳原町)

九州・沖縄

- 合馬竹林公園の竹と風 ..... 福岡県北九州市
- 太宰府天満宮の梅林とクスノキの森 ..... 福岡県太宰府市
- 柳川川下りとうなぎのせいろ蒸し ..... 福岡県柳川市
- 虹の松原潮のかおり ..... 佐賀県唐津市、浜玉町
- 伊万里焼土と炎のかおり ..... 佐賀県伊万里市
- 野母崎水仙の里公園と潮 ..... 長崎県野母崎町
- 別府八瀬の湯けむり ..... 大分県別府市
- 大分野津原香りの森 ..... 大分県野津原町
- くじゅう四季の草原、野焼きのかおり ..... 大分県久住町・九重町
- 白杵・竹田の城下町のカボス ..... 大分県白杵市・竹田市
- 河浦崎津天主堂と海 ..... 熊本県河浦町
- 大学山の照葉樹林 ..... 熊本県水俣市
- 五ヶ瀬川の鮎焼き ..... 宮崎県延岡市
- 指宿知林ヶ島の潮風 ..... 鹿児島県指宿市
- 屋久島の照葉樹林と錆節 ..... 鹿児島県上屋久町
- 竹富島の海と花のかおり ..... 沖縄県竹富町



本事例集の「『感覚環境のまちづくり』を訪ねて」の1～4編は、『中央公論』（平成19年7月号～10月号）に連載された「特別企画『感覚環境の街作り』を訪ねて」に大幅な加筆・修正をしたものである。

なお、肩書きについては、取材当時のまま表記してある。

**感覚環境のまちづくり事例集 ～こんな“まち”がいい感じ～**

平成 21 年 3 月

発 行 : 環境省水・大気環境局大気生活環境室  
作 成 : 感覚環境のまちづくり事例集作成検討会  
編 集 : 社団法人 国際環境研究協会



環境省  
水・大気環境局大気生活環境室

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03-5521-8299

<http://www.env.go.jp/air/sensory/index.html>



ミックス品  
FSC認証番号及び登録会社  
名称は次のURLをご覧ください  
[www.fsc.org](http://www.fsc.org) Cert no. S65-COC-01429  
© 1996 Forest Stewardship Council

この印刷物は、環境に配慮しFSC認証用紙を使用しています。  
印刷インクにはアロマフリータイプ大豆油インキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。